

社会教育行政と多様な主体との
連携・協働の在り方について

平成 30 年 3 月

全国都道府県教育長協議会第 2 部会

目 次

第 1 部 平成 29 年度 研究報告

第 1 章 平成 29 年度の研究の概要	1
第 2 章 平成 29 年度研究のまとめ	
Ⅰ 調査結果	
1 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況と課題	
(1) 連携・協働の状況	4
(2) 多様な主体と連携・協働することで得られる効果・利点	6
(3) 各主体と連携・協働を進める上で困難となる理由や課題	7
2 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等の好事例	
(1) 好事例の概要	12
(2) 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業名と得られた成果	14
3 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の学習活動	
(1) 社会教育行政が、都道府県在住の障害者を対象に、多様な主体と連携・協働して行った事業等(学習活動)	16
(2) 社会教育行政が行う事業等(学習活動)での配慮や工夫	18
4 連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり	
(1) 社会教育主事の配置について	21
(2) 社会教育主事が特に連携・協働のコーディネーターやファシリテーター等の役割を果たしている都道府県または市区町村の好事例	22
Ⅱ 今後に向けて	25
Ⅲ 全国都道府県教育長協議会第 2 部会構成員名簿	28
第 2 部 資料	
Ⅰ 実施要項	30
Ⅱ 全国調査票	34
Ⅲ 全国調査票全回答	42

第 1 部

平成 2 9 年度 研究報告

第1章 平成29年度研究の概要

I 研究課題

社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について

II 調査研究の概要

社会教育行政は、歴史的には、自治会、町内会、婦人会、青年団等の地縁組織といった伝統的な地域コミュニティに大きく依存して展開されてきた。

しかしながら、産業構造の変化、人口の大規模移動、都市化・過疎化、価値観の多様化など社会経済環境の変化に伴い、人々の生産と生活の場が分離する中で、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄化し、地縁組織による伝統的な地域コミュニティの機能は低下してきている一面もある。一方で、NPOやボランティア団体など、地域を限定することなく、特定の目的・テーマのもと活動を行う新たな地域づくりの担い手が登場し、その活動は急速に活発化してきている。

近年、新たな社会的課題や地域課題が増大し、その課題解決に向けた地域住民の行う学習活動は広範多岐にわたって行われるようになってきており、一般行政部局、NPO、大学、民間事業者における教育事業など、質・量ともに急速な広がりを見せている中、多くの地方公共団体で行われている社会教育も、公民館等における講座等の実施を中心とした社会教育部局で完結する「自前主義」から脱却しつつある。

しかし、地域学校協働本部や放課後子供教室など学校教育との連携・協働については、組織数や開設数が全国的にも増え、成果を上げているものの、多様な主体との連携・協働が必ずしも十分に行われていない状況が見られる。

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正に伴い、総合教育会議の設置・開催など、首長部局の一般行政と教育行政との連携が打ち出された。さらに、平成29年4月には「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する文部科学大臣メッセージが公表され、多様な主体や関係機関が連携し、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の支援を進めていくことが求められている。

今後は、地域住民の多様なニーズに応えていくためにも、また、新たなまちづくりを積極的に進めていくためにも、社会教育行政と多様な主体がそれぞれの特性を認識し、尊重し合いながら、対等な立場のもとに積極的に協力し、よりよい地域社会の実現に取り組んでいける関係を構築していく必要がある。併せて、地域における住民同士の合

意形成や絆の構築に向けて、コーディネート機能や関係者等の具体的な活動を触発していくファシリテーション機能を発揮する社会教育主事等の専門的職員の生かし方についても、検証していく必要がある。

以上を踏まえ、当部会では、各都道府県社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況と課題に着目した調査を実施する。また、社会教育主事が多様な主体等と連携・協働し、地域づくり等に重要な役割を担っている状況について着目した調査を実施し、社会教育行政や社会教育主事による連携・協働の在り方を検討するとともに、各都道府県における施策・事業の検討、更には国への要望に役立てることとした。

Ⅲ 研究経過

第1回研究会議（平成29年5月26日）

- ・平成29年度研究課題及び研究担当県を決定
- ・研究活動の進め方について協議

調査の実施（平成29年8月）

※調査内容については「4 調査の概要」参照

第2回研究会議（平成29年11月6日）

- ・講演：「生涯学習による人づくり・まちづくり」
- ・講師：千葉敬愛短期大学 学長・教授 明石 要一 氏
- ・調査結果の中間報告

第3回研究会議（平成30年2月6日）

- ・平成29年度研究報告案について協議

Ⅳ 調査の概要

1 調査対象

47都道府県教育委員会（回収率100%）

2 調査期間

平成29年7月27日から8月18日

3 調査票

別紙のとおり

4 調査内容（平成28年度の実施で回答）

- （1）社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況と課題
- （2）社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等の好事例
- （3）社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の学習活動
- （4）連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり

V 研究担当県

鹿児島県（チーフ県）、宮城県、千葉県、広島県、高知県、
神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）

第2章 平成29年度研究のまとめ

I 調査結果

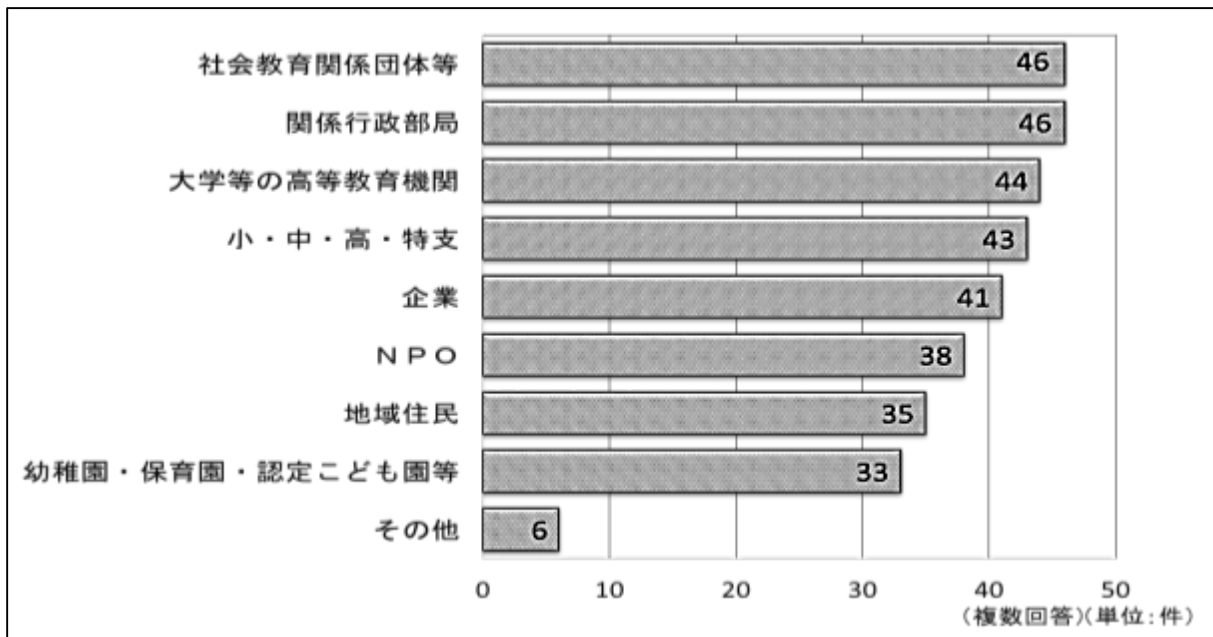
1 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況と課題

(1) 連携・協働の状況

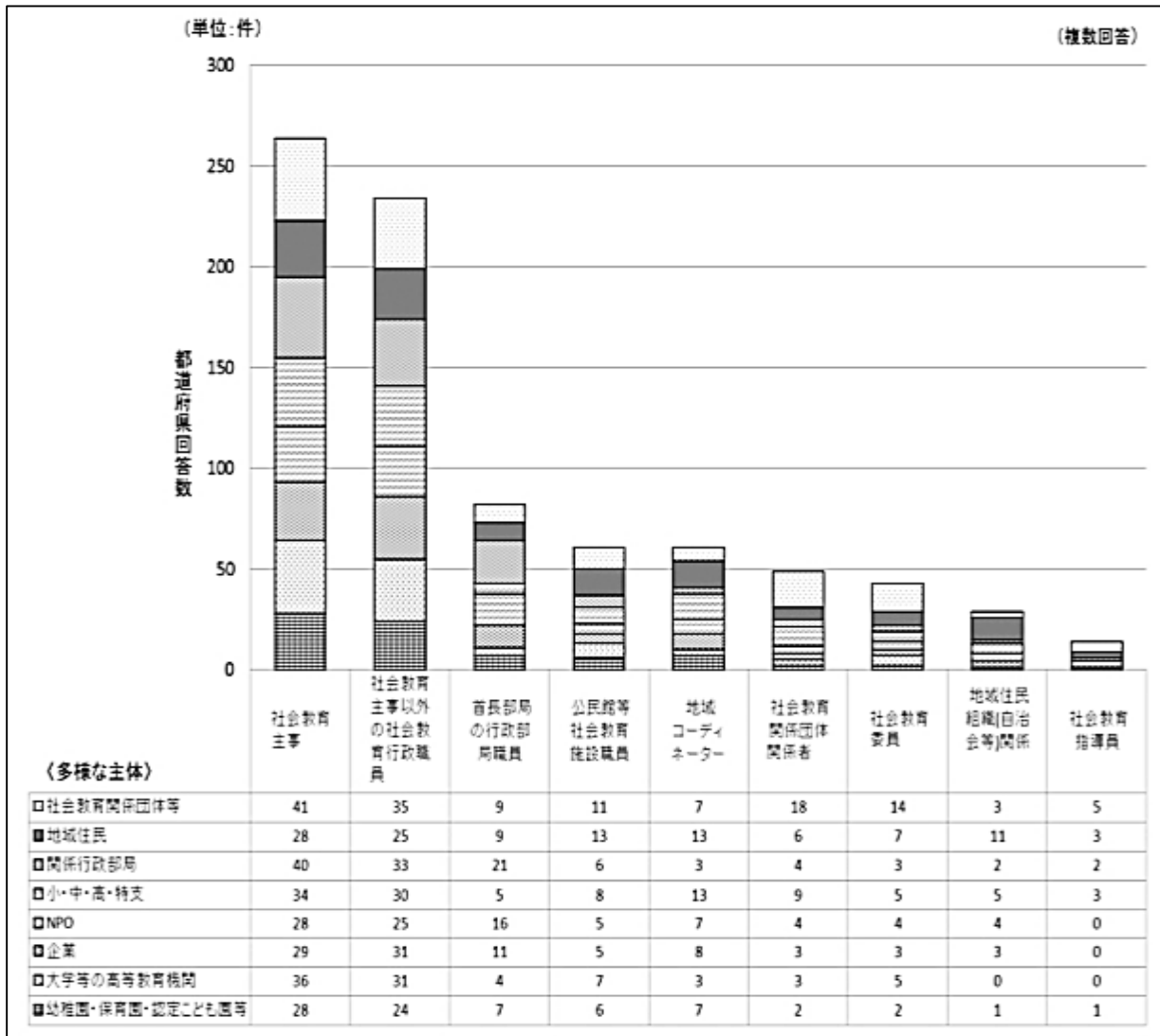
全ての都道府県が、多様な主体と連携・協働している。

連携・協働先としては、社会教育関係団体等、関係行政部局がともに最も多く（46県）、次いで大学等の教育機関（44県）、小・中・高・特別支援学校（43県）となっており、社会教育行政とつながりやすい教育機関・団体等であることが分かる。

社会教育主事と社会教育行政職員が様々な主体とつなぐ担い手となっている事例が多く、社会教育行政が事業等を実施するに当たり、他の機関等との連携・協働のために重要な役割を果たしていることが分かる。また、つなぐ担い手によって連携しやすい主体があることが分かる。今後、事業をより効果的に進めるためには、様々な主体との連携・協働を更に広げていく必要がある。



〔図1〕連携・協働を行っている多様な主体の状況

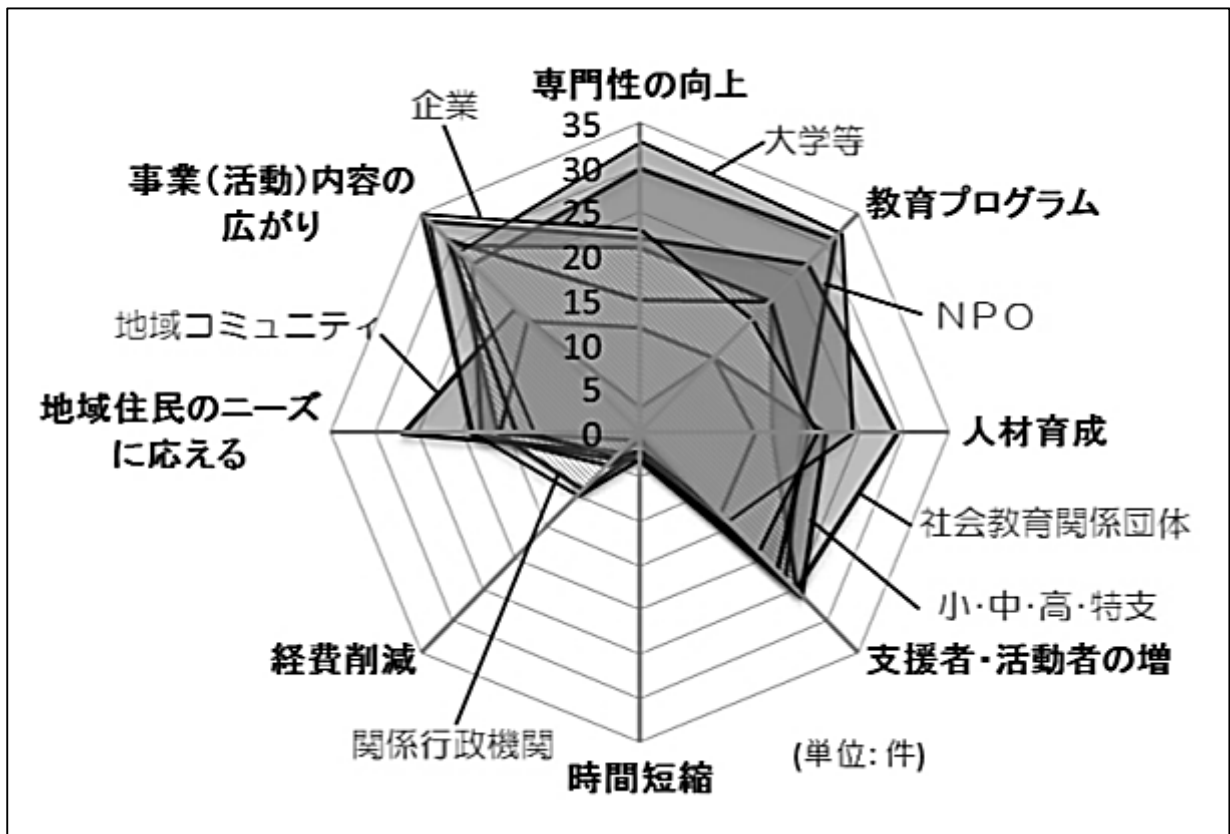


〔図2〕連携・協働している多様な主体とつなぐ役割の担い手の状況

(2) 多様な主体と連携・協働することで得られる効果・利点

各主体ごとに得られる効果・利点の特色は様々であるが、連携・協働することにより、それぞれが持っている専門性や教育プログラム等を生かした事業を行うことができる。また、事業内容の広がりや人材育成、支援者・活動者の増加、住民のニーズに応えることにつながっていることが分かる。しかし、時間短縮や経費の削減の効果はあまり見られない。

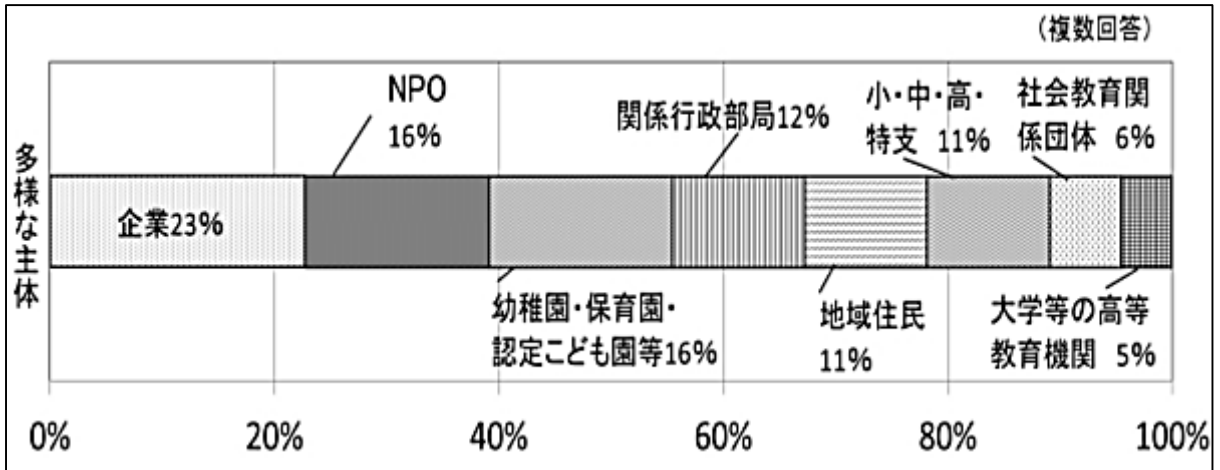
つなぐ役割の担い手が企画力やコーディネート力などの実践的能力を身に付け、各主体の効果や利点を事業の目的達成のために有効に活用していくことが必要である。



〔図3〕連携・協働することで得られる効果・利点

(3) 各主体と連携・協働を進める上で困難となる理由や課題

連携・協働を図るのが困難と感じている主体は、企業が23%と最も多い。



〔図4〕連携・協働が困難だと感じている主体の割合

連携先によって、連携・協働を図るのが困難な理由や課題は異なるが、多くは、その主体との「連携・協働の取り方」が困難と感じている。

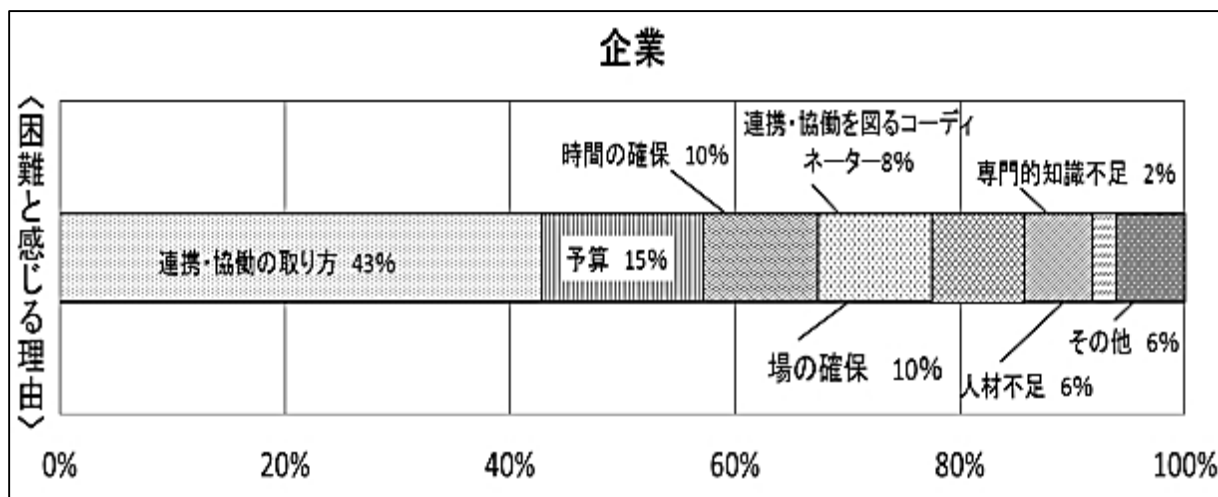
今後更に連携・協働を進めていくためには、つなぐ役割の担い手である社会教育主事や社会教育行政職員等のコーディネート能力やファシリテーション能力等が重要であり、その能力を生かして多様な主体の専門性や資源をうまく結びつけ、人づくりや地域づくりにつなげることが必要である。

また、連携先のニーズや事業内容、人材などの専門性や強み等を情報収集し、データとしてまとめておくことも必要になっている。併せて、社会教育行政が自ら多様な主体に、積極的にアプローチや情報発信をしていく必要もあると考える。

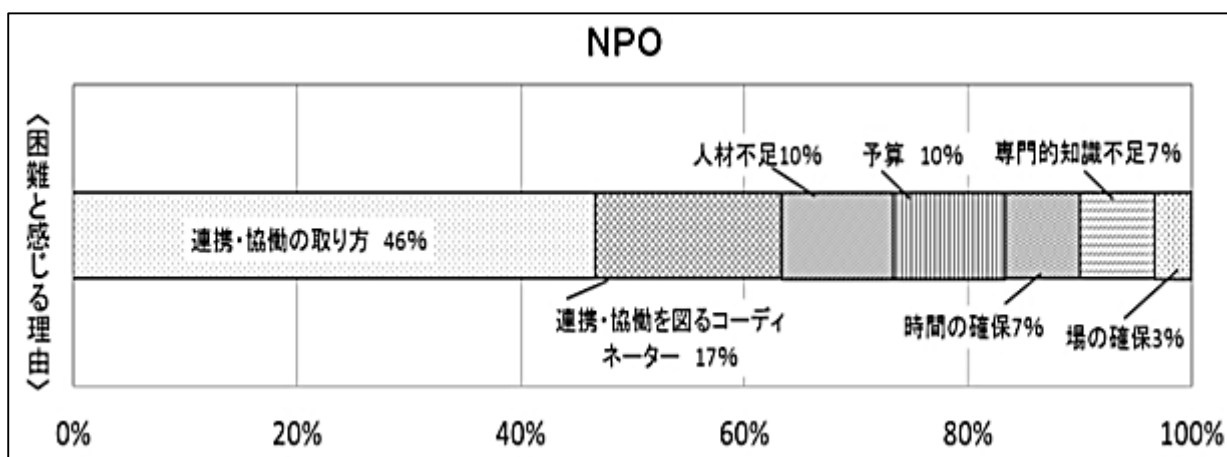
＜各主体と連携・協働を図るのが困難な具体的内容の例＞

(資料45～49ページ参照)

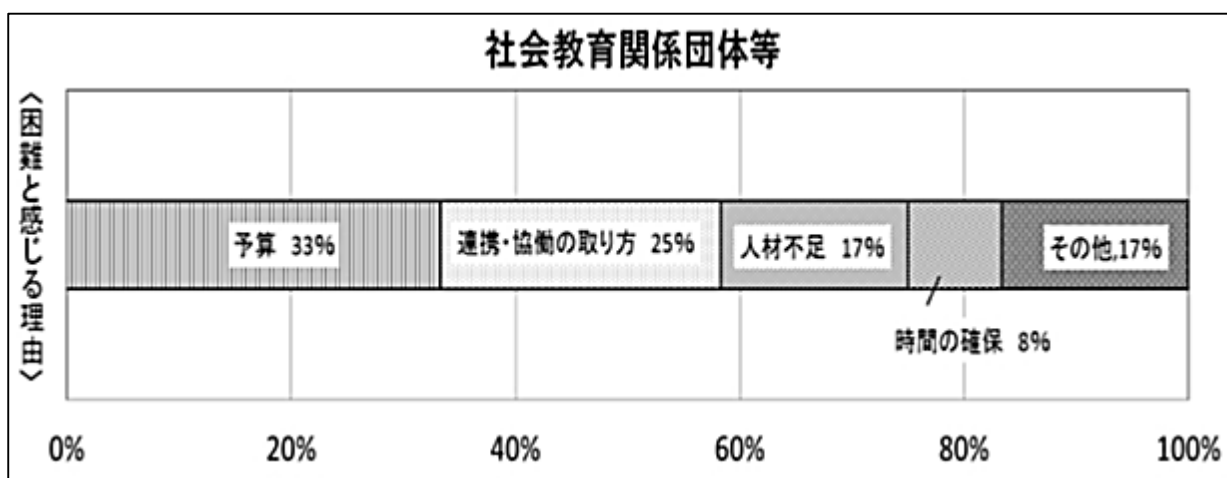
- 「企業」：企業のニーズと事業内容のマッチング
企業のニーズと事業のニーズの調整が困難である。
- 「NPO」：活動内容やニーズの把握
様々なNPOが存在することから、活動内容やニーズの把握が困難であり、連携・協働の相手を選択できない状態にある。
- 「社会教育関係団体」：会員の高齢化等による会員数の減少
会員の高齢化等により会員数が減少し、活動経費の捻出が困難になったり、積極的に活動できる人材が不足したりしている。
- 「地域住民」：地域住民の詳細な情報把握と対応
地域の広域性や市区町村規模の差違、基幹産業の多様性などの理由により、地域コミュニティの在り方にも地域性があるため、地域コミュニティに汎用性のある施策を展開しにくく、詳細な把握と丁寧な対応が困難である。
- 「幼稚園・保育園・認定こども園等」：市区町村行政窓口が多様
就学前団体については市区町村行政の窓口が多様であるため、部局等間の連携が円滑にいかない。
- 「小・中・高・特別支援学校」：時間確保の困難さ
学校現場の業務の多様化により、児童生徒や教職員との連携を図るための時間の確保が困難である。
- 「大学等の高等専門機関等」：資源の活用方法
学生ボランティアの募集以外は、大学の持っている様々な資源を活用する具体的な方策が出せていない。
- 「関係行政部局」：施策等の情報共有
各部局で行っている事業の情報を共有できておらず、連携の可能性を見逃してしまう場合がある。



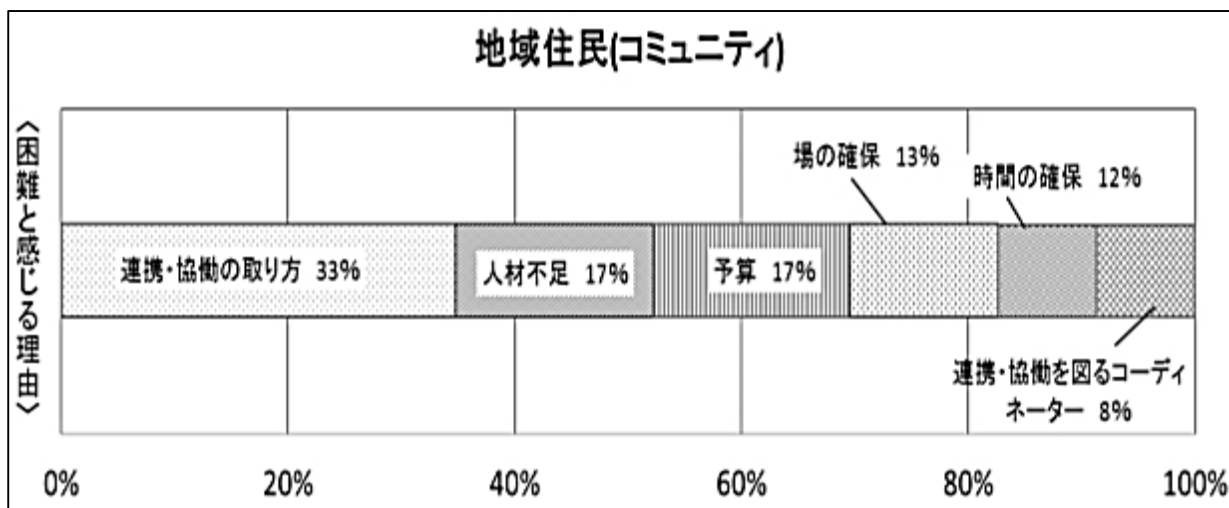
〔図 5-1〕 連携・協働を図るのが困難な具体的内容（企業）



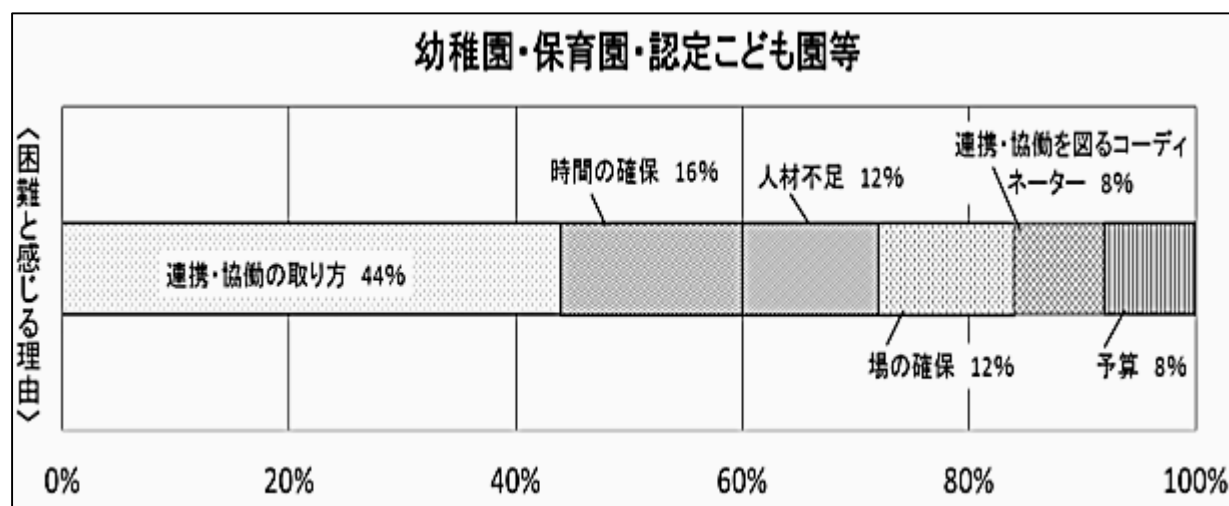
〔図 5-2〕 連携・協働を図るのが困難な具体的内容（NPO）



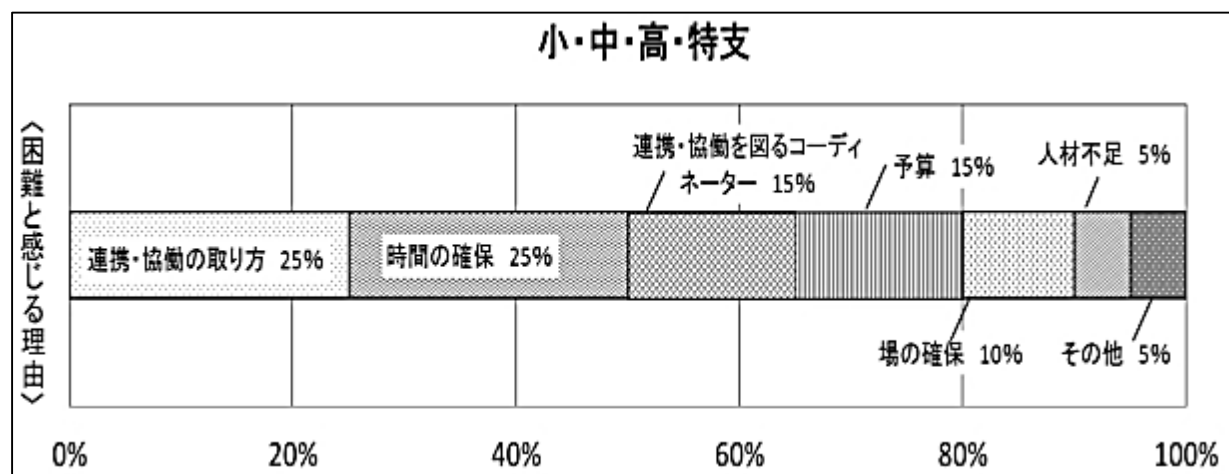
〔図 5-3〕 連携・協働を図るのが困難な具体的内容（社会教育関係団体等）



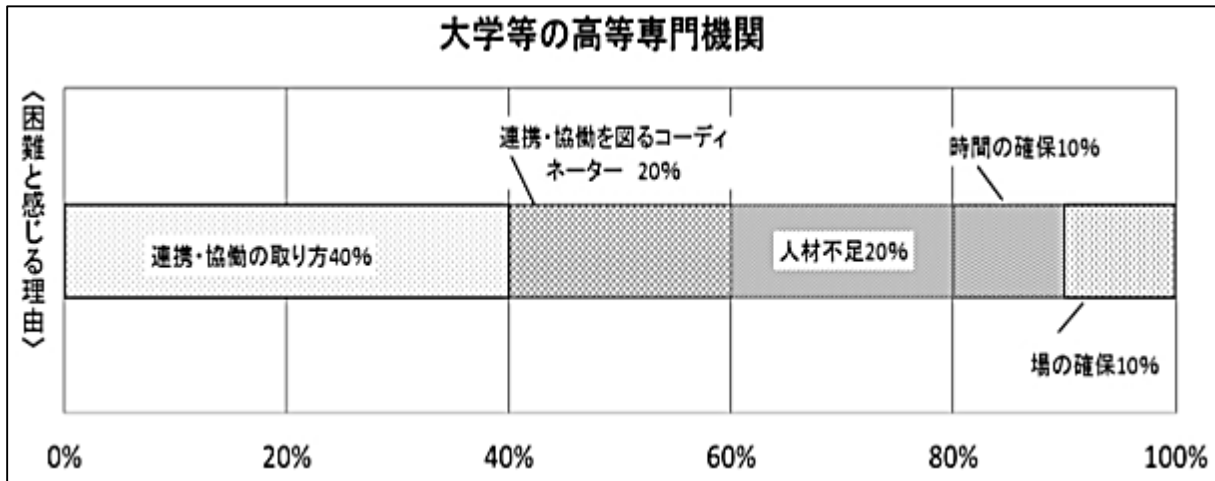
〔図5-4〕連携・協働を図るのが困難な具体的内容〔地域住民(コミュニティ)〕



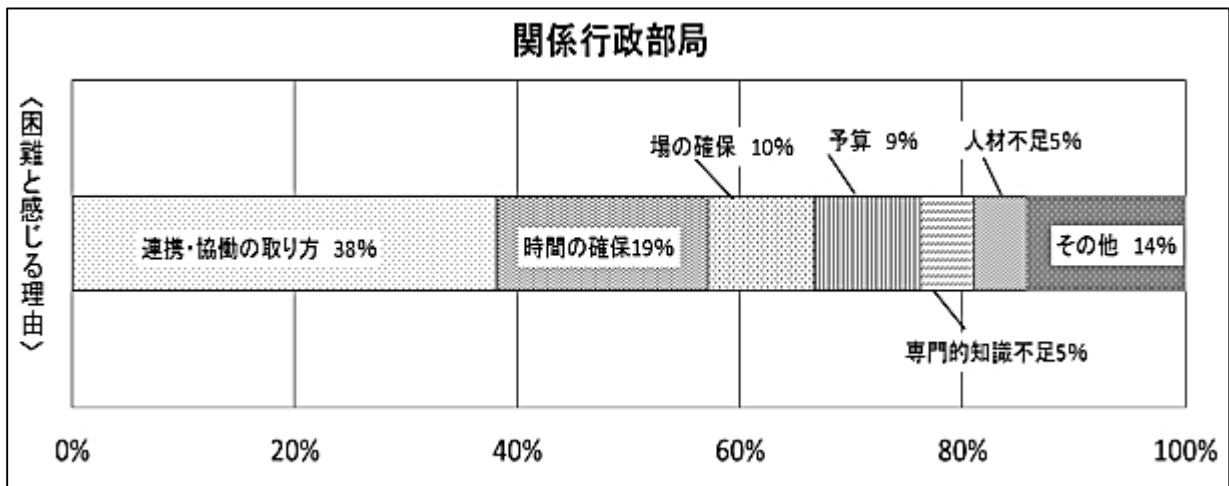
〔図5-5〕連携・協働を図るのが困難な具体的内容(幼稚園・保育園・認定こども園等)



〔図5-6〕連携・協働を図るのが困難な具体的内容(小・中・高・特別支援学校)



〔図 5-7〕連携・協働を図るのが困難な具体的内容（大学等の高等専門機関）



〔図 5-8〕連携・協働を図るのが困難な具体的内容（関係行政部局）

2 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等の好事例

(1) 好事例の概要

好事例(資料52～76ページ参照)を見ると、事業の79%が今回調査対象とした平成28年度以前から多様な主体と連携・協働している事業であり、つながりの必要性は以前からあったことが分かる。

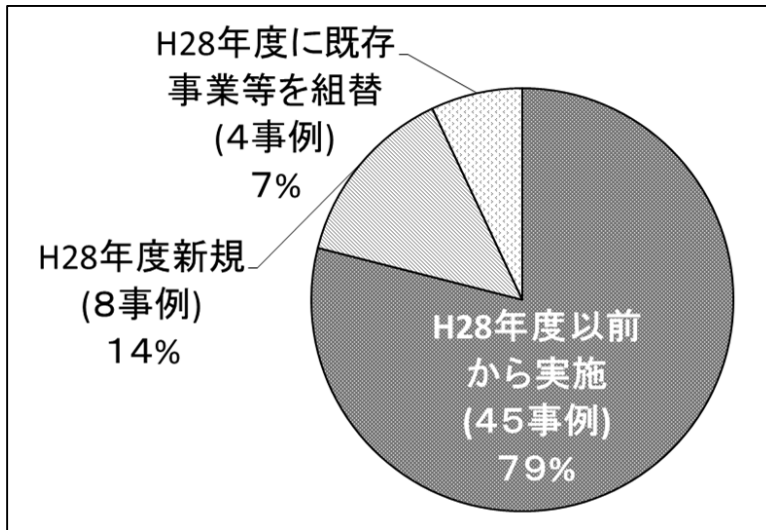
連携・協働している多様な主体とつなぐ役割の担い手については、社会教育主事、社会教育行政職員が多い。

企業は、連携・協働を図るのが困難と感じている主体のトップではあるが、好事例であげられている連携先の上位にもなっていることから、今後も企業の利点を生かした連携を進めていく必要がある。

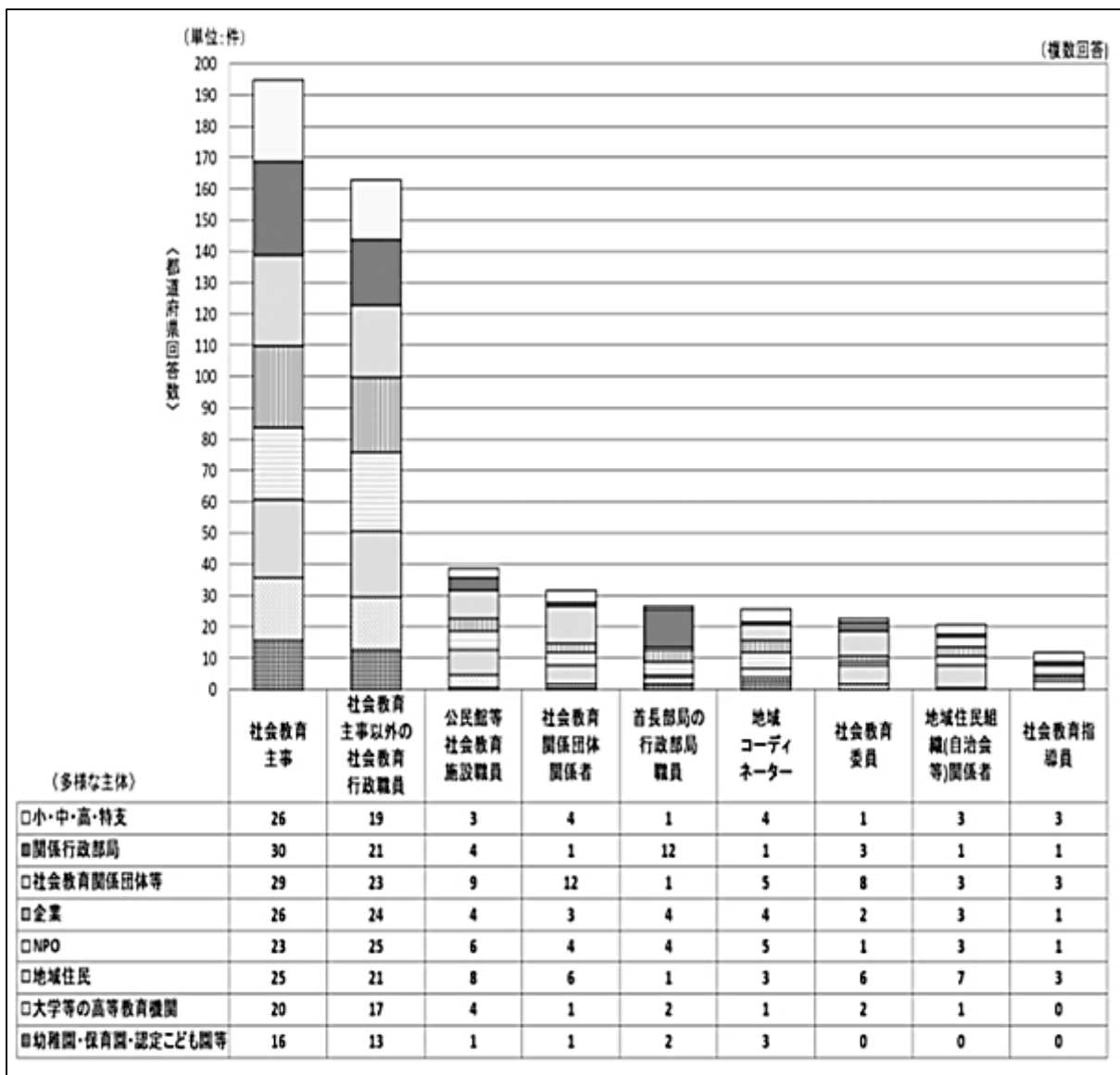
好事例でも、連携・協働したことで得られた効果・利点は様々であるが、「事業(活動)内容の広がり」だけではなく、「参加者の意識の変化」や「支援者・活動者の増」等の効果・利点が行われていることから、今後は、新たな連携・協働先を開拓し、現在行っている事業をより効果的にしたり、新たな事業の開発につなげたりすることができると思う。

多様な主体	小・中・高特支	関係行政部局	社会教育関係団体等	企業	NPO	地域住民	大学等の高等教育機関	幼稚園・保育園・認定こども園等	その他
連携件数	38	38	37	37	33	30	30	20	6

〔図6〕社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等



〔図7〕事業等の開始の区分



〔図8〕社会教育行政と多様な主体をつなぐ役割の担い手

(2) 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業名等と得られた成果

	都道府県	事業名等	連携・協働することによって得られた成果													
			容 事 業 の 広 が り 内	参 加 者 の 意 識 の 変 化	参 加 者 の 充 実 の 教 育 プ ロ グ ラ ム	の 支 援 者 ・ 活 動 者 の 増	人 材 育 成	地 域 に 応 え る ニ ズ	住 民 が 取 組 む の 増	の 連 携 団 体 ・ 部 局	専 門 性 の 向 上	地 域 の 活 性 化	経 費 削 減	時 間 短 縮		
			42	42	40	39	31	30	28	28	24	21	11	2		
H 2 8 年 度 以 前 か ら 実 施 3 6 県 4 5 事 例	北海道	子どもの生活習慣づくり推進事業「子ども朝活」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	青森県	地域産業と学校の連携による地域人財育成	○	○	○	○					○					
	岩手県	放課後児童支援員認定資格研修		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
		学びによる被災地の地域コミュニティ再生支援事業			○	○	○	○	○				○			
	宮城県	防災キャンプ推進事業		○	○	○			○	○	○		○			
	秋田県	大人が支える！インターネット推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
	福島県	福島県社会教育研究大会	○	○			○	○	○	○	○	○	○			
	茨城県	関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会	○	○		○	○	○			○	○	○			
		いばらきっ子郷土検定	○	○								○		○		
	栃木県	とちぎ子どもの未来創造大学	○	○	○											
		社会教育主事・有資格者ステップアップ研修			○							○				
	埼玉県	子ども大学	○		○		○			○			○			
		親子ふれあい活動	○	○	○	○				○		○				
	千葉県	千葉県夢チャレンジ体験スクール	○	○	○	○	○					○				
	東京都	教育支援コーディネーター・フォーラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	神奈川県	家庭教育協力事業者連携事業	○	○		○		○		○						
	新潟県	にいがた生涯学習県民フォーラム	○	○							○					
	富山県	とやま親学び推進事業	○	○	○	○	○									
	福井県	長期宿泊体験事業サマーチャレンジ	○	○	○		○									
	山梨県	やまなし若者中心市街地活性化協働事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	長野県	信州ふれあい自然体験キャンプ事業		○	○	○			○			○				
	岐阜県	家庭教育支援施策の総合的な推進	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
	静岡県	家庭教育支援事業	○	○		○	○	○	○	○						
		青少年を取り巻く有害情報環境対策事業														
	愛知県	青少年防災キャンプ推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	滋賀県	「地域の力を学校へ」推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	京都府	防災キャンプ	○	○	○	○		○				○		○		
		特別講師派遣事業	○	○	○		○							○		
	大阪府	教育コミュニティづくり推進事業における企業・団体プログラムの実施促進	○		○	○		○				○		○		
	和歌山県	共育支援メニューフェア	○		○	○										
	鳥取県	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業	○	○						○						
	鳥根県	企業等と連携した「職場で親学」モデル事業		○	○	○					○			○		
		共同展示			○						○	○				
	広島県	幼児教育環境充実プロジェクト事業	○		○	○		○		○	○					
	山口県	家庭の元気応援キャンペーン	○			○				○	○			○		
		平成の松下村塾づくり推進事業		○	○							○	○	○		
徳島県	徳島県社会教育研修大会	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
愛媛県	愛顔でつなぐ「学校・家庭・地域」の集い	○	○	○	○	○	○	○	○							
高知県	高知県社会教育実践交流会	○														
福岡県	通学合宿推進事業		○	○	○	○		○			○					
佐賀県	地域のまなび合い支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
熊本県	くまもと家庭教育推進フォーラム	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	「熊本の心」県民大会	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
大分県	女性による地域力向上支援事業		○	○	○	○	○	○	○		○					
沖縄県	家庭教育力促進「やーなれー」事業	○			○		○									

	都道府県	事業名等	連携・協働することによって得られた成果												
			容 事 業 の 広 が り (活 動) 内	変 化 の 意 識 の	参 加 者 の 意 識 の	教 育 の 充 実 の 意 識 の	支 援 者 ・ 活 動 者	人 材 育 成	地 域 に 応 え る こ と	住 民 が 参 加 ・ 参 画 す る こ と	の 連 携 団 体 ・ 部 局	専 門 性 の 向 上	地 域 の 活 性 化	経 費 削 減	時 間 短 縮
4 H 県 2 4 8 事 組 例 替	山形県	やまがた・ふくしま少年少女交流事業	○	○	○	○								○	
	山梨県	子育て支援リーダー実力アップ講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	三重県	地域の教育力向上ネットワーク構築事業(ブロック別交流会及び全体会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
	長崎県	ながさき土曜学習応援団	○		○	○	○	○	○	○	○				
H 2 8 新 規 8 県 8 事 例	青森県	あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業		○	○		○				○			○	○
	群馬県	ぐんまの家庭教育応援キックオフミーティング	○	○		○				○					
	千葉県	企業と連携した子供応援事業	○		○										
	大阪府	商業施設、ボランティアと連携した「えほんのひろば」	○	○				○					○		
	兵庫県	養父市子育て支援ネットワーク	○		○	○	○	○			○	○			
	佐賀県	読み聞かせ講座					○	○		○		○			
	宮崎県	宮崎県生涯学習実践研究交流会		○		○	○	○	○	○		○			
	鹿児島県	家庭教育支援キャラバン事業		○						○					

3 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の学習活動

(1) 社会教育行政が、都道府県在住の障害者を対象に、多様な主体と連携・協働して行った事業等（学習活動）

多様な主体と連携・協働して、障害者を対象とした事業を実施しているのは、13県である。（学習支援的活動：5事業、スポーツ・レクリエーション的活動：2事業、総合活動：6事業）

	連携・協働した事業を行っている	連携・協働した事業を行っていない
都道府県数	13	34

〔図9〕障害者対象の事業の実施状況

学習支援的活動

内 容	予 算
【大阪府】府立特別支援学校対象に学習支援を含めた学校支援活動を展開	3,215千円
【大分県】心のふれあいキャンプ 不登校で発達障害のある児童のコミュニケーション力やレジリエンスの伸長を図る事業	3,100千円
【熊本県】特別支援学校の児童生徒に読み聞かせを行うためのボランティアの旅費及び大型絵本等の特別な図書資料の購入費の補助を行う。	1,201千円
【京都府】聴覚障害者社会教育指導者研修会 視覚障害者社会教育研修指導者会	750千円
【山口県】県立図書館におけるマルチメディアデイジー室の設置・運営	—

スポーツ・レクリエーション的活動

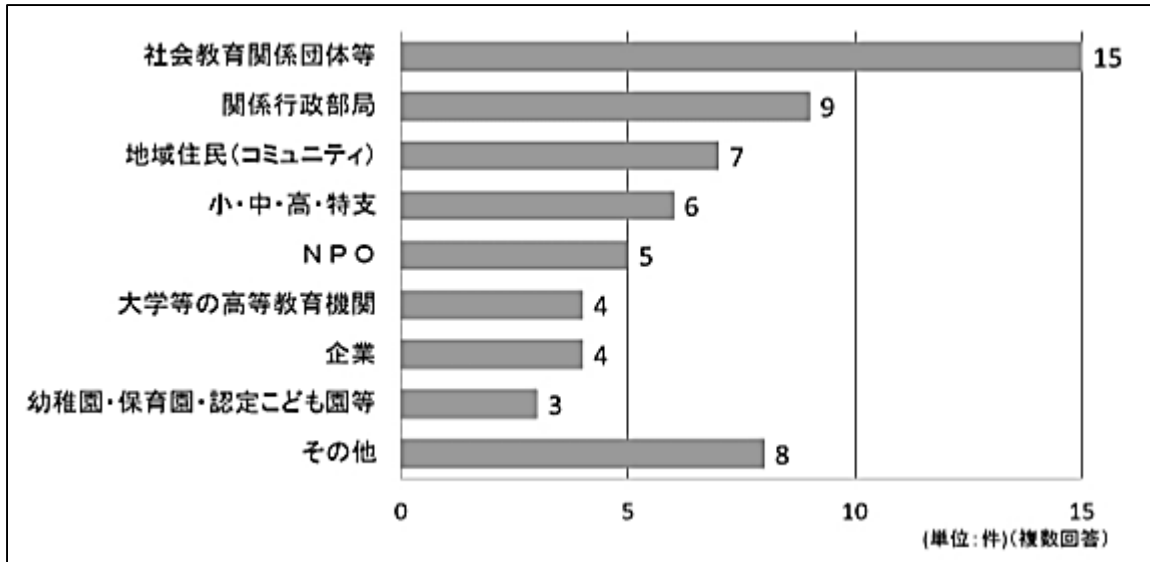
内 容	予 算
【青森県】特別支援学校卒業後の障害のある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供したりするとともに、地域住民との交流を図る。	965千円
【島根県】 ・島根県スポーツ・レクリエーション祭開催事業 ・健常者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携支援事業 健常者と障がい者が一緒にスポーツ・レクリエーション活動をする機会を提供する。	5,409千円 647千円

総合活動（文化・レクリエーション等複数）

内 容	予 算
<p>【東京都】国庫補助事業「放課後子供教室推進事業」を活用し、障害のある児童・生徒等が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に、都立特別支援学校において学校施設を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等体験活動及び地域住民等との交流活動等を定期的・継続的に提供する。</p>	13,000 千円
<p>【兵庫県】視覚障害者、聴覚・言語障害者、肢体不自由者（進行性筋ジストロフィー症者）が、社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の場を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。</p>	3,088 千円
<p>【和歌山県】「夢・ふれ愛・心のつながり」県が障害者団体（視覚・聴覚・身体）に対して行っている委託事業。障害のある人となない人が、共に学ぶ機会や交流の場を提供することで、障害のある人の自立と社会参加をめざす。</p>	936 千円
<p>【長崎県】ながさき県民大学主催講座「ふれあい交流講座」</p>	340 千円
<p>【千葉県】「さわやか青年教室」知的障害のある青年を対象とし、社会生活のルールや余暇の過ごし方等を様々な体験活動を通して学ぶ。</p>	97 千円
<p>【鹿児島県】「ふれあいなんさつ（障害のある児童生徒とその保護者・家族，中・高・大学生ボランティア）」 少年自然の家での体験活動を通して、自然に親しむ喜びや人とふれあう楽しさを体験させる機会とするとともに、交流の場を通して、相手の立場を尊重し、思いやりの心で行動する大切さを学ぶ機会とする。</p>	12 千円

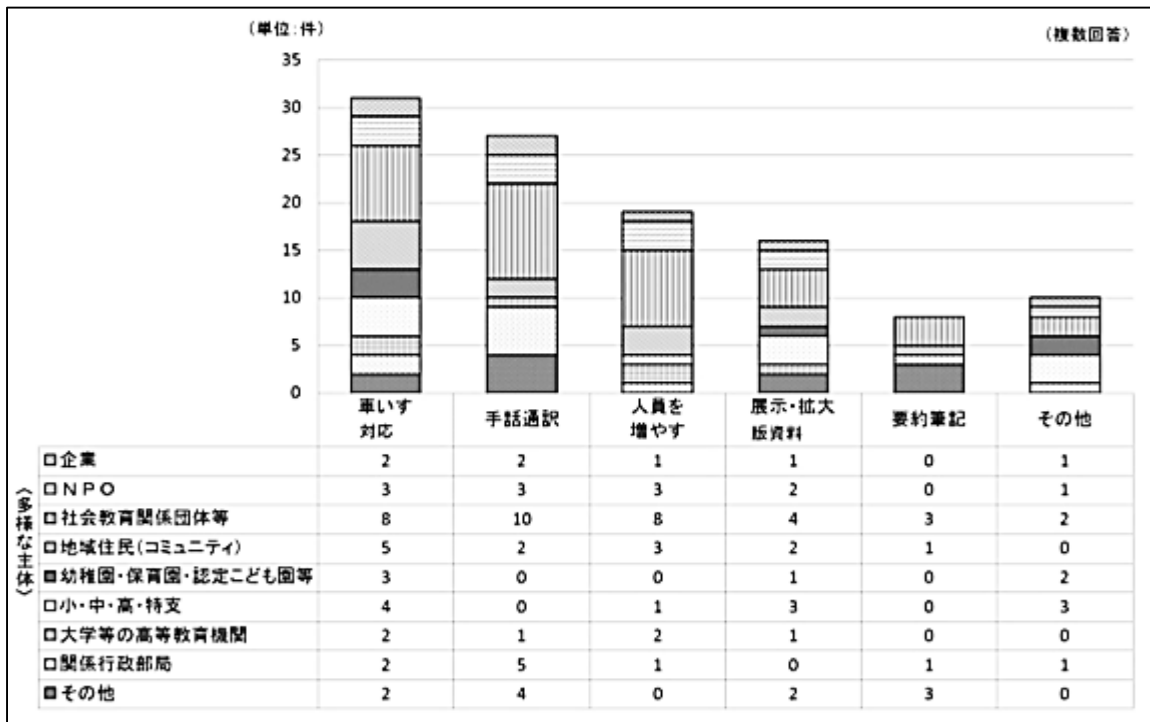
(2) 社会教育行政が行う事業等（学習活動）での配慮や工夫

多様な主体と連携・協働して、配慮や工夫を行っている事業についての連携・協働先は、社会教育関係団体等が多く、次いで関係行政部局である。



〔図 10〕 連携・協働して配慮や工夫を行っている事業等での連携・協働先

障害者が事業に参加するための配慮や工夫を見ると、車いす対応、手話通訳が多い。また、連携・協働先は社会教育関係団体等が多い。



〔図 11〕 配慮や工夫と連携・協働先

その他の配慮や工夫

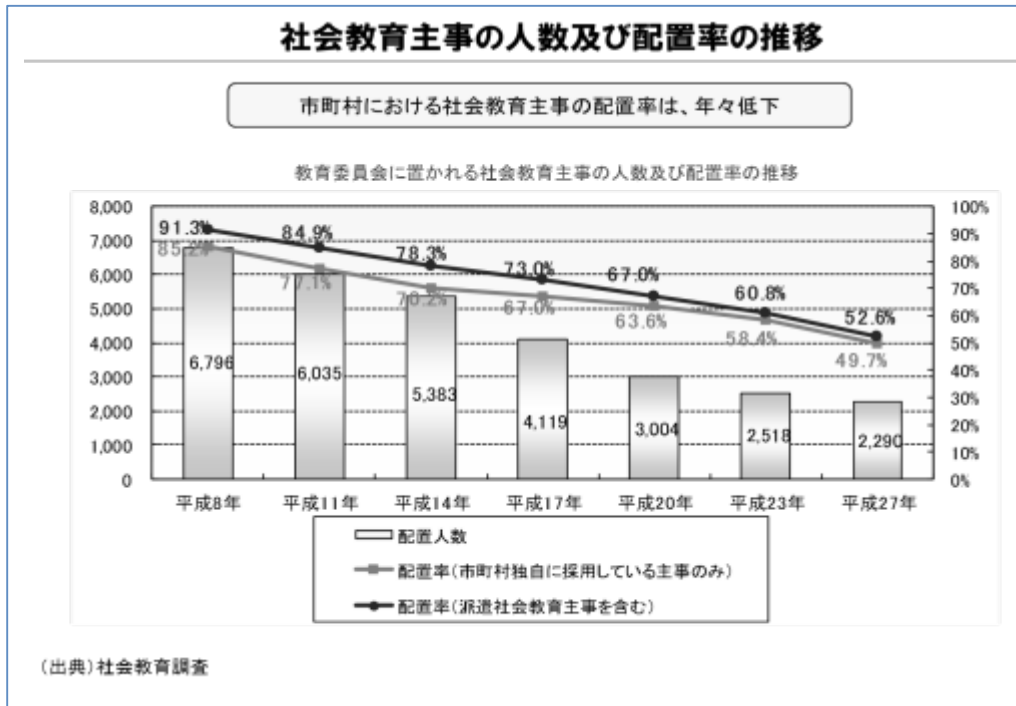
<p>社会教育関係団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の状況に応じ手話や触手話等を行う際に対応 通常の学習プログラムにはない、特別なプログラムの実施、支援 <p>※研修会や大会の際には、申込段階で、必要な措置について参加希望者に伺うこととしており、必要に応じて対応することとしている。</p>	<p>地域住民（コミュニティ）</p> <p>※研修会等で、事前に配慮の申し出があった場合、対応を考える。（必要に応じて対応）</p>	
<p>幼稚園・保育園・認定こども園等</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前調査で個々の必要な配慮について確認し対応する。 通常の学習プログラムにはない、特別なプログラムの実施、支援 	<p>小・中・高・特支</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前調査で個々の必要な配慮について確認し対応する。 通常の学習プログラムにはない、特別なプログラムの実施、支援 	<p>NPO</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者対応のプログラムを実施

社会教育行政では、障害者が学校を卒業後も含めた一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、関係部局や関係団体と連携・協働し、多様な学習機会の支援を進めていく必要がある。また、現在行っている事業についても、多様な主体と連携・協働する中で、障害者のニーズに対応した事業内容を充実し、参加しやすい配慮や工夫をこれまで以上に進めていかなければならない。

4 連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり

社会教育調査や地方教育費調査から、社会教育主事の人数、配置率は年々減少しており、人口規模が小さくなるほど、社会教育主事の配置率は低いことが分かる。

【参考】



〔図 12〕 社会教育主事の人数及び配置率の推移

人口規模別社会教育主事の配置状況(市町村)

人口規模が小さくなるほど、社会教育主事の配置率は低い

(平成27年度)

区分	教育委員会数	社会教育主事を置く市町村数	配置率
総数	1,736	784	45.2%
人口50万人以上	34	23	67.6%
30万人以上～50万人未満	49	29	59.2%
5万人以上～30万人未満	471	246	52.2%
1万5千人以上～5万人未満	537	245	45.6%
1万5千人未満	645	241	37.4%

出典:地方教育費調査

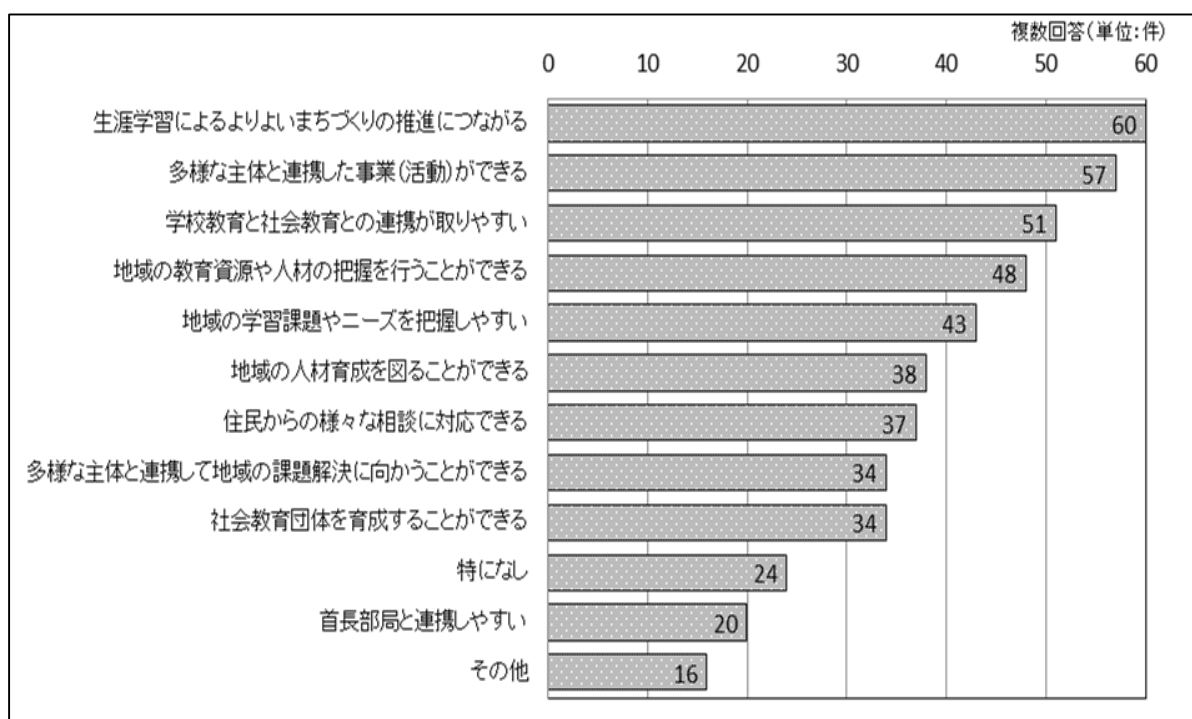
〔図 13〕 人口規模別社会教育主事の配置状況

(1) 社会教育主事の配置について

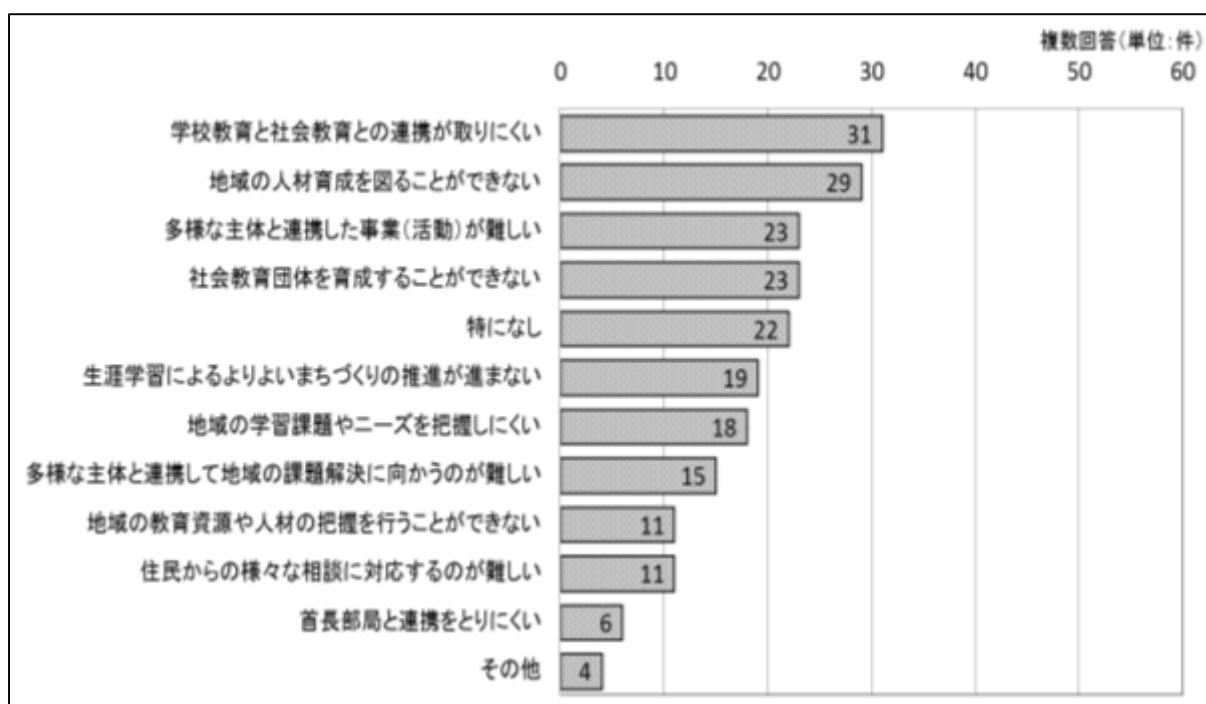
【回答：研究担当7県215市区町村(人口1万人以上)】

社会教育主事を配置している市区町村では、生涯学習によるよりよいまちづくりの推進や多様な主体との連携が取りやすいという利点が多い。配置していない市区町村では、「困る点が多からない」、「任命していなくても有資格者がいるので支障はない」という回答があるものの、回答の多くは学校教育と社会教育の連携や地域の人材育成について課題を感じていることが分かる。

また、以前に社会教育主事が配置されていた市区町村でも、配置していない市区町村の回答と同様、「学校教育との連携の取りにくさ」「地域の人材育成への不安」「多様な主体と連携した事業(活動)が難しい」等が、課題として出されている。(資料79～80ページ参照)



〔図 14〕社会教育主事がいることによる効果



〔図 15〕 社会教育主事がないことによる課題

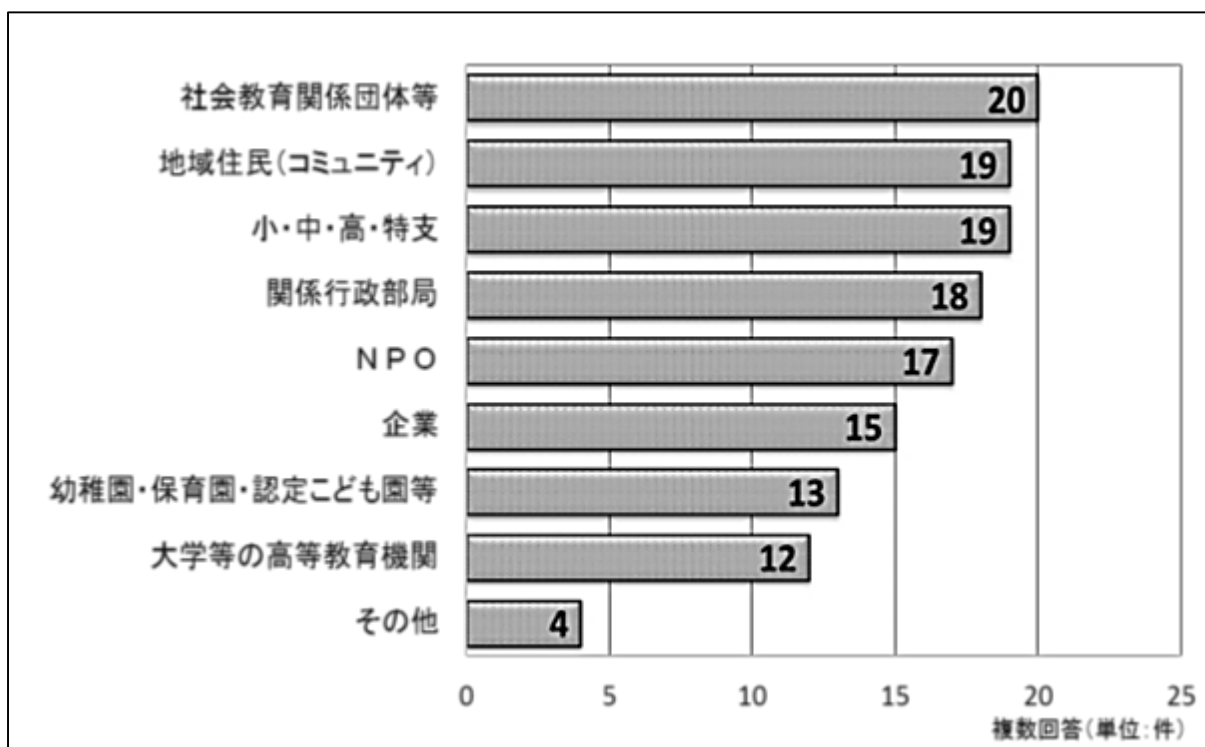
(2) 社会教育主事が特に連携・協働のコーディネーターやファシリテーター等の役割を果たしている都道府県または市区町村の好事例

(27 県：回答、20 県：なし)

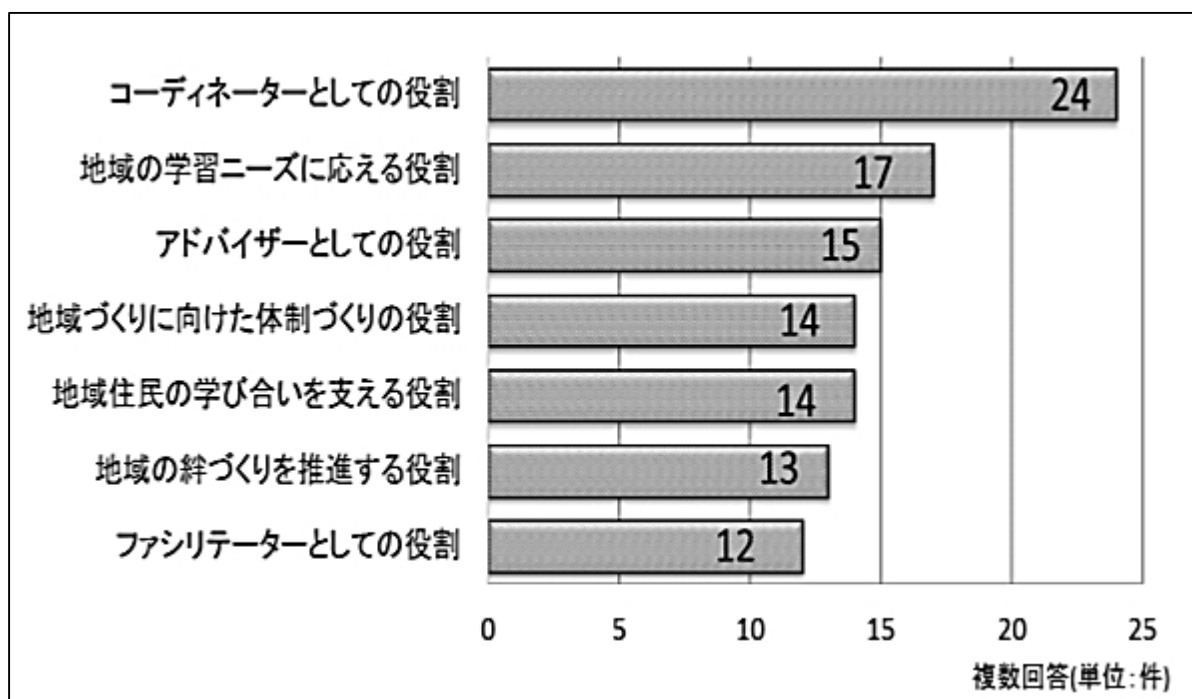
社会教育主事が特に連携・協働のコーディネーターやファシリテーター等の役割を果たしている好事例として、27 県から事例が挙げられている。

連携・協働先としては、社会教育関係団体等、地域住民（コミュニティ）が多い。

好事例の中でも、学習支援活動が 9 事例と多く、次に家庭の教育力の向上が 4 事例となっている。全ての好事例を見ると、参加者のニーズに対応した学びの場の提供や連携・協働した主体の専門性を生かし、充実したプログラムを提供できたりすることが、参加者の増加や地域の活性化にもつながっていることが分かる。（資料 8 2 ～ 9 4 ページ参照）



〔図 16〕 好事例の連携・協働先



〔図 17〕 好事例から見る社会教育主事の役割

これまでも、社会教育主事が地域の実情に合わせ、長期的な視点で学習を組み立てたり、学校教育との連携をスムーズにしたり、町全体の社会教育活動を活発化させたりしながら、まちづくりの中心を担う重要な役割を果たしてきた。

今回の調査でも、社会教育主事が、様々な主体をつなぐコーディネーターやファシリテーター等の役割を担うことで、地域の絆づくりを推進する役割や地域住民の学び合いを支えるなど、持てる知識やノウハウ等を生かした事業を展開することで様々な効果や成果を上げていることが分かった。

今後はこれまで以上に、社会教育主事が住民の主体的な問題意識を喚起し、多様で複雑な問題や課題を明確化して、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となっていかなければならない。中でも、現在進められている「地域と学校の連携・協働の推進」のために、学校と地域人材や関係団体、企業、NPO等をつなぎ、地域のつながり、絆を強化し、地域の活性化を図るための「地域学校協働本部」の活動の推進のために、重要な役割を果たしていくものとする。

II 今後に向けて

今回の調査研究では、社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況や課題及び社会教育主事が多様な主体と連携・協働し、地域づくり等に重要な役割を担っている状況等についての調査を行い、社会教育行政や社会教育主事による連携・協働の在り方について、分析・検討してきた。そこで、以下の三点を提案したい。

< 提案 1 > 多様な主体と連携・協働する体制・ネットワークの強化

社会教育行政と多様な主体との連携・協働の状況から、全ての都道府県で多様な主体と連携していること、社会教育主事や社会教育行政職員等がつなぐ担い手となっている例が多いこと、多様な主体との連携により、連携先の持つ専門性や教育プログラム等を各都道府県の事業等に生かしていることが分かった。

また、教育機関や行政部局以外にも、企業、NPO等との連携・協働も多く取り組まれており、多様な主体とのネットワークづくりが進みつつあることも分かった。

社会教育行政と多様な主体が連携・協働することで、専門性の向上、教育プログラムの充実、人材育成、事業内容の広がりにも効果があり、住民の多様なニーズに応えることにも成果があるということが今回の調査により明らかとなった。今後も社会教育行政が多様な主体との連携・協働に積極的に取り組むことで、地域課題の解決に向けた取組がより充実すること、地域社会の活力が維持・向上し、地域の人々の暮らしの向上や社会の持続的発展のための学びの推進につながることを期待される。

一方、多様な主体と連携・協働するためには、連携先の事業内容とのマッチングやニーズの把握、打合せの時間確保、情報共有の難しさなどの課題も明らかになった。

これらのことから、社会教育行政は、今後更に、多様な主体に積極的かつ効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働した

事業等を進めていく必要があると考える。そのために、社会教育行政は、多様な主体の事業内容やニーズ、専門的な人材の有無等を把握し、積極的なアプローチや情報発信を行いながら、多様な主体との連携・協働の体制・ネットワークを更に強化していくことが必要であると考えます。

また、地域住民の多様化する学習ニーズに対応できるようにするための調査研究を推進していくことも必要であると考えます。

＜提案 2＞ 障害者対象の学習活動の推進

平成 29 年 4 月に「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する文部科学大臣メッセージが公表されるなど、社会教育行政に対し、多様な主体や関係機関と連携して、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の支援を進めていくことが求められているところである。

平成 28 年度においては、都道府県が多様な主体と連携・協働し、障害者対象の学習活動を実施しているのは、13 県であった。

今後は、障害者の参加の有無に関わらず、全ての住民が参加しやすい配慮や工夫を行うことを通して、教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむことができるようにすることが必要であると考えます。

そのためには、社会教育行政が、行政部局や多様な主体と連携・協働する体制づくりを進めるとともに、それぞれの持つ専門性や教育プログラムを効果的に活用できるようにする必要がある。併せて、地域の特別支援学校や福祉施設等と連携し、参加者に対する必要な配慮事項等についての現状の把握と情報収集、情報提供できる関係をつくり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の支援の在り方を研究していく必要がある。

＜提案 3＞ 連携・協働を推進するためのコーディネート機能を果たす社会教育主事等の必要性

連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わりについて、研究担当県の人口 1 万人以上の市区町村からの回答を見ると、社会教育主

事を配置していない市区町村では、主に、「学校教育と社会教育の連携」「地域の人材育成等に困難」を感じているようである。

社会教育主事を配置している市区町村では、社会教育主事が多様な主体と連携・協働するコーディネート機能を果たし、地域の絆づくりの推進などに成果をあげている好事例もあることから、配置の有効性がうかがえる。

また、社会教育主事を配置していない市区町村や、以前は配置されていたが今は配置されていない市区町村からは、「中長期的な生涯学習・社会教育の事業計画作成、事業の見通し」や、「学校や地域、他市町村との連携」などに影響があるとの回答もあった。

これらのことから、社会教育主事が地域課題解決に向けた取組や社会の変化に対応した学びを構築し、人づくりや地域づくりの中核的な役割を担っており、社会教育主事の役割は、更に大きくなっていくと考える。

今後、これまで以上に、多様な主体と連携・協働して社会教育事業を企画・実施していく必要があることから、コーディネート能力、ファシリテーション能力などを身に付けた社会教育主事等の専門性の高い人材の配置の必要性、有資格者の増加・活用の在り方を明確に示していく必要があると考える。

併せて、社会教育主事はもとより、社会教育行政に関わる職員等の資質向上や専門性を高めるための魅力ある研修機会の確保、更なる情報提供が必要であると考ええる。

Ⅲ 平成29年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿

青森県教育委員会教育長	中 村 充
宮城県教育委員会教育長	高 橋 仁
千葉県教育委員会教育長	内 藤 敏 也
東京都教育委員会教育長	中 井 敬 三
神奈川県教育委員会教育長（主査）	桐 谷 次 郎
愛知県教育委員会教育長（副主査）	平 松 直 巳
大阪府教育委員会教育長	向 井 正 博
島根県教育委員会教育長	鴨 木 朗
広島県教育委員会教育長	下 崎 邦 明
高知県教育委員会教育長	田 村 壮 児
熊本県教育委員会教育長	宮 尾 千加子
鹿児島県教育委員会教育長	古 川 仲 二

第 2 部

資 料

I 実施要項

1 研究課題

社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について

2 研究の趣旨

現在、新たな社会的課題、地域課題が増大し、課題解決に向けた地域住民の学習活動も広がり、多岐にわたってきています。その中で、NPO、ボランティア団体等、地域を限定することなく、特定の目的・テーマのもとに活動を行う、新たな地域づくりの担い手が登場し、その活動は活発化しています。

これからの社会は、地域住民の多様なニーズに応えていくためにも、新たなまちづくりを積極的に進めていくためにも、社会教育行政と多様な主体がそれぞれの特性を認識し、尊重し合いながら、対等な立場のもとに積極的に協力し、よりよい地域社会の実現に取り組んでいける関係を構築していく必要があります。併せて、地域における住民同士の合意形成や絆の構築に向けて、コーディネート機能や関係者等の具体的な活動を触発していくファシリテーション機能を発揮する社会教育主事等の専門的職員の活かし方についても、検証していく必要があります。

以上を踏まえ、本調査では、各都道府県の社会教育行政と多様な主体との連携・協働の現状と課題に着目した調査を実施します。また、社会教育主事が多様な主体等と連携・協働し、地域づくり等に重要な役割を担っている現状について着目した調査を行い、社会教育行政や社会教育主事による連携・協働の在り方を検討するとともに、各都道府県における施策・事業の検討、更には国への要望に役立てていきます。

3 調査項目について

【問1】 社会教育行政と多様な主体との連携・協働した事業内容と課題(都道府県)

ア 多様な主体と連携・協働を図ることの効果・利点

イ 連携・協働を図るのが困難な主体とその理由・課題

【問 2】 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業の好事例
(都道府県)

ア 好事例の連携・協働の事業名や連携・協働先、つなぐ役割の担い手と内容

イ (1)で述べた好事例の事業等の目的、内容、工夫、成果

【問 3】 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の学習活動(都道府県)

ア 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の事業等

イ 障害者も参加しやすい、参加できるような工夫

【問 4】 連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり

ア 社会教育主事の配置 (研究担当県の市区町村)

イ 社会教育主事がコーディネーターやファシリテーターの役割を果たしている好事例 (都道府県の好事例、市区町村の好事例、どちらでも構わない)

4 調査実施概要について

調査対象	・ 全ての都道府県教育委員会の社会教育担当部署 ・ 第 2 部会研究担当県における人口 1 万人以上の市区町村の社会教育担当部署
調査内容	社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について
回答方法	・【H29 全国調査票】に回答
回答の留意点	・ 平成 28 年度の実績で回答 ・ 回答の対象は、社会教育行政の事業等など (大会や研修会も含む) ・ 「小・中」は、義務教育学校、小中一貫も含む。 ・ 問 4 (1)は、第 2 部会研究担当県の市区町村 (人口 1 万人以上)に関する調査 (第 2 部会研究担当県が「市区町村版調査票」で照

	<p>会した結果を集計して回答)</p> <p>・問4(2)は、各都道府県または各都道府県内の市区町村の事例を対象とする調査(全ての都道府県回答。都道府県の好事例でも、市区町村の好事例でも構わない。)</p>
記入上の注意	<p>・集計の都合上、行・列の挿入・削除は行わないでください。 (幅変更・非表示設定は差し支えありません。)</p> <p>・黄色セルは「リスト選択」、青色セルは「1を入力」、緑色セルは「記述」で回答になります。</p> <p>・誤入力の際は、「入力ミス」の印が出るので、再度「1」を入れ直してください。(半角数字でも全角数字でもかまいません。)</p> <p>・「各都道府県集計シート」は記入不要です。自動計算・入力されます。</p>
提出方法	<p>回答済の調査票 Excel ファイル名に都道府県名を入力の上、提出先までメールで送信</p> <p>【〇〇県(都道府県) H29 全国調査票】</p> <p>※【H29 市区町村版調査票】【H29 市区町村回答自動集計シート】は回収しません。</p>
提出先	<p>全国都道府県教育委員会連合会事務局</p> <p>担当：矢野 亮平</p> <p>【E-mail】zen47@kyoi-ren.gr.jp</p> <p>【TEL】03-3501-0575 【FAX】03-3501-0589</p> <p>【住所】〒100-0013 東京都千代田区霧ヶ関 3-3-1 尚友会館</p>
提出期限	平成29年8月18日(金)
問合せ先	<p>鹿児島県教育庁社会教育課 社会教育係</p> <p>担当：中村 智子</p> <p>【E-mail】ed-youth@pref.kagoshima.lg.jp</p> <p>【TEL】099-286-5339 【FAX】099-286-5673</p> <p>【住所】〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1</p>

5 調査票等について

- ①【H29 全国調査票】第2部会 ②【H29 市区町村版調査票】第2部会
 ③【集計用】【H29 市区町村版調査票】
 ※②③は、第2部会研究担当県のみ送付

【H29 全国調査票】等関係ファイル ※関係ファイルは電子メールにて直接送付する。

6 その他

ア 調査研究期間は、平成29年度の1年間とする。

イ 研究担当7都道府県の構成は次のとおりである。

宮城県、千葉県、神奈川県、愛知県、広島県、高知県、鹿児島県

H29全国調査票

社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について

〈アンケートの趣旨〉

現在、新たな社会的課題、地域課題が増大し、課題解決に向けた地域住民の学習活動も広がり、多岐にわたってきています。その中で、NPO、ボランティア団体等、地域を限定することなく、特定の目的・テーマのもとに活動を行う、新たな地域づくりの担い手が登場し、その活動は活発化しています。これからの社会は、地域住民の多様なニーズに応えていくためにも、行政、多様な主体がそれぞれよさ・特性を認識、尊重し合いながら、対等な立場の下に協力し、よりよい関係を構築しながら連携・協働を進めていくことが大切です。そのために、コーディネート機能やファシリテート機能を発揮する社会教育主事等の専門的職員の在り方を検証していく必要があります。本アンケートはこのような状況を踏まえ、今後の施策の検討や国への提案・要望に資するため、各都道府県の現状や取組事例の把握、課題の分析を行うおとすものです。

【調査票の回答について】

- 平成28年度の実績で回答
- 回答の対象は、社会教育行政の事業等など(大会や研修会も含む。)
- 問4(1)は、市区町村(人口1万人以上)に関する調査
- ※【補足】問4は、第2部会の研究担当県で回答する。(各市区町村から提出されたものを、研究担当県は集約して提出する。)
- 問4(2)は、市区町村・都道府県どちらでも構わない。
- 「小・中」は、義務教育学校、小中一貫も含む。
- 連携・協働とは：

地域住民の多様なニーズに応えていくために、社会教育行政だけでなく、地域の自治体、ボランティア、NPO、企業など多様な主体が連携し、共通の目標の実現のために、互いを理解し、互いの自主性と自立性を尊重しながら対等な関係を築き、それぞれの特性を活かして役割を分担する等、地域づくりの担手として、相互に協働して社会的課題や地域課題の解決に取り組むこと。

【記入上の注意】

- ① 集計の都合上、行・列の挿入・削除は行わないでください。(幅変更・非表示設定は差し支えありません。)
- ② 黄色セルは「リストを選択」、青色セルは「1を入力」、緑色セルは「記述」で回答します。
- ③ 誤入力ときは、「入力ミス」の印が出るので、再度「1」を入れ直してください。(半角数字でも全角数字でもかまいません。)
- ④ 赤色のシート「各都道府県集計」「全国集計」「所見欄集約」は記入不要です。自動計算・入力されます。

〔 回答者 〕 (都道府県番号は、都道府県名リスト入力後に自動入力されます。)

都道府県名	都道府県名
都道府県番号	都道府県番号
とりまとめ担当課	
担当者職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	

【H29 全国調査票】 ◆ 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について (全国都道府県教育長協議会第2部会)

都道府県名	都道府県人口	区町村(人口1を入カ万人以上)の	※記述																	
<p>問1 社会教育行政と多様な主体との連携・協働した事業内容と課題(都道府県回答)</p>																				
<p>(1) 都道府県社会教育行政は、多様な主体と連携・協働することにより、どのような効果・利点を期待していますか。(①~③複数選択) ① まず、連携・協働している多様な主体を選択します。【1を入力】 ② 次に、選択した多様な主体と行政を、つなぐ役割の担い手を選択します。【1を入力】 ③ 最後に、選択した主体と連携・協働をして得られる効果・利点等について記号を選択【1を入力】、その他は記述してください。 ※国庫補助事業で、設置を義務付けられている推進委員会等での連携は除くこととする。</p>																				
<p>多様な主体 (連携・協働先)</p>	<p>つなぐ役割の担い手 (得られる効果・利点等)</p>	① 連携・協働している主体 【1を入力】	② つなぐ役割の担い手【1を入力】	③ 得られる効果・利点等 (選択【1を入力】、その他は【記述】)																
		<p>首長 都道府県の行政部局職員</p>	<p>社会教育関係団体関係者</p>	<p>社会教育指導員</p>	<p>社会教育委員</p>	<p>地域住民組織(自治会等)関係者</p>	<p>地域コーディネーター</p>	<p>公民館等社会教育施設職員</p>	<p>社会教育主事以外の社会教育行政職員</p>	<p>社会教育主事</p>										
<p>企業</p>																				
<p>NPO</p>																				
<p>社会教育関係団体等</p>																				
<p>地域住民(コミュニティ)</p>																				
<p>幼稚園・保育園・認定こども園等</p>																				
<p>小・中・高・特支</p>																				
<p>大学等の高等教育機関</p>																				
<p>関係行政部局</p>																				
<p>その他</p>																				

② 社会教育行政が多様な主体と連携・協働を進めるためにはどのような課題がありますか。(①②複数選択)
 ① まず、連携・協働を図ることが困難な主体を選択します。(すでに連携している主体であっても、連携するのみに困難さが残る場合は選択。)【1を入力】
 ② 次に困難な理由を選択します。【1を入力】
 ③ 最後に、その困難な理由の具体的な内容や課題を記入してください。【記述】

多様な主体 (連携・協働先)	① 困難な主体 【1を入力】	②理由【1を入力】							③具体的な内容(連携が困難な理由)と課題 【記述】	
		予算	連携・協働を 図る パートナー	時間の確保	場の確保	連携・協働の 取り方	人材不足	専門的知識不足		その他
企業										
NPO										
社会教育関係団体等										
地域住民(コミュニティ)										
幼稚園・保育園・認定こども園等										
小・中・高・特支										
大学等の高等教育機関										
関係行政当局										
その他 ()	【記述】									

【H29 全国調査票】 ◆社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について（全国都道府県教育長協議会第2部会）

問2	社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等（各種大会・研修会を含む）の好事例（都道府県回答） 社会教育行政と多様な主体が連携・協働し、成果があった事業等を下記に沿って回答してください。 二つまで挙げるときは、二つめの事業等は次の（2）のシートに記入してください。		事業等の区分 【選択(1を入力)】	
	好事例		H28年度以前から実施	H28年度新規事業等を組替
(1)	事業等名（各種大会・研修会を含む） 【記述】			
2	その事業等（各種大会・研修会を含む）を行うにあたり、連携・協働した主体を選択します。【1を入力：複数選択可】		【1を入力：複数選択可】	
	① 次につなぐ役割の担い手を選択します。【1を入力：複数選択可】①～③			
	② 連携・協働の真実的な内容について記述してください。			
	③ 連携・協働の内容【記述】			
	① 連携・協働している主体 「1」を記入	② つなぐ役割の担い手		
	多様な主体 (連携・協働先)	社会教育主事	社会教育委員	社会教育関係団体関係者
	企業	社会教育主事以外の 社会教育行政職員の	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者
	NPO	施設職員等社会教育 施設職員	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者
	社会教育関係団体等	社会教育主事	社会教育委員	社会教育関係団体関係者
	地域住民（コミュニティ）	社会教育主事以外の 社会教育行政職員の	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者
	幼稚園・保育園・認定こども園等	社会教育主事	社会教育委員	社会教育関係団体関係者
	小・中・高・特支	社会教育主事以外の 社会教育行政職員の	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者
	大学の高等教育機関	社会教育主事	社会教育委員	社会教育関係団体関係者
	関係行政部局	社会教育主事以外の 社会教育行政職員の	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者
	その他 (記述)	社会教育主事	社会教育委員	社会教育関係団体関係者
		社会教育主事以外の 社会教育行政職員の	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者

1、2で挙げた事業等(各種大会・研修会を含む)についての目的、期間、事業等の内容、成果の種類、成果、工夫について記入してください。

①事業等の目的【記述】

--

②期間【リスト選択】

--

③事業等の内容【記述】

--

④連携・協働することによって得られた成果【1を入力：複数選択可】

<input type="checkbox"/>	人材育成	<input type="checkbox"/>	教育プログラムの充実
<input type="checkbox"/>	支援者・活動者の増	<input type="checkbox"/>	連携団体・部局の増
<input type="checkbox"/>	時間短縮	<input type="checkbox"/>	事業（活動）内容の広がり
<input type="checkbox"/>	経費削減	<input type="checkbox"/>	参加者の意識の変化
<input type="checkbox"/>	地域住民のニーズに応える	<input type="checkbox"/>	専門性の向上
<input type="checkbox"/>	地域の活性化	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	住民が参加・参画する取組の増		記述

⑤連携・協働することによって得られた具体的な成果【記述】

--

⑥多様な主体と協働・連携するための工夫等【記述】

--

【H29 全国調査票】 ◆社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について〈全国都道府県教育長協議会第2部会〉

問3 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した、障害者対象の学習活動(都道府県回答)

(1) 社会教育行政は、社会教育行政と多様な主体が連携・協働した都道府県在住の障害者を対象とした事業等(各種大会・研修会を含む)を行っていますか。当ではまる方を選択【1を入力】して、選択した項目に答えてください。

行っている		行っていない	
事業等の種類 【リスト選択】	内容	予算	

(2)-1 社会教育行政が行う様々な事業等(各種大会・研修会を含む)では、多様な主体と連携・協働して、障害者も参加しやすい、参加できるような配慮や工夫をしていますか。連携・協働した事業等があるときには、連携・協働している主体に【1を入力】、事業の種類を選択、配慮や工夫の当ではまる項目に【1を入力】【記述】で答えてください。

多様な主体(連携・協働先)	連携・協働 している 【1を入力】	事業の種類 【リスト選択】	配慮・工夫【選択(1を入力)】									
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	その他【記述】			
企業												
NPO												
社会教育関係団体等												
地域住民(コミュニティ)												
幼稚園・保育園・認定こども園等												
小・中・高・特支												
大学等の高等教育機関												
関係行政部局												
その他 ()												

【配慮・工夫】
 ア 車いす対応
 イ 手話通訳
 ウ 要約筆記
 エ 人員を増やす
 オ 点字・拡大版資料
 カ その他

【H29 全国調査票】 ◆ 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について 〈全国都道府県教育長協議会第2部会〉

問4 連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり

(1) 社会教育主事の配置について、①②③に答えてください。(市区町村回答) ※第2部会研究担当県で回答

① 社会教育主事を配置していない市区町村に質問です。

社会教育主事がいなくて困る点がありますか。下の選択肢から選択、その他は記述で答えてください。【1を入力：複数回答可】

<input type="checkbox"/>	ア	学校教育と社会教育との連携が取りにくい	<input type="checkbox"/>	力	地域の人材育成を図ることができない
<input type="checkbox"/>	イ	多様な主体と連携した事業（活動）が難しい	<input type="checkbox"/>	キ	社会教育団体を育成することができない
<input type="checkbox"/>	ウ	多様な主体と連携して地域の課題解決に向かうのが難しい	<input type="checkbox"/>	ク	首長部局と連携をとりにくい
<input type="checkbox"/>	エ	地域の学習課題やニーズを把握しにくい	<input type="checkbox"/>	ケ	生涯学習によるよりよいまちづくりの推進が進まない
<input type="checkbox"/>	オ	地域の教育資源や人材の把握を行うことができない	<input type="checkbox"/>	コ	住民からの様々な相談に対応するのが難しい
<input type="checkbox"/>		その他【記述】	<input type="checkbox"/>	サ	特になし

② 社会教育主事を配置している市区町村に質問です。

社会教育主事がいてよかった点は何か。下の選択肢から選択、その他は記述で答えてください。【1を入力：複数回答可】

<input type="checkbox"/>	ア	学校教育と社会教育との連携が取りやすい	<input type="checkbox"/>	力	地域の人材育成を図ることができる
<input type="checkbox"/>	イ	多様な主体と連携した事業（活動）ができる	<input type="checkbox"/>	キ	社会教育団体を育成することができる
<input type="checkbox"/>	ウ	多様な主体と連携して地域の課題解決に向かうのができる	<input type="checkbox"/>	ク	首長部局と連携しやすい
<input type="checkbox"/>	エ	地域の学習課題やニーズを把握しやすい	<input type="checkbox"/>	ケ	生涯学習によるよりよいまちづくりの推進につながる
<input type="checkbox"/>	オ	地域の教育資源や人材の把握を行うことができる	<input type="checkbox"/>	コ	住民からの様々な相談に対応できる
<input type="checkbox"/>		その他【記述】	<input type="checkbox"/>		

③ 社会教育主事を以前は配置していたのに、今は配置していない市区町村に質問です。

社会教育主事がいたときと、いなくなった
現在とで変わった点があれば、記述してくだ
さい。
特になしときは、「特になし」に【1を入
力】してください。

特になし

社会教育主事がコーディネーター(ファシリテーター含む)の役割を果たしている好事例があれば挙げてください。 (都道府県または市町村) ※特になしときは、右の「特になし」に1を入力		特になし
①	事業の種類 【リスト選択】	その他 【記述】
②	事業等内容 【記述】	
③	連携・協働した主体 【1を入力 :複数回答可】	多様な主体(連携・協働先) 企業 NPO 社会教育関係団体等 地域住民(コミュニティ) 幼稚園・保育園・認定こども園等 小・中・高・特支 大学の高等教育機関 関係行政部局 その他()
④	社会教育主事の役割 【1を入力 :複数回答可】	<input type="checkbox"/> オ 地域の絆づくりを推進する役割 <input type="checkbox"/> カ 地域づくりに向けた体制づくりの役割 <input type="checkbox"/> キ 地域住民の学び合いを支える役割 <input type="checkbox"/> ア コーディネーターとしての役割 <input type="checkbox"/> イ ファシリテーターとしての役割 <input type="checkbox"/> ウ アドバイザーとしての役割 <input type="checkbox"/> エ 地域の学習ニーズに応える役割 <input type="checkbox"/> その他【記述】
⑤	連携・協働の具体的な内容 【記述】	
⑥	成果【記述】	

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

Ⅲ 全国調査票全回答

【問 1】社会教育行政と多様な主体との連携・協働の現状と課題	
(1) 都道府県の社会教育行政が、多様な主体と連携・協働 することにより得られる効果・利点	43
(2) 社会教育行政が多様な主体と連携・協働を進めるに あたり困難となる理由や課題について	44
(3) 各主体と連携・協働を進める上で困難となる理由や課題 .	45
【問 2】社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業の好事例	
(1) 事業等を行うにあたり、社会教育行政と連携・協働した 多様な主体とつなぐ役割の担い手	51
(2) 多様な主体と連携・協働し行った好事例の内容等	
ア H 2 8 年度以前から実施 3 6 県 4 5 事例	52
イ H 2 8 年度組み替え事業 4 県 4 事例	70
ウ H 2 8 年度新規事業 8 県 8 事例	73
【問 3】社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の 学習活動	
(1) 多様な主体と連携・協働した都道府県在住の障害者を対象 とした事業等を実施している都道府県	77
(2) 事業等の種類、内容、予算	77
(3) 配慮や工夫と連携・協働先	78
【問 4】連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり	
(1) 社会教育主事の配置について(人口 1 万人以上の市区町村) 第 2 部会研究担当県 7 県 2 1 5 市区町村 社会教育主事がいてよかった点・いなくて困る点	79
(2) 社会教育主事が特に、連携・協働の役割を果たしている 好事例の連携・協働先と社会教育主事の役割	81
(2 7 県 : 好事例回答、2 0 県 : 特になし)	
(3) 社会教育主事が、つなぐ役割をしている都道府県の好事例 (2 7 県 2 7 事例)	82
【概要版】	95

問 1 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の現状と課題

(都道府県回答)

(1) 都道府県の社会教育行政が、多様な主体と連携・協働する

ことにより得られる効果・利点

47県 複数回答

- ① 連携・協働している多様な主体
- ② 選択した多様な主体と行政をつなぐ役割の担い手
- ③ 選択した多様な主体と連携・協働をして得られる効果・利点等

多様な主体 (連携・協働先)	つなぐ役割の担い手 得られる効果・利点等	②つなぐ役割の担い手									③得られる効果・利点等							
		社会教育主事	社会教育行政職員	公民館等社会教育施設職員	地域コーディネーター	地域住民組織(自治会等)	社会教育委員	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者	首長部局の行政部局職員	ア 専門性の向上	イ 教育プログラム	ウ 人材育成	エ 支援者・活動者の増	オ 時間短縮	カ 経費削減	キ 地域住民のニーズに応える	ク 事業(活動)内容の広がり
社会教育関係団体等	46	41	35	11	7	3	14	5	18	9	22	27	29	25	3	4	19	34
関係行政部局	46	40	33	6	3	2	3	2	4	21	23	18	20	19	3	10	19	35
大学等の高等教育機関	44	36	31	7	3	0	5	0	3	4	33	32	24	14	2	4	12	29
小・中・高・特支	43	34	30	8	13	5	5	3	9	5	15	21	19	22	2	3	14	31
企業	41	29	31	5	8	3	3	0	3	11	21	21	15	25	2	9	16	30
NPO	38	28	25	5	7	4	4	0	4	16	30	31	18	23	2	5	18	27
地域住民(コミュニティ)	35	28	25	13	13	11	7	3	6	9	3	12	21	26	1	3	27	20
幼稚園・保育園・認定こども園等	33	28	24	6	7	1	2	1	2	7	12	12	13	13	0	1	16	18
その他	6	3	3	0	0	0	0	0	0	3	1	1	2	4	0	0	2	2

連携・協働先	「その他」の効果・利点
小・中・高・特支	(熊本県)地域と学校の連携・協働を推進することで、学校での地域学校協働活動が活発化し、結果として地域創生につながる。
企業	(山梨県)参加者の意欲の向上につながっている。 (熊本県)企業にとってはイメージアップにつながり、お互いのニーズが合致すれば良好な関係が築ける。
N P O	(熊本県)総合的に民間のノウハウを得ることができる。

(2) 社会教育行政が多様な主体と連携・協働を進めるにあたり困難となる理由や課題について

多様な主体 (連携・協働先)	①困難な主体	②理由							
		予算	連携・協働を図るコーディネーター	時間の確保	場の確保	連携・協働の在り方	人材不足	専門的知識不足	その他
企業	25	7	4	5	5	21	3	1	3
N P O	18	3	5	2	1	14	3	2	0
幼稚園・保育園・認定こども園等	18	2	2	4	3	11	3	0	0
関係行政部局	13	2	0	4	2	8	1	1	3
地域住民(コミュニティ)	12	4	2	2	3	8	4	0	0
小・中・高・特支	12	3	3	5	2	5	1	0	1
社会教育関係団体等	7	4	0	1	0	3	2	0	2
大学等の高等教育機関	5	0	2	1	1	4	2	0	0

(3) 各主体と連携・協働を進める上で困難となる理由や課題

47 県 複数回答

企業

【企業と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

● 連携・協働の取り方

- ・効果の上がる企業との連携のとり方（アプローチの仕方、手法等）をよく理解していない。
- ・企業の専門的知識や技能の活用を図るための時間の確保や連携・協働の取り方が課題である。
- ・連携対象とのマッチングが難しい。企業側の社会貢献活動への取組状況により、対応が異なる。
- ・連携できる事業が少ない。
- ・個々の企業と直接連携・協働を図ることはない。
- ・事業のニーズにあう企業が少ない。
- ・企業のニーズと事業内容のマッチングが難しい。
- ・企業のニーズと事業のニーズの調整（マッチングの問題）が困難である。
- ・企業との接点があまり多くない
- ・家庭教育企業出前講座、学校支援プログラムの作成など、企業のニーズとのマッチングが難しい。
- ・企業ニーズについてのリサーチが進んでおらず、連携・協働の具体的な方策についてのノウハウがない。
- ・事業のニーズに合う会社、協力企業の開発が進んでいない。
- ・企業の規模によって連携・協働する余裕がないところもある。

● 予算

- ・県の包括連携の仕組みを活用はしているが、予算を伴うものも多く、連携が困難なこともある。
- ・予算が少なく、企業との連携のつなぎ手が十分でない。
- ・事業予算が少なく、連携先を広げられない。

● 時間の確保、人材不足

- ・多忙のため連絡調整が取りにくい。
- ・時間、人材の確保が困難であり、連携先を広げられない。
- ・場の設定（時間・場所等）の問題
- ・公平性の担保が困難である。
- ・趣旨に賛同はいただけるが、人材不足や時間、場の確保が困難である。

● 連携・協働を図るコーディネーター

- ・企業活動と事業内容との連携・協働を図る人材が不足している。

● その他

- ・連携を前提とした事業がなく、ノウハウが蓄積されていない。
- ・すでに他のボランティア活動をしているため、協働する場の設定が困難である。
- ・各企業の取組状況が把握できていない。
- ・地域貢献活動などの活動実績がない事業所も多くあり、社会教育活動に理解のない事業所がある。
- ・事業内容の周知や協力企業の開発が困難である。
- ・企業側が実利的なメリットを求める。

N P O

【N P Oと連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

● 連携・協働の取り方

- ・ N P Oによって連携・協働に対する考え方の相違が見られる。
- ・ 連携・協働が共にできるN P Oの数が少ない。
- ・ 連携可能な具体的な事例が、共有できていない。
- ・ 連携できる事業が少ない。
- ・ N P Oの活動内容と事業内容とのマッチングが難しい。
- ・ N P O団体との接点の少なさ。
- ・ N P Oの活動内容やニーズの把握が難しく事業への協力要請が進んでいない。
- ・ N P Oの活動について把握している庁内部署はあるが、新たなことに取り組む時間や発想に乏しく、連携・協働の場面が作れていない。
- ・ 様々なN P Oが存在することから連携・協働の相手を選択できず、現状として、N P Oからのアプローチを待っている状態にある。
- ・ 知事部局が所管しているため、直接連携・協働を図る機会がない。

● 連携・協働を図るコーディネーター

- ・ N P Oの活動内容と事業内容との連携・協働を図る人材が不足している。
- ・ N P Oとの連携のつなぎ手が十分でない。

● 人材不足

- ・ 人材不足により、事業のニーズに合うN P Oの開発が進んでいない。
- ・ 人材の確保が困難であり、連携先を広げられない。

● 予算、時間、場の設定

- ・ 予算、時間の確保が困難であり、連携先を広げられない。
- ・ すでに他のボランティア活動をしているため協働する場の設定が困難である。

社会教育関係団体

【社会教育関係団体と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

● 予算

- ・ 予算、時間、人材の確保が困難であり、連携先を広げられない。
- ・ 補助金の見直しによる事業展開が課題である。

● 連携・協働の取り方

- ・ 団体要望との調整が困難である。
- ・ 各団体の運営が予算や組織運営面で厳しくなる中、今まで出来ていた連携が難しくなっている団体もある。
- ・ 事業によっては、団体との活動とマッチしない。

● 人材不足

- ・ 団体によるが、高齢化している団体が多く、活発な活動が仕組みにくい場合が増えている。
- ・ 会員の高齢化等により会員数が減少し、活動経費の捻出、積極的に活動できる人材が不足している。

● 時間の確保

- ・ 行政と関係団体が連携するための熟議の時間が必要である。

地域住民（コミュニティ）

【地域住民と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

- **連携・協働の取り方**
 - ・地域の広域性や市町村規模の差違、基幹産業の多様性などの理由により、地域コミュニティの在り方にも地域性があるため、地域コミュニティ汎用性のある施策を展開しにくい現状がある。
 - ・地域住民組織（自治会）と市町村行政部局の関係が希薄であることが多い。
 - ・地域住民との連携・協働は市町村において行われており、都道府県が直接、連携・協働を図ることは難しい
 - ・事業の主体が市町村というものがあるので、そういった事業では、直接、府と地域住民の連携という形にならない。
 - ・ほとんどは市町を通してのつながりとなるため、直接連携する場面は少ない。
 - ・県直営では広域的な取組が中心となるため、地域コミュニティとの細やかな連携は難しい。
 - ・県が全ての地域住民と個別に連携・協働するには、詳細な把握と丁寧な対応が難しい。（一義的には市町対応が望ましいと考える。）
- **予算**
 - ・予算、時間の確保が困難であり、連携先を広げられない。
 - ・自治会の組織化が困難になっており、地域活動経費の支出が困難になっている。
- **人材不足**
 - ・人材の確保が困難であり、連携先を広げられない。
 - ・住民の主体性が薄い地域は、どうしても活動が続きにくい。
 - ・主体的に活動する地域住民（コミュニティ）の発掘や調査研究が必要である。
- **連携・協働を図るコーディネーター**
 - ・連携・協働を図るコーディネーターが不足している。

幼稚園・保育園・認定こども園等

【幼稚園・保育園・認定こども園等と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

- **連携・協働の取り方**
 - ・各園の所管が自治体によって異なり、部局等間の連携が円滑にいかないことがある。
 - ・連携・協働できる事業がほとんどない。
 - ・事業の内容と合わない。
 - ・園・所等のニーズを把握し、取組の方向性を打ち出したが、実際の連携はこれからである。
 - ・県が全ての園と個別に連携・協働するには、詳細な把握と丁寧な対応が難しい。（一義的には市町対応が望ましいと考える。）
 - ・関係部局との連携を進めるとともに、ニーズ調査が必要である。
 - ・就学前団体については市町村行政の窓口が多様であり、一律の連携・協働の方法がとりにくい。
- **時間、予算等の確保**
 - ・幼稚園等の園児及び教職員との連携をとるための時間の確保が難しいことが多いと感じる。
 - ・予算、時間、人材の確保が困難であり、連携できる事業がない。
- **連携・協働を図るコーディネーター**
 - ・各園間をつなぐコーディネーターが不足している。

小・中・高・特支

【小・中・高・特支と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

- **時間の確保**
 - ・児童生徒や教職員との連携をとるための時間の確保が難しいことが多いと感じる。
 - ・学校側の窓口となる教頭先生などと連携するための時間確保が大変である。
- **連携・協働の取り方**
 - ・学校によって連携・協働に対する考え方の相違が見られる。
 - ・特別支援学校を除いては、事業によっては市町村が主体となっており、市町村立の小中学校との連携協働という形にならない。
 - ・学校と連携する施策・事業が打ち出せていない。
 - ・学校現場の業務は増加の一途で、地域連携担当教職員等の配置や地域との連携・協働の体制づくりにまで及ばない。
 - ・管理職の異動により学校の教育目標・特色ある教育活動等が変わり、連携が継続しない。
- **予算**
 - ・事業予算（支給旅費等）が少なく、連携先を広げられない。
- **連携・協働を図るコーディネーター**
 - ・学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）を立ち上げる際にコーディネーター適任者がみつからないというケースが多く聞かれる。
- **その他**
 - ・学校現場が多忙を極めているので、むしろ当方が遠慮気味の部分が少なからずある。
 - ・教職員の社会教育行政に関する理解と啓発が必要である。

大学等の高等教育機関

【大学等の高等教育機関と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

- **連携・協働の取り方**
 - ・学生ボランティアの募集以外は、大学の持っている様々な資源を活用する具体的な方策が出せていない。
 - ・連携を前提とした事業が少ない。
- **時間の確保、人材不足**
 - ・時間と人材の確保が困難であり、大学等の活動内容と事業内容のマッチングが進んでいない。

関係行政部局

【関係行政部局と連携・協働を図るのが困難な理由や課題】

- **連携・協働の取り方**
 - ・それぞれの専門性を連携・協働するための方法が折り合わず、困難と感ずることがある。
 - ・取組ごとに連携はされている面はある。
 - ・各部局で行っている事業の情報を共有できておらず、連携の可能性を見逃してしまう場合がある。
 - ・部局の施策、事業計画の変更により連携が継続しない。
 - ・保健福祉部局と教育との連携による家庭教育支援体制づくりが難しい。
 - ・縦割りの意識が払拭できていない。
- **時間の確保**
 - ・時間の確保が困難であり、協議が進んでいない。
 - ・新たなことに取り組む時間や発想に乏しい。
- **予算**
 - ・事業の棲み分け（予算・事業内容等）が問題である。
 - ・予算や組織上の問題（国所管官庁の相違、知事部局との組織上の相違）。
- **その他**
 - ・首長部局の事業や体制の理解不足
 - ・社会教育行政としては、「教育」の観点を外すことなく事業等の構築を行うが、知事部局には、この視点が通じにくい。
 - ・市町により、事業に対する熱の入れ方に差がある。

問2 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した事業等（各種大会・研修会を含む）の好事例（都道府県回答）（43県回答）

H28年度以前から実施 36県 45事例

H28年度組み替え事業 4県 4事例

H28年度新規事業 8県 8事例

都道府県	事業名等	連携・協働することによって得られた成果											
		容 事 業 の 広 が り 内	参 加 者 の 意 識 の 変 化	の 充 実 の 教 育 プ ロ グ ラ ム	の 支 援 者 ・ 活 動 者	人 材 育 成	地 域 に 応 え る ニ ー ズ	画 住 民 が 取 組 の 増 進	の 連 携 団 体 ・ 部 局	専 門 性 の 向 上	地 域 の 活 性 化	経 費 削 減	時 間 短 縮
		42	42	40	39	31	30	28	28	24	21	11	2
H 2 8 年 度 以 前 か ら 実 施 3 6 県 4 5 事 例	北海道	子どもの生活習慣づくり推進事業「子ども朝活」	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	青森県	地域産業と学校の連携による地域人財育成	○	○	○	○			○				
	岩手県	放課後児童支援員認定資格研修 学びによる被災地の地域コミュニティ再生支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮城県	防災キャンプ推進事業		○	○	○	○	○	○	○	○		
	秋田県	大人が支える！インターネット推進事業	○	○	○	○	○	○	○		○		
	福島県	福島県社会教育研究大会	○	○			○	○	○	○	○		
	茨城県	関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会 いばらきっ子郷土検定	○	○		○	○	○	○	○	○		○
	栃木県	とちぎ子どもの未来創造大学 社会教育主事・有資格者ステップアップ研修	○	○	○					○			
	埼玉県	子ども大学 親子ふれあい活動	○	○	○	○		○		○		○	
	千葉県	千葉県夢チャレンジ体験スクール	○	○	○	○	○			○			
	東京都	教育支援コーディネーター・フォーラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	神奈川県	家庭教育協力事業者連携事業	○	○		○		○		○			
	新潟県	にいがた生涯学習県民フォーラム	○	○					○				
	富山県	とやま親学び推進事業	○	○	○	○	○						
	福井県	長期宿泊体験事業サマーチャレンジ	○	○	○		○						
	山梨県	やまなし若者中心市街地活性化協働事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	長野県	信州ふれあい自然体験キャンプ事業	○	○	○	○		○		○			
	岐阜県	家庭教育支援施策の総合的な推進	○	○		○	○	○	○	○	○		
	静岡県	家庭教育支援事業 青少年を取り巻く有害情報環境対策事業	○	○		○	○	○	○				
	愛知県	青少年防災キャンプ推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○			
	滋賀県	「地域の力を学校へ」推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	京都府	防災キャンプ 特別講師派遣事業	○	○	○	○	○	○		○		○	
	大阪府	教育コミュニティづくり推進事業における企業・団体プログラムの実施促進	○		○	○	○	○		○		○	
	和歌山県	共育支援メニューフェア	○		○	○							
	鳥取県	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業	○	○					○				
	島根県	企業等と連携した「職場で親学」モデル事業 共同展示		○	○	○			○	○			○
	広島県	幼児教育環境充実プロジェクト事業	○		○	○		○	○	○			
	山口県	家庭の元気応援キャンペーン 平成の松下村塾づくり推進事業	○			○		○	○			○	
	徳島県	徳島県社会教育研修大会	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	愛媛県	愛顔でつなぐ”学校・家庭・地域”の集い	○	○	○	○	○	○	○				
	高知県	高知県社会教育実践交流会	○										
	福岡県	通学合宿推進事業		○	○	○	○		○		○		
	佐賀県	地域のまなび合い支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	熊本県	くまもと家庭教育推進フォーラム 「熊本の心」県民大会	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大分県	女性による地域力向上支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○		
	沖縄県	家庭教育力促進「やーなれー」事業	○			○		○					

	都道府県	事業名等	連携・協働することによって得られた成果													
			事業(活動)内容の広がり	変化	参加者の意識の充実	教育プログラムの増	支援者・活動者の増	人材育成	地域に広がる	画する取組の増	住民が参加・参	連携団体・部局	専門性の向上	地域の活性化	経費削減	時間短縮
4H 県28 事例	山形県	やまがた・ふくしま少年少女交流事業	○	○	○	○									○	
	山梨県	子育て支援リーダー実カアップ講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	三重県	地域の教育力向上ネットワーク構築事業(ブロック別交流会及び全体会)	○	○	○	○	○		○						○	
	長崎県	ながさき土曜学習応援団	○		○	○	○	○	○	○	○					
H28 新規8 県8 事例	青森県	あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業			○	○		○					○		○	○
	群馬県	ぐんまの家庭教育応援キックオフミーティング	○	○		○					○					
	千葉県	企業と連携した子供応援事業	○		○											
	大阪府	商業施設、ボランティアと連携した「えほんのひろば」	○	○					○					○		
	兵庫県	養父市子育て支援ネットワーク	○		○	○	○	○				○	○			
	佐賀県	読み聞かせ講座				○	○		○			○				
	宮崎県	宮崎県生涯学習実践研究交流会			○		○	○	○	○	○			○		
	鹿児島県	家庭教育支援キャラバン事業		○							○					

(1) 事業等を行うにあたり、社会教育行政と連携・協働した多様な主体とつなぐ役割の担い手

- ① 好事例等を行うにあたり、連携・協働した主体（複数回答）
- ② つなぐ役割の担い手（複数回答）

つなぐ役割の担い手 得られる効果・利点等	① 連携・協働している主体	② つなぐ役割の担い手								
		社会教育主事	社会教育行政職員以外の	公民館等社会教育施設職員	地域コーディネーター	地域住民組織(自治会等)	社会教育委員	社会教育指導員	社会教育関係団体関係者	首長部局の行政部局職員
多様な主体 (連携・協働先)										
小・中・高・特支	38	26	19	3	4	3	1	3	4	1
関係行政部局	38	30	21	4	1	1	3	1	1	12
社会教育関係団体等	37	29	23	9	5	3	8	3	12	1
企業	37	26	24	4	4	3	2	1	3	4
NPO	33	23	25	6	5	3	1	1	4	4
地域住民(コミュニティ)	30	25	21	8	3	7	6	3	6	1
大学等の高等教育機関	30	20	17	4	1	1	2	0	1	2
幼稚園・保育園・認定こども園等	20	16	13	1	3	0	0	0	1	2
その他	6	6	3	1	0	1	0	0	0	2

「その他」の多様な主体(連携・協働先)	
宮城県	自衛隊、病院
秋田県	子どもたちのインターネット利用について考える会、県医師会
山口県	医療機関(小児科、産婦人科) 報道機関(テレビ、ラジオ)
鹿児島県	プロスポーツクラブ、少年合唱隊等

(2) 多様な主体と連携・協働し行った好事例の内容等

ア H28年度以前から実施 (36県 45事例)

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【北海道】 子どもの生活習慣づくり推進事業「子ども朝活」</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>学力・体力の喫緊の課題を解決するため、学力と体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図る取組を、行政・学校・家庭・地域が一体となって推進することにより、子どもたちの学力・体力の向上を目指す。</p> <p>・学校の長期休業中に、学習プログラム、運動プログラム、体験プログラム、親子プログラムの4つを組み合わせ実施するもの。</p> <p>・事業の実施に当たっては、学校・PTA・地域・行政関係者等からなる市町村プロジェクトチームを組織し、内容の企画・立案を行う。</p> <p>・事業当日は、市町村教育委員会や学校、PTAや地域の団体・サークル、地元の企業や首長部局などから人材を募り、地域の実態に合わせて工夫を凝らした取組が実践された。</p> <p>・事業実施機関は平成26～28年度の3年間で、道内128市町村で実施。</p>	<p>○事業に参加した子どもたちについては、生活習慣を改善するため意識付けができたことはもとより、多くの地域住民とふれあう機会をもつことで、社会性や郷土愛が育まれた。</p> <p>○企画・運営に携わった地域住民については、地域の子どもの現状について知るとともに、地域による子どもの教育にかかわるきっかけづくりとのなったことや、関係者間の子どもたちの教育にかかわるネットワークづくりが進んだ。</p>	<p>・道教委で進めている「北海道家庭教育サポート企業等制度」において協定を締結している企業に協力いただくことにより、その関連企業との協力を得られることができたこと。</p> <p>・社会教育委員やスポーツ推進委員が参画することにより、事業に「人づくり」や「地域づくり」の視点が加わり、事業を運営することが、協力団体等の活性化、支援にも結びついたこと。</p>
<p>【青森県】 地域産業と学校の連携による地域人財育成</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>若者の県内定着・回帰のため、教員、児童生徒及び保護者の地域産業に対する理解を深めることにより、郷土に愛着と誇りを持ち、積極的に地域に関わろうとする人材を育てる。</p> <p>・連携会議…県内6地区において、地域産業と学校の相互理解を深め、キャリア教育の在り方や連携・協働の進め方について情報交換を行うため、高等学校教職員、企業、PTA、商工団体等による会議を開催する。</p> <p>・教育支援見本市…学校におけるキャリア教育の充実のため、企業・NPO等が実施している教育支援活動(出前授業・インターシップ・体験活動等)の具体的な取組を紹介し、教職員や学校支援ボランティアと企業・NPO等の交流を図る。</p>	<p>①実施日、②参加者数、③参加団体数 連携会議…①7/3～2/15まで6回、②400名、教育支援見本市…6/24～1/27まで6回、②321名、③87企業</p> <p>多くの企業等や学校関係者が参加することにより、企業等と学校の連携・協働による相互理解が一層深まった。若年層の県内定着に向け、企業等と学校の相互理解と連携によるキャリア教育の取組が更に進むと考えられる。</p>	<p>商工会議所など企業とのつながりが深い団体の協力が得られるとスムーズに参加企業等が決定する。地道に足を運んで協力を得ることも必要。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【岩手県】 放課後児童支援員認定資格研修</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>厚生労働省事業である放課後児童健全育成事業に資する放課後児童クラブ等の支援の単位で必置とされている放課後児童支援員の資格を認定するため、県が実施することとされている研修を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催 子育て支援課(保健福祉部局) ・共催 生涯学習文化財課(教育委員会) ・主管 生涯学習推進センター ・概要 <p>ア) 県内4会場(県央、県南、沿岸、県北)において、各4日間(2日×2回)の研修を実施。</p> <p>イ) 生涯学習推進センターの社会教育主事が研修の実務担当者として講師選択や交渉、研修の運営等を行う。</p> <p>ウ) 研修の周知及び資格の認定に係る事務は子育て支援課が行う。</p> <p>エ) 平成28年度は271人が資格を取得。(H27実績294人)</p>	<p>○ 研修を外部委託せず、県が実施すること及び県立青少年の家等を会場として実施することにより、必要最低限の経費で実施できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画段階から保健福祉部局と教育委員会の担当者が綿密に打合せを行うとともに、研修実施後も改善点等を話し合い、より良い研修となるよう工夫している。 ・研修会場での受付業務等を各教育事務所の社会教育主事と各振興局職員等が協力しながら実施できる体制づくりに努めている。
<p>【岩手県】 学びによる被災地の地域コミュニティ再生支援事業</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>仮設住宅等により学びの環境が悪化している地域において、子供の学びを支援する取組を通して地域住民等が関わりながら地域コミュニティを再生する取組を支援するものである。</p> <p>国の委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業(15市町村47本部)地域住民等が参画し、行事や授業の支援、環境整備等を行う。 ・放課後子供教室(17市町村93教室)地域住民等が参画し、放課後の豊かな体験活動の実施や安全安心な居場所づくりを行う。 ・家庭教育支援(12市町村202講座)地域の学習ニーズを把握しながら、保護者等を対象とした家庭教育学級等の講座により家庭教育を支援する。 ・中高生の学習支援や移動図書館車を活用した学習支援沿岸地域において中高生が集中して学習に取り組める環境づくりを行う実行委員会及び移動図書館車を活用して読書活動を通じた児童生徒の学びの支援を行う実行委員会への委託。 	<p>多様な関係者等により構成された実行委員会と連携することにより、以下のような成果が得られた。</p> <p>○ 中高生の学習支援においては、集中して学習に取り組める環境を提供できたことに加え、支援に関わっている学生ボランティア等が中高生の良きモデルとなった。他、気軽に相談できる体制づくりにより心のケアにも資する取組となった。</p> <p>○ 移動図書館車を活用した学びの支援においては、読み聞かせ活動に参画する地域住民等の増加により地域住民の交流が促進され、コミュニティ再生に資する取組となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な関係者から構成される実行委員会に委託するとともに、事業の評価及び検証を行う会議に第3者を含めることを求めていること。

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【宮城県】 防災キャンプ推進事業 (2、3日)</p>	<p>行政・学校・地域の自治組織、NPO、大学等が相互に連携し、体験的に学ぶ防災キャンプを実施することにより、非常において、主体的に対応しようとするたくましい青少年の育成と、地域防災力の基盤となる地域コミュニティの醸成を図る。</p> <p>市町村において想定される自然災害に応じて、それに対する対応力の向上を図るプログラムの実践を行う。</p>	<p>① 防災キャンプ399名 ② 地域防災フォーラムinみやぎ140名 ③ 防災キャンプ指導者研修会53名</p>	<p>沿岸部、内陸部、都市部、それぞれの地域の特徴や防災上の課題を明確にするため、それぞれ1市ずつ3市を実施主体として、地域コミュニティを生かした防災キャンプを実施した。</p>
<p>【秋田県】 大人が支える！インターネット推進事業 (1年の中で何回かに分け実施)</p>	<p>社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」を、民間等との協働により、複数の取組方策で推進する。</p> <p>※うまホキャンプとは、ネット依存傾向にある小・中学生を対象にした、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた長期宿泊体験プログラムで、プログラムの実施を通じて基本的な生活習慣を見直すきっかけとする。</p> <p>1 ネットパトロールと健全利用促進 (1) 運営協議会の開催 (2) ネットパトロール事業の実施</p> <p>2 青少年教育施設を活用したネット依存対策 (1) 事業検討委員会の開催 (2) 「うまホキャンプ」の実施</p> <p>3 人材育成 (1) 「地域サポーター養成講座」の実施 (2) 「指導者認定試験」の実施 (3) 「フォローアップ講座」の実施 (4) 「指導者等研修会」の実施</p>	<p>○ 地域サポーター養成講座では、中学校区程度の「顔の見える」範囲内に「ネットに少し詳しい大人」が増えることで、保護者間の情報交換が活発になり、域内に相談者が増加したり、家庭内での親子の対話が増えたりする効果が見られた。</p> <p>○ うまホキャンプでは、医師会、養護教諭研究部会、大学等との連携により、キャンプのねらいを達成する仕組みを構築できた。</p>	<p>各種団体との連携・協働により、それぞれの専門性を生かして事業のねらいを達成する仕組みを構築できた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
【福島県】 福島県社会教育研究大会 (2、3日)	県内から社会教育関係者が集い、日頃の社会教育活動の情報や研究成果を学び合うことにより、今日的課題に即応した社会教育のあり方を探るとともに、社会教育推進の重要な公民館活動の充実を図り、社会教育の一層の振興・発展を目指す。 ・記念講演 ・分科会	○社会教育に関わる様々な立場の方々の参画による研究協議よって、それぞれの立場において社会教育にかかわろうという意識が強くなるとともに、それぞれの団体等との連携の必要さを感じている。	研究協議のテーマの設定
【茨城県】 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会 (2、3日)	茨城県において、「学びを通しての地域活性化」の面で成果をあげている各県の実践を発表し、話し合いを通して経験・知識・技術を学び合う「関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会」を開催し、関東圏域での地域づくりに関わる実践研究交流の場づくりを目指す。 <1日目> ・事例発表(1都7県 20団体) ・学校・家庭・地域の連携④、家庭教育支援④、 ・地域課題の解決に向けた取組⑧、青少年教育④ <2日目> ・特別講演 ・全体会(シェアリング) ・クロージングトークセッション	○主催者(大学)から会場の提供、主催者(社会教育関係団体)から金銭面での補助を得た。また、大学生やNPO法人職員など、多様な属性からの参加者の増があった。 【実施日(参加者)】 H28.10.15～16(515名)	社会教育行政、大学、社会教育関係団体三者が主催者となり、実行委員会を組織して運営した。
【茨城県】 いばらきっ子郷土検定 (2、3日)	茨城県独自の郷土検定を実施することで、子どもたちが楽しみながら自分の住む市町村や茨城県を知り、関心を深めることで、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちをもたせ、地域とのつながりの強化を図る。 中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定を実施 <市町村大会> ・市町村立中学校全校と国立、県立、私立中学校の希望校で実施 ・11月のいばらき教育月間で実施 ・県問題25問、市町村問題25問をマークシートにより実施 <県大会> ・市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校によるクイズ形式の対抗戦を実施 ・2月に開催	○茨城県のよさを知る機会となった 73.7% ○茨城県のことを知る機会となった 83.7% ○企業よりいただいた協賛金、協賛品を、県大会運営費や大会の参加賞として活用させていただくことで、盛り上がりのある大会にすることができた。そして中学生も県大会を目指して意欲的に検定に取り組むようになり、上記のような結果につながった。	郷土検定実行委員会を連携協働団体に加えることで、多くの方々の力で県大会の運営を行っている。

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【栃木県】 とちぎ子どもの未来創造大学 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>とちぎ子どもの未来創造大学は、子どもたちの学力向上の基礎作りのために、学校における学習に加えて、学ぶ意欲を高め主体的に学習に取り組む態度を涵養する必要があることから、県内の高等教育機関、民間企業、県機関と連携しながら、子どもたちに「本物」に触れる講座を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月にスタートアップ講座(世界的規模で活躍する有名人を講師に迎えた講義)を実施 ・7月～12月に「本物」体験講座(現地講座、出前講座)を実施 ①現地講座(大学、企業、県の研究機関等での実験や体験学習)を実施 ②出前講座(講師が公民館等を会場に出向き実施する出張体験学習)を実施 ・12、1月に4講座以上受講した学生の中から抽選で特別体験学習(県外施設の視察)を実施 ・2月に受講者交流学习を実施 ・とちぎ未来大使「夢」講座(著名人を講師とし中学校に派遣)を実施 	<p>○専門的で、ニーズの高い学習プログラムを提供できた。</p> <p>○参加者の学習意欲の向上や、将来の夢の実現に向けた行動の契機などに繋がっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会を行い、情報の共有化を図っている。 ・講座の実施に関するマニュアルを作り、注意事項の内容やふりかえりの仕方などの統一化を図っている。
<p>【埼玉県】 子ども大学 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>子供の学ぶ力や生きる力・地域の教育力の向上</p> <p>大学のキャンパス等で大学教授や地域の専門家が子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動等を企画・運営する各子ども大学実行委員会等を支援</p> <p>なお、本事業(県の財政的支援)は平成28年度で終了している。</p>	<p>○県内51校が設置され、県内市町村に居住する子供が、いずれかの子ども大学に参加できる仕組みが構築された。</p>	<p>年2回の推進会議にて、情報交換をするとともに、事例の提供を行う。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【埼玉県】 親子ふれあい活動 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>家庭の教育力の向上を図るために、県で推進している「親の学習」は、各学校や公民館等で実施されており、年々その実施回数は増えている。しかし、このような場に足を運ぶことのない親も多く、そうした親を対象に、子育ての相談にのれるような場を増やしたいと考えた。そこで、企業と連携し、多くの人が集まる大型スーパーなどのオープンスペースをお借りして、埼玉県家庭教育アドバイザーの指導による「親子ふれあい活動」を実施することとした。</p> <p>埼玉県家庭教育アドバイザーが中心となり、大型スーパーに買い物にきた、小さい子供を持つ親子連れを対象に、親子で一緒に楽しめる企画を行う。例えば、手遊びや歌、ダンスや読み聞かせ、また簡単な工作なども行っている。こうした親子でのふれあい活動の最後には、県で作成した「子育ての目安『3つのめばえ』」を使った子育てアドバイスをしたり、参加した親の子育ての相談にのったりする時間を必ず設けている。店舗によって異なるが、定期的開催している所もある。</p>	<p>それぞれのスーパー等で、月一回のように定期的に開催するところが増えてきた。この「親子ふれあい活動」を楽しみに参加する親子も増えている。親子ふれあい活動では、必ず時間の最後に、子育てのアドバイスをしたり、子育ての相談に乗ったりする時間を設けている。特に、孤立しがちな乳幼児をもつ親が、この場で子育ての相談をしたり、また、一緒に参加した他の母親たちと交流を図ったりすることができた。このことにより、より多くの小さな子供をもつ親に対し、家庭の教育力の向上を図ることができたと感じる。</p>	<p>県と包括的な提携協定を結んでいる企業等の情報交換会などに参加し、「親子ふれあい活動」の周知を図ることで、実施店舗を増やしていく。</p>
<p>【千葉県】 千葉県夢チャレンジ体験スクール (1か月)</p>	<p>千葉県内の多様な産業や大学等と連携を図り、子供たちが、様々な職種における職場見学や就業体験、科学・技術体験等の機会を通じて、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育む。</p> <p>千葉県夢チャレンジ体験スクールは、「サイエンススクール」及び「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」、「キャリア教育しごと体験キャンプ」の3つの事業により構成される。</p> <p>(1)「サイエンススクール」 ・小学生対象 県内12企業等で実施。半日～1日の体験内容。 ・中学・高校生対象 県内7企業等で実施。半日～1日の体験内容。</p> <p>(2)「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」 ・中学・高校生対象 県内15企業等で2日間、3日間のコースを実施。(宿泊を含むコース有)</p> <p>(3)「キャリア教育しごと体験キャンプ」 ・中学・高校生対象 県内8企業等で2日間、全体研修3日間の合計5日間のコースを実施。(宿泊を含む)</p>	<p>○企業等と連携することで、各機関の特色をいかした専門性の高いプログラムを実施することができた。 ○研究者や技術者等と直接触れ合う場を、児童・生徒に提供することにより、職業に必要な資質や能力について、具体的に感じ、考える場を提供することができた。</p>	<p>・各機関の担当者と絡・調整を緊密に行い、スムーズな運営に努めている。 ・受講生を効果的に支援するため、県内大学に学生スタッフの募集を行い、学生スタッフを各講座に配置している。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【東京都】 教育支援コーディネーター・フォーラム (1日)</p>	<p>企業・大学・NPO等と子供たちの教育活動をつなぐ「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の会員団体と、教育支援コーディネーター、区市町村職員、教員等が出会う機会の提供。 教育プログラムの内容、活用例等を知り、意見交換を行い、今後の各地域の教育支援活動の推進及び活性化に資する。</p> <p>・地域教育推進ネットワーク東京都協議会の会員団体の出展による教育プログラムの紹介50団体が出展。 ・初めて参加するコーディネーター・企業団体向けのセミナー ・参加団体のプログラムを掲載した資料集を配付。</p>	<p>約500名の参加者があり、プログラム提供側とコーディネーターを含む教育関係者双方の教育支援活動についての理解促進とともに、新たな団体間、団体とコーディネーター等との連携がなされた。</p>	<p>・企業CSR名鑑等での参加呼びかけ。 ・当日配布する資料集に掲載した教育プログラムを地域教育推進ネットワーク東京都協議会のHPに掲載、コーディネーターや学校関係者、新規企業等との連携促進。</p>
<p>【神奈川県】 家庭教育協力事業者連携事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>○職域という新たな角度からの保護者へのアプローチ。 ○多くの事業者が家庭教育の重要性を認識することにより社会全体で取り組む機運の醸成。</p> <p>県教育委員会と事業者が協定を締結したうえ、双方が以下の取組を行っている。 事業者は、従業員に対し、学校行事・地域行事への参加の働きかけや、子ども参観日等を実施している。県教育委員会は、家庭教育通信「のぼりざか」を発行して事業者間における取組内容の共有化を図るほか、ホームページ・ポスターによる事業者の紹介を行っている。</p>	<p>○家庭教育の情報が届きにくかった保護者等にも情報提供され、家庭教育の重要性に対する意識が向上。 ○家庭教育の重要性について事業者の理解が進み、社会全体で家庭教育に取り組む機運の醸成。</p>	<p>事務作業を必要最低限にし、企業が協定を結びやすい環境づくりをする。</p>
<p>【新潟県】 にいがた生涯学習県民フォーラム (2、3日)</p>	<p>新潟県生涯学習推進プランの趣旨を、より多くの県民に周知し、本県の目指す「持続可能な未来を実現する循環型生涯学習社会」の実現に向けた生涯学習気運の醸成を図る。</p> <p>生涯学習に関連する講演会を開催することで、生涯学習への関心を高めるほか、社会教育・生涯学習に関わる活動を推進している団体やサークル等による出展ブースや実践紹介コーナーを設け、実演や体験なども交えることで、成果活用を中心に活動を広く県民に紹介する。</p>	<p>○平成28年度は10月28日(金)～29日(土)に実施し、メインイベントである講演会には528名が参加した。 ○社会教育関係団体で組織した実行委員会を中心に、ネットワークを活かした企画と内容、運営体制で開催したことにより、参画する団体やサークルも多くなり、生涯学習の気運醸成を図ることができた。</p>	<p>平成28年度より、実行委員会への事業委託の形を取ることで、団体の主体的な活動を促すことができた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【富山県】 とやま親 学び推進 事業 (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>学校・家庭・地域が連携し、親が自ら自分の役割や子供とのかかわり方を学ぶ学習機会を提供することで、家庭の教育力の向上を図るとともに、子供の健全育成に向けた取組みを推進する。</p> <p>子育てに不安や悩みを持つ親を支援するため、グループワークを通して親の役割や家庭教育について学ぶ「親学び講座」を小中学校、幼稚園、保育所等で開催する。</p>	<p>○参加者数 H18:512名 H23:5,166名 H28:34,777名 ○学校や地域の方の熱心な取り組みにより、参加された保護者からは、「いろいろな人の意見が聞けてよかった」「みんな同じ悩みを抱えていることがわかり気が楽になった」など、親学び講座のよさが理解され、年々参加者数が増加している。</p>	<p>H29は、「親学び通信」を発行することで、関係者にさまざまな情報を提供し、共有している。</p>
<p>【福井県】 長期宿 泊体験事 業サマー チャレンジ (1週間)</p>	<p>豊かな里山里海湖での自然体験や野外活動、異年齢層の子どもたちとのふれあいの中で、忍耐力、社会性、思いやりや自主性、協調性を養う。</p> <p>連携施設職員のワークショップや農家民泊、漁家民泊などを通して、ふるさとの自然の素晴らしさや、自然の大切さを考える</p>	<p>○県内4ブロック、全5回開催。スノーケリング、農業体験など体験プログラムの拡大、ボランティア確保への支援</p>	
<p>【山梨県】 やまなし 若者中心 市街地活 性化協働 事業 (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>若者のアイデアや実行力を生かしながら、地域の人々と中心市街地の活性化を図る取組を行うことをとおして、地域を担う若者を育成していく。</p> <p>大学生を中心とする若者で実行委員会を組織し、中心市街地活性化のアイデアを募集・審査する。これらのアイデアに加えて実行委員自らのアイデアを、商店街や企業、関係団体、行政などで構成するコンソーシアムに提案し、実現していく。</p>	<p>○大学生を中心とする若者が問題意識を高め、まちづくりに取り組んでいる。 ○大学卒業後の進路選択も関わりのあるところを選んだ者や、就職後もまちづくりに関わり続ける者などが育っている。 ○商店街の意識も高まり、活発にアピール活動などを行っている。</p>	<p>できるだけ、参加する双方にメリットがあるように仕組む。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【長野県】 信州ふれあい自然体験キャンプ事業 (1週間)</p>	<p>不登校傾向の児童・生徒を含む小学校高学年から中学生までの子どもたちを対象に、共同生活や自然体験活動を通じて自己肯定感や社会性を養う目的で4泊5日のキャンプを開催している。</p> <p>一般的なテントサイトでの宿泊、野外炊事場での食事に加え、施設近隣の森の中で昼夜を通して野営を行うプログラムなども実施している。</p>	<p>施設周辺へのクマの出没が懸念されるようになり、昨年より県内で野生鳥獣との共生に取り組むNPO法人の協力を得て、野営の際にクマ対策犬の同伴をお願いしたところ、自然や野生鳥獣との共生、クマ対策犬を通じた情操など、子どもに対する副次的な教育効果が得られた。</p>	<p>県教育委員会において事業の予算化を行わないことが、却って自由度の高いプログラムの展開や、多様な主体の協力を繋がるように感じる。</p>
<p>【岐阜県】 家庭教育支援施策の総合的な推進 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>【岐阜県家庭教育支援条例】 「家庭教育の支援は、子どもの教育については保護者が第一義的責任を有するものであるとの基本的認識の下、保護者が基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを自主的に教え、育むことができるよう、地域、学校等、事業者、行政その他の社会の全ての構成員が、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行わなければならない。」</p> <p>県は、この基本理念にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育支援施策を総合的に策定し、実施する責務を有する。</p> <p>○家庭教育支援条例の理念に基づいた総合的な家庭教育の推進 社会の全ての構成員が、相互に協力しながら家庭教育に一体的に取り組むため、関係者、関係団体等との意見交換を実施 ・岐阜県家庭教育推進委員会 ・地区家庭教育推進会議 ・家庭教育庁内連絡会議</p> <p>○各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備の推進 ○地域との連携を深め、様々な家庭の状況に配慮したきめ細かな家庭教育力向上のための取組を推進 ・家庭教育支援員の配置 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の展開 ・家庭教育学級リーダー研修の実施 ・企業・事業所と連携した家庭教育支援の推進</p>	<p>○企業・事業所が社員研修の場等を活用して家庭教育について学ぶ「企業内家庭教育研修」を開催 ○平成28年度実績：25事業所で32講座を開催し1,323人が参加 家庭教育学級の保護者参加率が上昇 <平成19年度> 小学校 18.5% 中学校 13.2% <平成28年度> 小学校 61.1% 中学校 47.0%</p>	<p>・県、県教育委員会、県経済同友会の三者で家庭教育・子育て支援等の推進に関する協定を締結 ・企業内での家庭教育研修の開催を明記（平成20年度協定締結） ・家庭教育学級の指導者研修会の充実 ・県内6地区に配した家庭教育推進専門職が研修会を企画・運営し、積極的に参加を呼び掛けることで、ほぼ全小・中学校の担当教員、保護者代表が研修会に参加。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【静岡県】 家庭教育支援事業</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>全ての保護者の不安や悩みを解消・軽減するために、社会総がかりで行う家庭教育支援体制を整備する。</p> <p>・家庭教育支援員の養成と活用 ・家庭教育支援チームの組織化と支援活動の実施 ・官民連携家庭教育支援</p>	<p>○家庭教育支援員の養成：H27年度117人、H28年度103人 ○家庭教育支援チームの組織化：H27年度5市、H28年度19市町 ○家庭教育応援企業：H27年度27社、H28年度87社</p>	<p>・市町やPTA連絡協議会との連携により、家庭教育支援員養成講座の参加者推薦をいただいた。 ・商工会議所等の団体との連携により、家庭教育応援企業の広報に協力をいただいた。</p>
<p>【静岡県】 青少年を取り巻く有害情報環境対策事業</p> <p>(1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>官民協働事業として、通信事業者等のノウハウを活用、家庭におけるケータイ・スマホルール啓発や、フィルタリングの普及を図る。</p> <p><小中学校ネット安全・安心講座> 対 象 県内小学校4～6年生、中学校1～3年生、保護者、教職員 期 間 平成28年4月～平成29年3月中旬 内 容 行政(教育委員会)と携帯電話会社等との官民協働事業として、携帯電話会社等の持つ安全教室事業を有効活用し、県内小中学校の児童・生徒・保護者・教職員を対象に実施する。 講 師 携帯電話会社等安全教室担当 <「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座> 対 象 小中学校PTA役員など、学校と関わる地域関係者等 期 間 平成29年9月～10月に養成し、その後啓発活動期間 会 場 4会場(浜松市・静岡市・沼津市・伊東市) 内 容 「親子で話そう!!我が家のケータイ・スマホルール」などを使い、正しく安全なネット利用方法について助言でき、家庭で話し合っ てルールを決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーを養成する。講座修了生は、小中学校の懇談会等で保護者に伝達する。 講 師 情報教育を推進する県内のNPO法人など・警察・消費生活センター相談員</p>	<p>○信事業者等との連携により、小中学校においては、ケータイ・スマホルールの効果的な啓発ができた。 ○養成したアドバイザーが、各地で活動することにより、多くの保護者への啓発につながった。</p>	<p>関係者で協議会を立ち上げ、情報共有している。</p>

<p>【愛知県】 青少年 防災キャン プ推進事 業 (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>学校を避難所とした防災キャン プを実施することにより、関係者の 避難所運営のスキル修得と子供 達の防災意識の向上を図り、地 域住民、学校、子供、行政等が 顔の見える関係をつくり、継続的 に地域課題に取り組むことができ る新たな地域プラットフォームの構 築を目指す。</p> <p>学校を避難所とした防災キャン プを1泊2日で実施。実施に先駆 けて事業日程の調整や運営体制 の検討、企画運営委員会を開催 した。また防災キャンプ終了後、時 期を開けて防災講演会も実施し た。</p>	<p>○自主防災会が中心 となり、被災時に実際 に避難所として運営さ れる2つの小学校にお いて、初めて地域住 民、児童及びその保 護者で、宿泊を伴う避 難所の運営を実施し た。その結果、両地区 ともに地域と学校、教 育委員会と防災行政 が繋がる絶好の機会 を得ることができた。</p>	<p>中心となって運 営する主体どうし で、「どのような事 業を目指すのか」 というビジョンを共 有する。</p>
--	--	---	--

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【滋賀県】 「地域の力を学校へ」推進事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>豊富な知識や経験、技能を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等が、学校を支援する仕組みづくりを推進する。</p> <p>・豊富な知識や経験・技能をもつ企業・団体・NPO等の支援者と学校とをコーディネートした連携授業を実施(通年) ・学校支援メニュー登録の受付(随時) ・「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」等新任研修や「しが学校支援メニューフェア」等を活用した教員・支援者への啓発 ・連携授業の1年間の実績表等の取りまとめと次年度の事業計画</p>	<p>○豊富な知識や経験・技能をもつ企業・団体・NPO等の支援者による連携授業を実施することにより、子どもたちにより質の高い豊かな学びの場を提供することができた。 ○学校と支援者とのニーズのマッチングの場である「しが学校支援メニューフェア」を実施したことで、学校・支援者双方の連携・協働への意識の向上を図ることができた。</p>	<p>・リーフレットの作成や、企業・他部局への積極的な啓発を行うことで、メニュー数の増加に努めている。 ・学校と支援者の思いをコーディネートし、学校にも支援者にも成果のある活動とすることで、活動の広がりを図っている。</p>
<p>【京都府】 防災キャンプ (2、3日)</p>	<p>府民の自然災害に対する意識や災害時の対応等について、府内の様々な関係者の協力を得ながら、地域の施設を避難所とした体験的な防災教育プログラムを取り入れた防災キャンプを実施することにより、意識や関心を高め、実践力を身につける。</p> <p>体験 心配蘇生法、防災に関するブース見学・体験、避難所体験等 制作 段ボールパーテーション等 学習 震災被災体験の講演、自然災害のしくみや気象情報等 7月 1泊2日(日帰り参加可) 府北部1回 9月 1泊2日(日帰り参加可) 府南部1回</p>	<p>○各種団体の協力により、充実したプログラムを実施することができた。 ○実際に避難所となる会場で実施し、地域の団体の協力を得ることで地域のネットワークの形成につながった。</p>	<p>関係部局や地域を中心となる団体と連携することにより、新たな連携先の開拓につなげている。</p>
<p>【京都府】 特別講師派遣事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>様々な分野の企業・団体・個人を特別講師として放課後子供教室や小学校の授業に派遣し、子どもたちの意欲向上や学習への動機付けを図っている。</p> <p>「環境・理科」「安心・安全」「食育」「社会・経済」「考古・歴史」「京の文化」などの分野に特別講師を登録し、地域学校協働本部や小学校の求めに応じ派遣する。 平成28年度派遣回数40回</p>	<p>○専門家の優れた指導を受け、日頃の学校の授業以上に興味関心が高まり、学習意欲の向上や進路選択のきっかけづくりにつながった。 ○小学校の授業で活用した場合、教員が高度な専門性に触れることにより、授業改善につながった。</p>	<p>他の事業で連携し、実績がある団体等を特別講師に登録して活動の分野や内容の拡充を図っている。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【大阪府】 教育コミュニティづくり推進事業における企業・団体プログラムの実施促進 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>放課後子ども教室において、子どもたちが豊かな学びや体験の実施</p> <hr/> <p>放課後子ども教室において、子どもたちが豊かな学びや体験の実施できるよう、専門的なスキルやコンテンツを活かした出前プログラムを提供頂ける企業・団体と連携し、市町村に対し周知し放課後子ども教室での実施の促進を図っている。</p>	<p>企業・団体プログラムの実施により、参加児童が、より専門的な授業や活動に取り組むことができた。</p>	<p>企業と自治体との連携を進める部局と連携し本事業への企業の協力を進めている。</p>
<p>【和歌山県】 共育支援メニューフェア (1日)</p>	<p>専門的な知識や技能を持つ企業、NPO等に学校や地域を支援してもらい仕組み作りを進めることにより、子供たちの豊かな学びと体験活動の充実を図る。</p> <hr/> <p>企業、NPO等と県内の教職員や社会教育関係者等が一堂に会し、学校教育や社会教育の充実のために意見交流の場を設ける。</p>	<p>支援者の広がりによる子供の学びの充実</p>	<p>ホームページやリーフレットによる広報</p>
<p>【鳥取県】 ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>ケータイ・スマホ・ゲーム機・音楽プレイヤー等のインターネット端末が急速に普及する中で、ネット犯罪やネット依存などが社会問題となっているため、保護者(親子学習も含む)をはじめとする大人へ、ケータイ(スマホ)・インターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。</p> <p>①ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会の開催 ・メディアとの関わり方やケータイ・インターネット教育啓発推進の方向性や施策について検討する。</p> <p>②「電子メディアとの付き合い方フォーラム」の開催 ・乳幼児の保護者、家庭教育支援関係者等を対象として、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について、広く周知・啓発を行う。</p> <p>③啓発リーフレット作成・配布 ・小学生、中学生及びその保護者向けに啓発パンフレットを作成、配布する。</p>	<p>様々な分野への周知ができ、特に保護者や地域への啓発が進んだ。</p>	<p>企業、大学、NPOなどメンバーの構成を考える。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【島根県】 企業等と連携した「職場で親学」モデル事業 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>企業等と連携して社員研修に「親学ファシリテーター」を派遣し、親の役割や子どもへの関わり方等についての気づきを促すことにより、学校やPTA活動、公民館等で行われる家庭教育に関する学習活動に参加しにくい「働く親向けの学びの機会」を提供する。</p> <p>・企業等に「親学プログラム」「親学プログラム2」を活用した学習活動の実施を働きかける(商工労働部、商工会議所、商工会との連携) ・研修実施を希望する企業等に「親学ファシリテーター」を派遣し、社員等に対する学習機会の提供を支援する。(市町村、団体、ファシリテーターとの連携) ・企業等で実施した学習活動の事例を幅広く県内へ周知し、取組の拡大を図る。(HPへの掲載、リーフレット作成、広報番組への情報提供)</p>	<p>○普段、学校やPTA、公民館等の提供する家庭教育に関する学習機会に参加しづらい親世代の新たな学びの場を提供することができた。</p> <p>○親学プログラム自体が親のつながりを深めるプログラムであることから、社員同士のつながりを深めることにつながった。(事後アンケート、聞き取りにより)</p>	<p>関係部局等との連携により、実施企業等を紹介してもらった。</p>
<p>【島根県】 共同展示 (1か月)</p>	<p>地域の文化振興を担う図書館と書店が協力することにより、読書振興を図ることを目的とする。</p> <p>図書館と地元書店と協力し、特定のテーマを決めて書籍の展示会を開催した。</p>	<p>○職員の意識向上～外部機関と連携することにより、職員の意識の向上が見られた。</p> <p>○また地域への文化活動のPRを大々的に合わせて行うことができた</p>	
<p>【広島県】 幼児教育環境充実プロジェクト事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>全県的な幼児教育の質の確保に向け、平成27年度に実施した調査・研究の結果を踏まえ、家庭教育への支援や教育・保育施設への支援のあり方、体験活動の充実など、県施策の方向性を具体化し、幼児教育の充実を図る。</p> <p><生涯学習・社会教育関連部分の主な内容></p> <p>・関係機関等が連携・協働し、有識者の意見も踏まえながら「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」を策定した。</p> <p>・家庭教育の充実に資するため、幼稚園・保育所や、乳幼児健診の機会を利用したりして、保護者に啓発資料を配布した。</p> <p>・平成27年度に開発した親子での体験活動プログラムを普及するため、NPOと連携し幼稚園・保育所等で実演・検証した。</p> <p>・乳幼児の保護者向けの教材を開発した。</p>	<p>○家庭や園・所等、子供が育つ環境に関わらず、乳幼児期に育みたい力を育成するため、教育委員会内では、学校教育所管課と連携・協働するとともに、子育て支援や保育を所管する福祉部局、私立幼稚園の所管課とも連携して「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」の策定を進めたことで、学校教育と家庭教育、福祉を含めた総合的なプランにすることができた。</p> <p>○私立幼稚園連盟や、保育連盟、小学校長会、私立幼稚園PTA連合会など、多様な主体との連携し、様々な角度から検討を行うことで、効果的で実効性のあるプランにすることができた。</p>	<p>・お互いの立場について理解を深めることで、事業をスムーズに実施する。</p> <p>・様々な意見をできる限り事業等に反映させる。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【山口県】 家庭の 元気応援 キャンペーン (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>家庭における親の役割を見直し、望ましい家庭教育の実践に向けての気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりをすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオを活用した広報・啓発活動 ・県庁、児童センター、図書館等における「家庭の元気応援コーナー」の展示 ・広報紙への掲載、子育て講座の実施など、各市町及び幼保・小・中学校等と連携した広報・啓発活動 ・小児科医院、産婦人科医院等へのリーフレットの配布及び広報・啓発活動 ・団体や企業等に協賛事業を募集し、取組を県ホームページで紹介 	<p>○担当部局との連携により、周知先の情報収集や発送等を効率的に行うことができ、本事業の広がりにつながった。</p> <p>○テレビやラジオ、市町教委の社会教育主事等を通じた関係団体への周知により、協賛事業への参加が増えてきている。</p>	<p>事業の意図や連携先の強み(情報、既存の取組等)について相互理解を図り、タイアップできる部分を模索した。</p>
<p>【山口県】 平成の 松下村塾 づくり推進 事業 (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>ふるさとの先人たちについて世代を超えて学習する機会を提供することにより、次代を創る子どもたちの「志」や「行動力」の育成を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習ツアーの開催 ・三世代交流教育講座の開催 ・出前による道徳授業の実施 ・山口県の先人学習コーナーの運営 ・Webページの運営 	<p>○専門性の高い連携先による解説により、講座の内容の充実が図られるとともに、参加者の満足度の向上に寄与した</p>	
<p>【徳島県】 徳島県 社会教育 研修大会 (1日)</p>	<p>県内の社会教育関係者・関係団体が一堂に集う「徳島県社会教育研修大会」を開催することにより、社会教育関係者のネットワーク化を推進するため。</p> <p>県内の社会教育関係者・関係団体や市町村行政関係が一堂に集い、事例発表やワークショップ等を開催。</p>	<p>○平成29年1月26日開催</p> <p>○参加者数約150名</p> <p>○従来は相互の交流が薄かった社会教育関係者間のネットワークを深化することができた。</p>	<p>先駆的な社会教育活動の事例発表を行うとともに、社会教育関係者間の交流を深めるような双方向的なワークショップ等のメニューを積極的に取り入れた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【愛媛県】 愛顔でつなぐ「学校・家庭・地域」の集い (1日)</p>	<p>県内の幼稚園から高等学校までの保護者、教職員等及び行政機関の教育関係者並びに社会教育関係団体に加え、福祉関係者、警察、企業、NPO法人等の関係者等が一堂に会し、子どもたちに関わる大人の一人として、子どもたちの連続した育ちという視点を踏まえ、現状と課題、方向性、具体策、展望等について研修や情報交換を行うことで、「社会総がかりの教育の推進」の実現に寄与し、未来を担う子どもたちの豊かな教育環境づくりに資する。</p> <p>・学校・家庭・地域の連携・協働に関わる講演 ・学校・家庭・地域の連携・協働に関わる5つの分科会における実践事例発表及び協議</p>	<p>○学校・家庭・地域の連携・協働の推進に向けた関係者の意識向上 ○社会総がかりで取り組む教育の重要性の普及啓発 ○各地域での教育支援活動の充実及び新たな取組の検討</p>	<p>・幼稚園・小中学校・高等学校の各PTA連合会との連携・協力 ・県子育て支援課、県警本部との連携・協力 ・各市町教育委員会及び各社会教育関係団体等への周知依頼 ・地域(教育)の課題解決に取り組んだ実践者の講演 ・現代的な教育課題を踏まえた分科会設定</p>
<p>【高知県】 高知県社会教育実践交流会 (1日)</p>	<p>様々な地域課題の解決や人と人との関係が密な地域づくりをめざし、社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶことにより、関係者の活動の活性化と、関係者間のネットワーク構築を図る。</p> <p>■講演■ 演題「人づくりによる地域づくり」～学校と地域の協働による魅力ある教育を目指して～ 講師 島根県教育魅力化特命官 岩本悠 氏</p> <p>■テーマ別実践発表■ 第1分科会【体験活動と読書活動】 第2分科会【公民館と地域連携】 第3分科会【女性と若者の活躍】 第4分科会【PTA活動と学校・家庭・地域の連携】</p>	<p>○平成28年度より県内社会教育関係団体が共催となり実行委員会を組織して企画・運営に参画することにより参加者本位の交流が促進されるとともに、関係者間の交流が深まった。</p>	<p>社会教育団体主導の交流会に移行させるため、本年度からは事務局の業務を社会教育団体から推薦された方々と共に計画を立てている。会場を高等学校の体育館や教室にするアイデアが出され、高校生の実践発表を加えるなど、連携・協働の幅が広がる事が期待できる。</p>
<p>【福岡県】 通学合宿推進事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>子供たちに、学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的としている。また、通学合宿を実施する際には、その地域の住民や関係団体等の協力が必要であることから、様々な地域住民による地域づくりに資することも狙っている。</p> <p>通学合宿を実施する地域による実行委員会を編成し、教育事務所と協議し通学合宿を企画するとともに、地域のボランティアの協力を得て実施する。</p> <p>具体的な活動等は、原則として、小学1年生～6年生までの20名程度を対象とし、地域の公民館等を利用して、3泊4日以上通学合宿を1回以上実施すること。また、その内容は、学校外の下校から登校までの日常生活に関する活動(炊飯、遊び、入浴・洗面、清掃、洗濯、宿題等)を行うこととしている。</p>	<p>○参加した子供たちにとっては、多様な人材(地域の大人)との関わりをもつことや生活習慣を身に付ける活動の中で、友達と協力しながら生活することができている点。 ○指導者等にとっては、子供たちと関わりを持つ中で、地域活動の大切さに気付き、今後も地域で活動することを考えている点。</p>	<p>事業自体が、多様な人材の協力を必要とするため、実施にあたっては、様々な機関への働きかけなどが実施されている。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【佐賀県】 読み聞かせ講座 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>子育てサークルや幼稚園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校等に本の読み聞かせ活動をしているグループ(以下「読み聞かせグループ」という。)を講師として派遣し、読み聞かせの効果や重要性についての解説や実演・指導、また、読み聞かせグループの設立や運営に関する助言等を行うことにより、地域や家庭における読み聞かせ活動の普及や読み聞かせグループの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの効果や方法等の実演指導 ・読み聞かせグループの設立や運営に関する助言指導 	<p>○地域や家庭における読み聞かせ活動が広がり、読み聞かせグループが増えていくことを目指しているが、平成28年度からの取組のため具体的な成果は確認できていない。</p>	<p>当該事業においては、読み聞かせ活動の普及等を目指しているため、特に読み聞かせグループ(社会教育関係団体等)との連携・協働を推進できるように、協力いただいた団体へは、気持ちばかりの謝金や旅費の支給を行い、グループ活動の支援を行っている。</p>
<p>【熊本県】 くまもと家庭教育推進フォーラム (1日)</p>	<p>くまもと家庭教育支援条例を柱とした家庭教育の重要性を啓発し、県民みんなで家庭教育を支えていくことの必要性について考え、家庭教育支援の機運を高める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オープニング 演奏(専修大学玉名高等学校吹奏楽部) 開会 2 趣旨説明(県教育委員会・地元ゆるキャラ) 3 家庭教育支援の取組紹介 (ア)玉名市立天水中学校生徒会 (イ)玉名市立伊倉小学校PTA 家庭教育部 4 トークライブ 「支えあおう熊本！いま心ひとつに」 講師 サッカー・ロアッソ熊本 巻 誠一郎氏 	<p>○平成25年の「くまもと家庭教育支援条例」施行後、「子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現」を目指して、本フォーラムが柱の一つとして、行政関係者、学校関係者、地域及び事業者等多様な主体との連携・協働が進んでいる。</p> <p>○平成27年度から市町村との共催を実施したことで、県全体で家庭教育支援の機運が高まるとともに、今後の市町村との連携モデル事業となっている。</p> <p>○毎年違った地域で開催することにより、全県への啓発につながると考えている。</p>	<p>「くまもと家庭教育支援条例」に基づいた家庭教育支援施策を、行政、学校、地域及び事業所等と連携・協働して、主に次の3点を継続的・計画的に行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発活動(チラシ、ポスターの配付。家庭教育支援功労者及び優良団体の表彰) 2 学習機会の提供(「親の学び」講座) 3 くまもと家庭教育支援チームへの登録推進(家庭教育支援の協賛団体・企業等)

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【熊本県】 「熊本の心」県民大会 (1日)</p>	<p>「助けあい、励ましあい、志高く」の心である「熊本の心」は、心豊かで潤いに満ちた郷土熊本を築いていくために県民一人一人が持ちたい心として熊本県が提唱したものである。震災からの復旧・復興に向け、県民一丸となって取り組んでいる今こそ、この「熊本の心」が県内各地において実践されることが求められている。そこで、この「熊本の心」を広く県民に普及・啓発し、県民の方々が郷土への愛着を深め、郷土に誇りを持っていただく機会にするために、県民大会を開催する。</p> <p>1 オープニング (ア) 道德教育用郷土資料「熊本の心」朗読 (イ) 横島潟担い節保存会による踊り 2 開会行事 3 熊本の心作文最優秀賞受賞者表彰 4 最優秀賞受賞作文発表 5 「熊本の心」実践発表 西原村立山西小学校児童</p>	<p>○「熊本の心」の趣旨に基づく作文及び道德教育用郷土資料「熊本の心」を読んで学んだ事に関する作文を、県内全ての小、中、高校及び一般から募集し、この大会で表彰及び発表を行う機会となっている。</p> <p>○県内小学校での、「熊本の心」についての学習実践発表を広める機会となっている。</p> <p>○平成28年熊本地震発生による「震災からの復旧・復興」をテーマにしており、子どもたちの発表の姿や内容から「ふるさとを大切にし、人とのつながりを感じながら、ふるさとに住んでいることに誇りを持って強く生きる姿」を強く感じる事ができ、参加者全員が「郷土熊本の復興への思い」を共有する貴重な機会となった。</p>	<p>「熊本の心」の優秀作文を「熊本公德会」が発行する機関誌「公德」に掲載したり、優秀作文集を発行したりして、道德教育用郷土資料「熊本の心」が学校教育現場のみならず、社会教育の場でも広く活用できるよう啓発している。</p>
<p>【大分県】 女性による地域力向上支援事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>共助の担い手として地道な活動を展開する地域婦人会の学習成果の活用とその実践により循環する仕組みを構築するとともに、「地域力」の底上げ・強化を図る。</p> <p>1 女性による地域力向上支援事業リーダー研修 ・既存事業を充実し地域活動の核となる女性リーダーを育成 ・県政課題を学び地域活動につなげるための実践研修 ・未組織の個人、女性グループにも開放 ・市町村職員からの課題提起、協働のきっかけづくり 2 女性活動実践(地域別)フォーラム ・地域課題を把握し、様々な女性団体や若い世代との交流機会を提供 ・各2日開催(巡回・宿泊)、地域の人・物の交流を促進 ・行政職員の意識を高めるため市町村との共同開催 ・開催予定市町村 6箇所</p>	<p>○地域の多様な主体と連携して取り組むことにより、参加者の課題意識が高まりリーダー研修等の参加者数が増えた。</p> <p>○リーダー研修参加者数</p> <p>○本事業実施前(社会教育関係団体単独開催時) 120名</p> <p>○本事業実施後 200名(80名の増加)</p>	<p>事業に参画することにより、参加者が互いにメリット(経費の削減、専門家による活動のアドバイスの提供など)具体的な効果を示し、協力を仰いだ。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
【沖縄県】 家庭教育力促進 「やーなれー」事業 (1年の中で何回かに分けて)	<p>家庭教育の必要性や重要性について、広く県民に周知し、家庭教育に取り組む環境を整るとともに、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育力の改善充実を図り、家庭教育力を高める。</p> <p>1 家庭教育力向上の推進(方向づける) (1)家庭教育推進委員会(中央・地区別) (2)推進体制の計画・評価 (3)人材育成カリキュラムや学習プログラムの開発</p> <p>2 家庭教育力向上の支援活動(深める) 3 家庭教育力向上の広報活動(広める) 4 検証活動</p>	<p>○夢実現「親のまなびあい」プログラムを県内各地で311回開催、7,393名が参加</p> <p>○家庭教育支援アドバイザー養成講座を県内各地で7回開催、151名が家庭教育支援アドバイザーに登録</p> <p>○家庭教育支援アドバイザー登録市町村数33市町村(全市町村の80.5%を達成)</p>	<p>教育関係機関及び社会教育関係団体等と連携することにより、事業の周知・広報が広がり、学習プログラムの開催数及び家庭教育支援アドバイザーの登録数増に繋がった。</p>

イ H28年度組替事業 (4県4事例)

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
【山形県】 やまがた・ふくしま 少年少女交流事業 (2、3日)	<p>震災の影響により様々なストレスを受けて生活している福島県の児童・生徒を山形県内の少年自然の家に招待し、山形県内の児童・生徒と交流する機会を設け、山形県内の児童・生徒の「人と人がつながる力」を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島(酒田市飛島)の散策及び学習会 ・環境教育活動(海岸漂着物回収) ・自然体験活動(磯遊び等) ・ものづくり体験活動 ・野外炊飯活動 	<p>○大学等高等教育機関関係者の説明を通して、自然環境の素晴らしさや不思議さ等を深く理解することができた。</p> <p>○小学生の参加者に対して、高校生のボランティアスタッフが係ることで、安心かつ楽しく活動に取り組むことができた。</p> <p>○関係行政部局の補助金も活用することで、普段では経験できない充実した体験活動を仕組むことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するにあたり、活用できそうな情報を確実にキャッチするため、常にアンテナを高く張り、情報収集に努める。 ・連携先にねらいを明確に伝え、目指す方向性を共有することを大事にしていく。 ・活動前は勿論のこと、活動中でも要所所でスタッフ間の意思疎通を図り、対応にずれが生じないようにしていく。

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【山梨県】 子育て支援リーダー実力アップ講座</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>地域の子育て・家庭教育の支援活動を積極的に推進できる人材を育成するために、喫緊の課題についての講義と実技演習を主体とした講座を開催し、子育て支援者の資質向上を図る。</p> <p>①家庭教育における喫緊の課題に対応する知識・技能の習得 ②保護者への対応等、多様な子育て支援における知識・技能の習得 ③地域の課題の解決と過去の修了生との交流する機会の創出(ネットワークづくり、情報交換) ④教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」を使って、子育て講座を開催できるファシリテーターとしての素養の習得</p>	<p>幼児教育の専門研究機関である山梨県立大学人間形成学科の福祉・教育実践センターと協働したことにより、講座の企画やコーディネート、講師派遣、会場や機器の使用等について県立大学で対応してもらうことができ、質の高い講座を実施できるようになった。</p>	<p>それぞれの専門性に着目し、行政と大学とが事業(講座開催)に関して役割を分担し、少ない労力で互いのメリットとなる協同体制を構築することが必要。</p>
<p>【三重県】 地域の教育力向上ネットワーク構築事業(ブロック別交流会及び全体会)</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>地域とともにある学校づくりに先進的に取り組んでいる実践者の講演や、県内の実践事例の交流を通して、取組の成果や課題、具体的な取組方策等について、情報共有、情報交換を図り、各市町及び各学校における地域とともにある学校づくりに向けた取組の一層の充実を図る。また、地域で子どもたちに体験活動や学習活動を行う場を提供している社会教育に関わる地域住民の交流の場をつくるとともに、学校教育と社会教育の連携・協働を図ることにより、地域の教育力の向上につなげる。</p> <p>①県内を4つのブロックに分けて交流会を開催(各2回以上) 多様な主体がそれぞれの教育資源(知識、経験、人材等)を共有・交換することで、総合的に支援し合うネットワークを段階的に形成する。また、今日的課題(学校と地域の連携等)の検討を行う。 ②多様な主体が一堂に会する全体会の開催(年間1回) 学校教育主管課と連携し、多様な主体が一堂に会する全体会を開催し、先進事例発表や研修等を行う。 ③子どもの学びを応援するネットワーク参画者の募集 多様な主体のネットワークの形成と拡充を図るため、この事業の賛同する参画者を募集し、交流会や全体会の案内を行うとともに、人材の発掘につなげる。</p>	<p>○ブロック別交流会実施日(H28.10.25、11.8、11.10、11.15、11.17、12.8、12.13計8回)参加者数:168人 ○全体会実施日(H29.1.17)参加者数:158人 子どもの学びを応援するネットワーク参画者数:220人 ○新たな人材を発掘できた(対象者が増加した)。参加者相互の人脈が広がった。地域住民と大学生との交流によって、地域づくりに対する展望が芽生えた。 ○参加者の地域と学校の連携に対する意識が高まった。 ○関係行政部との事業連携によって、経費削減となった。次年度の取組に向けて、行政と連携・協働して活動したという住民の意思表示があった。</p>	<p>市町(教育委員会)をはじめ、社会教育委員、地域団体との連携により、関係団体や人材を紹介していただいた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【長崎県】 ながさき 土曜学習 応援団 (1年の中 で何回か に分けて 実施)</p>	<p>未来を担う子どもたちの「夢・ 憧れ・志」や「ふるさとを愛する 心」を育むため、県内すべての子 どもたちに、多様な経験や技能 を持つ人材・大学・企業・公民 館等の協力により結成した「なが さき土曜学習応援団」を積極的 に活用し、土曜日等の教育活動 の充実を図るとともに、「長崎っ 子の学びを支える大人の学びの 場」として位置付け、人材育成を 推進し、持続可能な取組とする。</p> <p>①都市部の子どもたちと同じよう に学びの機会ができるよう、離島 部や郡部の小学生対象の土曜 学習等の教室に、講師として人 材・大学・企業等を派遣 ②公民館を拠点とし、青少年 (中高生)を対象として実施され る土曜学習等で、地域住民との 協働により青少年の人間的成長 や社会的能力の伸長を促し、郷 土愛を育むことを目的とした取組 に、講師として大学教員、県・ 市・町行政関係者、NPO関係 者等を派遣</p>	<p>○各企業・団体・大学 等の強みや社員の経 験を子どもたちに伝え ることができ、次代を担 う人材の育成に貢献。 また、地域との連携が でき、各社等の取組に 対する理解が深まるな ど、イメージの向上にも つながっている。 ○地域住民との協働 により青少年の人間 的成長や社会的能力 の伸長を促し、郷土愛 を育むことができる。</p>	<p>自前の活動費や 社会貢献事業費を 持たない個人等に 対しては、離島や へき地に限り県が 交通費等を補助す る仕組みを新たに 設けた。</p>

ウ H28年度新規事業（8県 8事例）

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【青森県】 あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業 (1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>肥満傾向児出現率の高さ、う歯被患率の高さなど本県特有の課題を踏まえ、人間形成に資する重要な時期である乳幼児期の家庭教育支援を充実させるため、県民への意識啓発を通じて社会全体で家庭を支える気運を醸成する。</p> <p>・「乳幼児期からの家庭教育の在り方」について、主に0～3歳の子どもを持つ保護者を対象とした内容の調査研究を行い、乳幼児期からの生活習慣について正しい知識や情報を提供するウェブサイトを作成するとともに、スマホ等から手軽にアクセスできるよう、市町村が配布する母子手帳に貼付することができるQRコード付きステッカーシールを作成する。</p> <p>・今まで支援が届かなかった家庭へのアプローチと、社会全体で家庭を支える機運を醸成するため、家庭教育支援のテレビ番組を制作し放映する。</p> <p>・本県における健康課題を踏まえ、乳幼児期からの家庭教育の重要性や基本的な生活習慣等に関する普及啓発と、未来の親世代の子育てへの関心を高めることをねらいとしたフォーラムを開催する。</p> <p>・家庭教育をサポートする祖父母世代を対象とした、乳幼児期からの子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性や生活習慣に関する研修会を開催する。</p>	<p>○多様な主体と連携することにより調査研究の内容が深まり、その成果をウェブサイトにて反映することができた。</p> <p>○家庭教育支援番組を放送(本放送4回、再放送4回) 番組制作会社に委託して制作した番組をテレビ放送することにより、多くの県民に家庭教育の重要性を伝えることができた。</p> <p>○0歳からの家庭教育応援フォーラム(H28.11.24開催、172名参加)、イクジイ、イクバアのためのイマドキの子ども研修会(県内3地区で開催、合計374名参加)</p> <p>○多様な主体と連携・協働することにより、内容の充実が図られ、乳幼児期からの家庭教育の重要性に対する理解が深まった。</p>	<p>他団体等から新たな人材を紹介していただく。</p> <p>可能な限り直接会って打合せ等を実施していく。</p>
<p>【群馬県】 ぐんまの家庭教育応援キックオフミーティング (1日)</p>	<p>「ぐんまの家庭教育応援条例」の制定に伴い、家庭教育の応援に対し連携して取り組むとされる保護者、祖父母世代、学校、地域活動団体、事業者等の関係者が一堂に会し、家庭教育への取組の重要性を再認識するとともに、各団体の連携した取組を推進するための共通のスタートの場とするために開催する。</p> <p>1 代表団体からの発表及び大会宣言 家庭教育支援に対する取組や期待等について発表</p> <p>2 記念講演会 演題「今、なぜ家庭教育支援が必要なのか～地域・社会に期待すること～」 講演者 宇都宮共和大学副学長、お茶の水女子大学名誉教授牧野カツコ</p>	<p>○行政、学校、PTA(保護者)、青少年育成関係者、事業所関係等の団体同士が、家庭教育をテーマに交流やつながりができ、家庭教育支援に社会全体で取り組む気運が高まった。</p>	<p>家庭教育支援を推進するために必要な関係者についての情報を他部局がらいた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【千葉県】 企業と連携した子供応援事業 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>子供の健やかな成長を支援する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業と、放課後や週末等に余裕教室を活用して健やかな子供の育成を目指す「放課後子供教室推進事業」をつなぎ、全ての子供を対象とした放課後等の活動を支援する新たな仕組みを構築する。</p> <p>(事例1) 千葉県野田市の放課後子供教室(2教室)に対し、平成28年度は、連携企業より年間2回のパンの提供の協力をいただいた。平成29年度は、年間4回のパンの提供を行う。</p> <p>(事例2) 千葉県成田市の放課後子供教室(1教室)に対し、平成29年度は、連携企業より、職人を派遣していただき、和菓子作り体験教室を開催する。また、和菓子の提供も年間3回行う。</p>	<p>○企業と連携することで、「放課後子供教室」における人的・物質的な面での支援が充実し、これまで以上に子供たちの活動の充実、心の安定等が図れ、併せて安心安全な放課後の時間を提供することができる。</p>	<p>・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」登録企業を増やすことにより、企業と連携希望のある市町村教育委員会とのマッチングを行うことができた。</p> <p>・千葉県内市町村教育委員会と、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」登録企業を対象にアンケート調査を実施し、連携についての情報を収集・活用した。</p>
<p>【大阪府】 商業施設、ボランティアと連携した「えほんのひろば」 (1日)</p>	<p>子どもに本の楽しさを知ってもらい、学校や商業施設など子どもの身近な場所でのえほんのひろばの開催を推進している。</p> <p>①えほんのひろば(自由閲覧) ※「えほんのひろば」とは、たくさんの絵本や図鑑、写真集などを表紙が見えるように並べた広場のようなスペースを設け、マットの上で寛ぎながら自由に読んだり、眺めたり、読んでもらったりする読書イベント。</p> <p>②おはなし会(図書館職員、ボランティアによる読み聞かせ、計4回)</p> <p>③子育てサークルによる遊びのコーナーの運営</p>	<p>○常時50～100人ほどの人が滞在しており、えほんのひろばだけの来場者は30分程度、おはなし会や遊びコーナーの参加者は1時間以上滞在していた。</p> <p>○多くの人々が来場するイオンモールでの開催により、多くの人々の参加があった。また、地元図書館やボランティアの協力によるおはなし会の実施や遊びコーナーの設置により、多くの子供たちが読書の楽しさに触れることができたと考えられる。</p>	<p>関係企業、団体との連携により、会場の提供やスタッフの支援等のサポートをいただいた。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【兵庫県】 養父市 子育て支援ネットワーク</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>地域で活動している子育て支援グループやボランティアが密接に連携することで、地域での子育て支援の活性化を図り、安心して産み・育てられる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報誌「まるわかりガイド」の発行 ・子育て支援ネットワーク会議の開催 ・夏休みプレーパーク(子どもの冒険ひろば)との協働イベント開催 ・子育てイベントとのタイアップ ・子育て支援ネットワーク会議(兼)研修会の開催 ・子育て支援ボランティアスキルアップ研修 	<p>○会議・イベントを重ねるごとに会員同士が顔見知りになり、意見交換等も活発になり、お互いのひろばや活動を見学するなど交流を深めることができた。</p> <p>○単独では実施できない講演や研修の機会を持つことができ、資質の向上・活動の活性化につながった。</p>	<p>・関係部局・団体との連携により、関係団体や人材を紹介していただいた。</p>
<p>【佐賀県】 地域のまなび合い支援事業</p> <p>(1年の中で何回かに分けて実施)</p>	<p>地域を担う人材が育つ機会を設けることにより、まなびの場を核にした地域コミュニティの維持・活性化を図るため、公民館、図書館等のまなびの場を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館等を中心とした地域課題の解決や地域の活性化のための取組に対し、補助金による助成を行う。 ・県まなび合い支援委員会を設置、開催し、事業の進め方や、各取組への助言をしてもらう。 ・まなび合い活動推進フォーラムを開催し、各取組団体や各市町の社会教育関係職員等が情報の共有と意見交換を行う。 ・地域活動支援に係るアドバイザーを派遣し、各地域における取組がより効果的に行われるための助言を行う。 	<p>○地域における各団体同士のつながりができた。</p> <p>○草の根的な課題解決活動に取り組むことが出来た。</p> <p>○地域に根差した団体に取り組むことで、具体的な地域ニーズに対応することができた。</p> <p>○フォーラムの開催により、各地域での取組を参加者が共有できた。</p>	<p>事業の周知について、前年度の事例集を活用し、各社会教育関係団体の総会や理事会で広報を行ったほか、CSO 団体向けの HP で周知を行った。</p>

事業等名 (期間)	事業の目的と内容	成果	工夫
<p>【宮崎県】 宮崎県生涯学習実践研究会 (2、3日)</p>	<p>生涯学習・社会教育の実践事例や大学による公開講座などとおして、地域や企業、学校、家庭の力を合わせた「みやざきならではの生涯学習」について、参加者同士が交流し、考える場とする。</p> <p>・記念講演 ・NPOや社会教育関係団体、地域住民等による実践発表(9) ・大学による公開講座(3)</p>	<p>○実施日H29.1.21(土)、22(日) 参加人数延べ308名 ○実行委員会で内容等を検討し、実験や体験・交流、ワークショップなど工夫した発表・講座を実施することができ、初めての開催にも関わらずほとんどの参加者の満足度の高い交流会となった。</p>	<p>多様な主体を実行委員会のメンバーとすることで、様々な関係団体や人材を紹介していただいた。</p>
<p>【鹿児島県】 家庭教育支援キャラバン事業 (1年の中で何回かに分けて)</p>	<p>多くの人が集まる場所等において、家庭教育支援に関する情報提供や広報活動を関係部局や関係機関・団体等と連携して行うことにより、県民全体が家庭教育について理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高める。</p> <p>家庭教育支援に関する情報提供や広報活動を関係部局や関係機関・団体等と連携して県内3会場で開催。</p>	<p>○会場：①大隅会場 ②大島会場 ③鹿児島会場 ○実施日：①H28.7.3 ②H28.10.8 ③H29.1.21 ○参加者：①1,082人 ②2,451人 ③3,301人 ○連携団体・部局数：①16団体 ②22団体 ③32団体 ○事業の回を重ねるごとに連携する団体等を開拓するノウハウがわかり、人脈が広がり、連携団体や部局数が増え、様々な連携を行うことができ、参加者の増につながった。 ○家庭教育についての理解・認識も深まったのではないかと考える。</p>	<p>関係部局・団体との連携により、関係団体や人材を紹介していただいた。</p>

問3 社会教育行政と多様な主体が連携・協働した障害者対象の学習活動(都道府県回答)

(1) 多様な主体と連携・協働した都道府県在住の障害者を対象とした事業等(各種大会・研修会を含む)を実施している都道府県

事業を実施している 13県 (28%)

事業を実施していない 34県 (72%)

(2) 事業等の種類、内容、予算

学習支援的活動

内 容	予 算
【大阪府】 府立支援学校対象に学習支援を含めた学校支援活動を展開	3,215 千円
【京都府】聴覚障害者社会教育指導者研修会 視覚障害者社会教育研修指導者会	750 千円
【山口県】 県立図書館におけるマルチメディアデジ室の設置・運営	—
【熊本県】 特別支援学校の児童生徒に読み聞かせを行うためのボランティアの旅費及び大型絵本等の特別な図書資料の購入費の補助を行う。	1,201 千円
【大分県】心のふれあいキャンプ 不登校で発達障害のある児童のコミュニケーション力やレジリエンスの伸長を図る事業	3,100 千円

スポーツ・レクリエーション的活動

内 容	予 算
【青森県】 特別支援学校卒業後の障害のある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身に付けたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供したりするとともに、地域住民との交流を図る。	965 千円
【島根県】 島根県スポーツ・レクリエーション祭開催事業 健全者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携支援事業(健全者と障害者が一緒にスポーツ・レクリエーション活動をする機会を提供する。)	5,409 千円 647 千円

総合活動（文化・レクリエーション等複数）

内 容	予 算
【千葉県】 「さわやか青年教室」知的障害のある青年を対象とし、社会生活のルールや余暇の過ごし方等を様々な体験活動を通して学ぶ。	97 千円
【東京都】 国庫補助事業「放課後子供教室推進事業」を活用し、障害のある児童・生徒等が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に、都立特別支援学校において学校施設を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等体験活動及び地域住民等との交流活動等を定期的・継続的に提供する。	13,000 千円
【兵庫県】 視覚障害者、聴覚・言語障害者、肢体不自由者（進行性筋ジストロフィー症者）が、社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の場を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。	3,088 千円
【和歌山県】 「夢・ふれ愛・心のつながり」県が障害者団体（視覚・聴覚・身体）に対して行っている委託事業。障害のある人とない人が、共に学ぶ機会や交流の場を提供することで、障害のある人の自立と社会参加をめざす。	936 千円
【長崎県】 ながさき県民大学主催講座「ふれあい交流講座」	340 千円
【鹿児島県】 「ふれあいなんさつ（障害のある児童生徒とその保護者家族、中・高・大学生ボランティア）」 少年自然の家での体験活動を通して、自然に親しむ喜びや人とふれあう楽しさを体験させる機会とするとともに、交流の場を通して、相手の立場を尊重し、思いやりの心で行動する大切さを学ぶ機会としている。	12 千円

(3) 配慮や工夫と連携・協働先

つなぐ役割の担い手 <small>得られる効果・利点等</small> 多様な主体 <small>（連携・協働先）</small>	連携・協働している主体	配慮や工夫					
		ア <small>車いす対応</small>	イ <small>手話通訳</small>	ウ <small>要約筆記</small>	エ <small>展示・拡大版資料</small>	オ <small>人員を増やす</small>	カ <small>その他</small>
企業	4	2	2	0	1	1	1
NPO	5	3	3	0	2	3	1
社会教育関係団体等	15	8	10	3	4	8	2
地域住民（コミュニティ）	7	5	2	1	2	3	0
幼稚園・保育園・認定こども園等	3	3	0	0	1	0	2
小・中・高・特支	6	4	0	0	3	1	3
大学等の高等教育機関	4	2	1	0	1	2	0
関係行政部局	9	2	5	1	0	1	1
その他	8	2	4	3	2	0	0

問 4 連携・協働の推進を担う社会教育主事の関わり(第 2 部会研究担当
 県市区町村回答)

(1) 社会教育主事の配置について(人口 1 万人以上の市区町村)

第 2 部会研究担当県 7 県 215 市区町村

- ① 社会教育主事がいてよかった点
- ② 社会教育主事がいなくて困る点

① 社会教育主事がいてよかった点		② 社会教育主事がいなくて困る点			
ケ	生涯学習によるよりよいまちづくりの推進	60	ア	学校教育と社会教育との連携	31
イ	多様な主体と連携した事業(活動)	57	カ	地域の人材育成を図ること	29
ア	学校教育と社会教育との連携	51	イ	多様な主体と連携した事業(活動)	23
オ	地域の教育資源や人材の把握を行うこと	48	キ	社会教育団体を育成すること	23
エ	地域の学習課題やニーズを把握	43	ケ	生涯学習によるよりよいまちづくりの推進	19
カ	地域の人材育成を図ること	38	エ	地域の学習課題やニーズを把握	18
コ	住民からの様々な相談に対応する	37	ウ	多様な主体と連携して地域の課題解決に向かう	15
ウ	多様な主体と連携して地域の課題解決に向かう	34	オ	地域の教育資源や人材の把握を行うこと	11
キ	社会教育団体を育成すること	34	コ	住民からの様々な相談に対応する	11
ク	首長部局と連携	20	ク	首長部局と連携	6
サ	特になし	24	サ	特になし	22
その他		16	その他		4
シ	宮城県	社会教育主事を配置しているが、社会教育を担う専門職としての位置付けが希薄化しており、社会教育主事として専門性を活かせる状況にはなっていない。	シ	千葉県	この数年間、社会教育主事を設置しておらず、設置した場合の利点や設置されていないで困る点がわからない。
	千葉県	・社会教育主事は配置しているが、他の業務との兼務のため、実質的な働きは行っていない。 ・社会教育主事の重要性が言われていても、社会教育主事としての仕事内容に対してなかなか理解してもらえない。		広島県	・社会教育事業をすすめていくにあたっての着眼点等やはり専門職であり、次期事業計画等が表面的なものになっていくのではないかと不安。 ・当市は、社会教育主事としての任命は行っていないが、資格保有者が業務を行っている。
	神奈川県	・公民館に指定管理者制度を導入しているが、指定管理者が行う公民館講座に対して、市の社会教育主事が指導・助言している。 ・社会教育主事が企画する、公民館職員対象の研修会を年2~3回程度行っている。 ・生涯学習センター(指定管理施設)や地域のコミュニティセンター(市長部局)で公民館に類似する事業を行っているが、職員は主に任期付きの非常勤職員であるため、社会教育を理解し、一定の現場経験のある職員の育成が課題である。社会教育主事が中心となって社会教育に従事する職員の資質向上・育成に取り組んでいる。 ・現在、生涯学習担当業務との兼務のため、本来の社会教育主事としての役割が十分に機能しているとはいえないが、重要な役割を担っていると考えている。		高知県	職種として社会教育主事は配置していないが、社会教育主事の資格を持った職員を適宜配置しているため、支障はない。
	愛知県	事業の企画立案において、専門知識を生かし、多様な効果を図る工夫が盛り込められる。			
	広島県	・専門職採用ではなく、有資格者が人事異動で配置されているだけであり、専門的業務に従事しづらい環境である。よって、通常業務の中で、出来る範囲で必要に応じて、他部署と連携したり、相談に応じたりしている状況にある。 ・社会教育主事資格を持つものと持たないものの区別なく、特に意識せずチームで仕事をしている。			

③ 社会教育主事を以前は配置していたが、現在は配置していないことによる影響

都道府県	現在は配置していないことによる影響
宮城県	社会教育主事がいなくなったら、学校現場と教育委員会部局との連携が取りづらくなったと思われる。
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・担当とは別に社会教育主事が配置されていたときは、その他の行政事務は、その他の担当が行うことができたので、その時に必要な取組について集中的に取り組むことができた。 ・「自分は社会教育の専門家である」という意気込みの職員がいなくなり、広く地域に目を向けて課題解決に取り組んでいく体制ではなくなった。その分、施設内、身近な利用者や利用団体との連携に注力されている。 ・生涯学習実施計画等の長期、中期的な計画を立てることが困難であり、人権啓発の推進や、家庭教育の推進、社会教育講座の事業がマンネリ化し例年通りの事業が事務的に行われがちである。
愛知県	配置していた当時から相当経過しているため、比較は難しいが、多様なネットワークを構築するための人数は不足している。
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに行っていた生涯学習事業の把握が難しくなった。 ・現在社会教育主事としての発令はされなくなったが、有資格者が在籍しているためノウハウ等の提供がなされている。 ・数年前は社会教育主事資格取得のための旅費を予算化していたが、現在は予算が認められない。 ・社会教育主事資格を持つ職員はいるが、職員人事の関係もあるため担当課に配置されない年もある。 ・社会教育主事の配置の有無による事業比較は難しいが、配置が無い場合も団体等と連携するなど工夫して事業推進している。
高知県	学校及び地域との連携が取りづらくなっている。
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携が図りづらい。 ・日々の業務に追われ、新しい事業等考える暇や余裕がない。 ・社会教育主事のノウハウが残っていない。

- (2) 社会教育主事が特に、連携・協働のコーディネーターやファシリテーターの役割を果たしている都道府県の好事例(27県:好事例回答、20県:特になし)

ア 好事例の連携・協働先(社会教育主事が連携・協働した多様な主体の割合)

好事例の連携・協働先	件数
社会教育関係団体等	20
地域住民(コミュニティ)	19
小・中・高・特支	19
関係行政部局	18
NPO	17
企業	15
幼稚園・保育園・認定こども園等	13
大学等の高等教育機関	12
その他	4

イ 社会教育主事の役割

社会教育主事の役割	件数
コーディネーターとしての役割	24
地域の学習ニーズに応える役割	17
アドバイザーとしての役割	15
地域づくりに向けた体制づくりの役割	14
地域住民の学び合いを支える役割	14
地域の絆づくりを推進する役割	13
ファシリテーターとしての役割	12

(3) 社会教育主事が、つなぐ役割をしている都道府県または市区町村の
 好事例 (27県27事例)

学習支援的活動

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携協働 した主体	連携・協働の内容	成果
<p>山形県 地域青少年ボランティア推進事業「中学生ボランティアリーダーセミナー」 ・地域青少年ボランティア推進会議において、事業のねらい達成につながる、対象となる中・高生の実態やニーズに対応するセミナーの方向性を検討する。 ・ボランティア活動に興味関心をもつ中学生を主な対象とした1泊2日のセミナーを実施する。(講義、実習準備、実習、振り返り等)</p>	<p>・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー</p> <p>b c e f g h</p>	<p>・地域青少年ボランティア推進会議において、セミナーのねらい達成のために、会議構成員それぞれの立場から意見を頂戴した。 ・中学校に、事業の周知や参加者の取りまとめを依頼した。 ・数多くの参加者の満足度を高めるために、実習の受け入れ先として幼稚園や保育園に依頼し、活動の場を数多く設定した。 ・市町村教委や高等教育機関、NPO等と連携し、数多くの指導者を確保した。</p>	<p>○参加者のニーズに対応した、多様な学びの場を提供することができた。 ○専門性を有する機関や団体等と連携・協働することにより、より専門的な指導、本物体験が実現できた。 ○青少年のボランティア推進という視点横で関係各位間との連携が図られ、本事業以外でも相談や情報収集等がしやすくなった。 ○学校教育関係者との相互理解が図られ、その後の連携・協働による取り組みが進め易くなった。</p>
<p>福島県 学校支援活動事業及び放課後子ども教室事業にかかわるコーディネーターの養成と資質向上、それに携わるボランティア等の拡大及び学校の理解を図る</p>	<p>・コーディネーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える</p> <p>b c d f h</p>	<p>研修会の内容に「NPOや大学教授などによる講話」「特色ある市町村における実践発表」「活動支援の実際と成果についての研究協議」「学校関係者、市町村行政職員、地域の方々等を含めた情報交換会」を組み込み、多様な主体を結びつける。</p>	<p>○多様な立場からの参加者による研究協議や情報交換会による活動プログラムの充実 ○特定の領域に関する知識や経験者への講話等による専門性の向上</p>
<p>岡山県 土曜日・長期休業日の体験活動講座(備前まなび塾+プラス) 備前市教育委員会が平成25年より、市内の小中学生を対象に体験活動プログラムを実施 ・自習学習サポート ・英語体験教室 ・食育 ・起業学習 ・野外学習</p>	<p>・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える ・地域づくりに向けた体制づくり</p> <p>a b d e f g h i 地域おこし協力隊</p>	<p>社会教育主事が中心となり、公民館、地域おこし協力隊、NPO、大学生、留学生等と連携・協働しながら、放課後、土曜日、夏休みなどの長期休業日に様々なプログラムを企画・立案し、実施している。</p>	<p>○各団体の専門性を生かし、充実したプログラムを提供することで、社旗教育として児童生徒の学びを支えることができる。 ○地域住民等との連携強化</p>

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携協働 した主体	連携・協働の内容	成果
<p>広島県 青年のまちづくり参画推進講座の実施（H26～28） ※青年層のまちづくりへの参画を目的とした人材育成 20～30代の青年層を対象に、地域の活性化に向けた取組を実施するための方法や青年層のネットワークづくりの場を提供した。 ・まつなが colors（カラース）〔松永生涯学習センター〕 ・恋するまち研究所〔東部生涯学習センター〕等</p>	<p>・コーディネーター ・ファシリテーター</p> <p>a c d g</p>	<p>生涯学習センター主事（社会教育主事）を中心に、受講者との話し合いの中で地域の特徴を活かした講座の企画内容を決定し、多様なニーズに沿った講座を実施し、幅広く青年層のネットワークづくりの場を提供できた。また、効果的に参加者を募るため、大学や各地域にある民間企業等へも呼びかけを行った。</p>	<p>○地域まちづくりへの参画推進に向けた人材育成（これまで講座への参加が少なかった青年層の参加があった） ○地域の魅力について再確認の場（青年層が地域の歴史や文化、環境などの地域資源を見直す機会を提供できた）</p>
<p>山口県 ・子どもを対象に宇宙を素材とした教室の開催・運営 ・地域で宇宙教育活動を実践する指導者の育成</p>	<p>・コーディネーター ・ファシリテーター ・地域の学習ニーズに応える ・地域づくりに向けた体制づくり</p> <p>b c</p>	<p>・NPO等他の団体と連携した教室の運営 ・地域の指導者の育成及びネットワークづくり</p>	<p>○受講者の関心や教育効果を高める観点からプログラムの企画・運営がなされた ○地域の指導者に対し、各々が活動を展開するための実践的な研修プログラムを提供できた</p>
<p>愛媛県 地域の教育力の向上、地域人材の育成 野村地域塾（野村高校生対象） （内容） ・「学習支援」野村高校生の自主学習を支援し学力の伸長を図る ・「地域学」地域の歴史・文化・風土を学び、地域を愛し地域の課題を解決する人を育てる</p>	<p>・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える</p> <p>c d f g h</p>	<p>「野村地域塾」は「野村自治振興協議会」（野村地区住民による地域づくりを実施する組織）が中心となっ て行い、その事務局に社会教育主事が在籍し、野村高校や地域住民等をた つなぐ役割を果している。具体的には、開講時には、野村高校との調 整、アンケート調査、塾講師の確保等の体制づくりにあたり、開講後は、塾講師、高校、塾生をつないだり、地域住民や外部講師に地域学の講師を依頼したりしている。</p>	<p>○地域の教育力を生かした様々な体験活動が実施されている。 ○野村地域塾が地域活性化の一助となっている。</p>

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

キャリア教育的な活動

事業等内容 〔各自治体(市町村も含む)〕	社会教育の連携した 主体	連携・協働の内容	成果
<p>千葉県</p> <p>地域に出る活躍できる子ども の創出及び地域の人材活用 の趣旨【「なげか現実に はあなとちよるこちを おんはなとちよるこちを もらう。の地域の行動 内容として、「浦安の 事、子どもをつくる 参加イベント：浦安百 街・こどもがつかう 実・新浦安フェス 中央公民館@うら つくるまちなちも 館主催事業も企</p>	<p>・コー ィネー ー ・アド ィザ ー ・地 域 の り を 推 進</p> <p>a d</p>	<p>・起業塾の企画運 営は、地域の「う 構、されども起業 やす子員会」を 運営が委が議を バ、プロム等 い、含めて決 る。「うらや こども起業塾 員会」とな て。社会教育主 しては、その な地域、の り、地城の 商、店さん たも、団割 る役を い達の もなバ アドの て役</p>	<p>○子供たちの成 としては、地 体さんにお仕 頼などにをさ まで成長した た、自分たち た、事を実践 ため、自己肯 高まった。さ は、地域の大人 気で子ども達 りたい事に協 するの、浦安 すす郷土愛に ながつている。</p>
<p>長野県</p> <p>飯田市民館では 2005 年 より、長野県南部の飯田・下 那地域在住の高校生を対象 に、この地域の特徴的な文化 や産業を学ぶ高校生講座を開 設している。 この講座の発展形として、 2012 年から長野県飯田 OIDE 長姫高校、松本大学、飯田市 公民館が連携協定を締結して カリキュラムを作成し、当該 高校の生徒を対象に、地域を 愛し、地域を学び、地域に貢 献する教育と称する活動を展 開している。 このカリキュラムの企画・ 運営にあたっては、高校教諭 との連携の面で社会教育主事 (公民館主事)が大きな役割 を果たしている。</p>	<p>・コー ィネー ー ・ファ シリ ター ー ・アド ィザ ー ・地 域 の 一 え に 応 ず る ・地 域 の り を 推 進 す る ・地 域 の り を 推 進 す る ・地 域 の り を 推 進 す る</p> <p>f g h</p>	<p>高校の教職員等 と連携（カリキ と取組（カリキ ム作成カリキ 案、通じ活動 を践活動による テによる等）</p>	<p>○学校と地域が 的を一にして、未 の人材を育てる のう同等の主体 いを持つた取組 を定着してきて いる。 ○高校の教諭と 折衝や協議、高 折対する実践活 のファシリテー ななどを通じ、社 育主事（公民館 事）のスキルも られている。 ○学校での教育 動を、座学のみ ず現実世界で を重ねるアク ブラーニングと て深め、地域を 意識を生徒に でいる。</p>

a: 企業 b: NPO c: 社会教育関係団体等 d: 地域住民(コミュニティ) e: 幼稚園・保育園・認定こども園等 f: 小・中・高・特支 g: 大学等の高等教育機関 h: 関係行政部局 i: その他

スポーツ・レクリエーション的活動

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の役割 と連携協働した主体	連携・協働の内容	成果
宮城県 社会教育主事の 派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える 	塩竈まちづくり学習事業、出前講座、防災キャンプ、姉妹都市交流、放課後子ども教室、地域学校協働活動、家庭教育支援事業	○社教主事がコーディネートにより、地域と学校、保護者が連携して、事業展開ができています。さらに、NPOや大学等にも広がりが、連携の輪の広がりと深まりを見せている。
	a b c d e f h		

家庭教育支援

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主 事の役割と 連携協働し た主体	連携・協働の内容	成果
北海道 【家庭教育「学びカフェ」推進事業】(H27～29年度) 全ての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を日常的に得られるよう、各地域に保護者等の相互学習を促進する人材「家庭教育ナビゲーター」を養成し、その人材を中心として、保護者が参加しやすい主に座談会形式等による学びの場「学びカフェ」を創出することによって、家庭教育支援に関わる学びのセーフティネットの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える 	【道教委の社会教育主事の取組】 ・各管内において、家庭教育の支援に取り組む多様な団体や子育てを終えた世代の住民、その他関心のある住民等を対象とした「家庭教育ナビゲーター養成研修」を企画・実施し、課題の共有や、取組(学びカフェ)への参画意識の高揚を図っている。 ・上記で養成した家庭教育ナビゲーターを対象として、今日的な課題について学んだり、ケース検討などを行ったりするなどして、家庭教育ナビゲーターのスキルアップと多様なニーズに応える学びカフェの推進に資する情報交流を行うための研修会のコーディネートを行っている。	○平成27・28年度の2年間で、815名の家庭教育ナビゲーターを養成し、3,527か所で学びカフェを実施。 ※平成29年度もナビゲーターの養成及びスキルアップ研修の充実に努め、多様な形態による学びカフェが開かれるよう努める。
	a b c d e		
大阪府 「親学習」講座でのファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域住民の学び合いを支える 	教職員(就学前～学齢期)を対象とした「親学習」や企業での「親学習」等において、ファシリテーターとして親学習を実施した	○「親学習」の認知度の向上 ○家庭の教育力向上
	a d f g		

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携協働 した主体	連携・協働の内容	成果
和歌山県 地域における育 児や子育てに関し て、保護者がより身 近に子育てについ て相談できる体制 の整備や人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆づく りを推進 ・地域づくりに 向けた体制づく り ・地域住民の学 び合いを支える c d e f h	地域の子育て経験者 や民生委員等による 「家庭教育支援チー ム」と連携を図りな がら、家庭教育・子育 て支援のためのネッ トワークの構築や相 談体制の充実等 ・「みんなで子育て！ ネットワーク講座」 の実施 ・訪問型家庭教育支 援の実施	○地域における子育 て支援にかかると ネットワークの構築 ができた ○家庭教育支援に携 わる人材の育成が できた
大分県 佐伯市社会教育振 興大会(1)事例発表 「私たちの校区コ ーディネーターの 活動」～学校支援 活動・家庭支援の 取り組み紹介～ (2)講演「子は育ち、 親も育つ。楽しま ないくっちゃんも ったい」育児漫画 家・絵本作家 高野 優氏	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネ ター ・地域づくりに 向けた体制づく り a b c d f h	子どもの健全育成 への意識啓発、活 動への参加を促す 社会教育振興大会 を実施するにあたり 、社会教育主事が 以下の事業連携に 資する業務を行う。 ①市の社会教育委員 と協働して、この事 業の企画・運営す る。 ②地場企業、NPO、 社会教育関係団体 など、学校支援活 動に参画してもら う。 ③小中学校と連携 しPTA活動として 家庭支援活動の充 実を図るよう相互 の情報交換に努 める。	○多様な支援者が健 全育成事業を支援 していくことにより 、多くの市民がこ の取り組みに関心 をもち、新たな支 援者を呼び出すこ とが実現した。ま た、他の団体や地 域住民も自らの提 案を市に提出する ことにより、市民 総ぐるみでの活動 が期待される。

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・
 認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

家庭の教育力の向上

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>秋田県 「家庭教育支援ハンドブック」の作成 (H29.3) 内容：家族を笑顔にする10のヒントーあきたのそこちから！ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人が支えるインターネットセーフティ ・家庭教育支援チームについて <p>「大人が支える！インターネットセーフティガイドブック」 (H29.3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うまホと学ぼう！ネット利用」 ・「学校での取組1」インターネットセーフティガイドラインの作成について ・「学校での取組2」本ガイドブックを活用した指導案 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える <p style="text-align: center;">a b c d e f g h</p>	<p>家庭は教育の原点であり、すべての出発点である。踏まえ、秋田県教育委員会は、平成27年度に「笑顔にする10のヒントーあきたのそこちから！ー（リーフレット版）」をリーフレットをもとに「10のヒント」に沿っての基礎となる事柄をガイドブックを作成し、県のPTA連合会、クリアファイル、校の入学式で県内すべての年生に配布している。大人が支える！インターネットセーフティガイドブックは、スマートフォン等により、「ネットいじめ」や様々なトラブルの可能性が問題において、社会全体を有害情報やトラブルに利用できよう、複数組方策により、安全な利用環境を整える「インターネットセーフティ」等と協働して推進してきている。その取組の一つとして「うまホと学ぼう！ネット利用」6月の連載がある。(平成27年6月～12月・毎週水曜日・全30回・秋田魁新報で連載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者への啓発、地域住民との連携強化 ○各種研修会での紹介、周知
<p>神奈川県 情報提供を図る「地域の子育て活動マップ」の作成 (H19～毎年継続) (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点及び事業開催場所の地図 ・活動日カレンダー ・活動団体及び事業の紹介等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える <p style="text-align: center;">b c d e h</p>	<p>市内では7か所の保育園が主体となり、地域子育て連絡会を運営している。行政各部署のほか、地域で子育てに関わるNPO・民生委員・様々な団体で定期的に活動していたが、当時の当館で教育主事なため、情報な活動マップを作成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○その後全市のに広がり、全7か所の連絡会で地域の子育て活動マップを作成し、子育て中の市民へ提供するようになった。社会教育主事が中心となって立ち上げた事業に、その後他の職員も加わり、より良い業になっていく。

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
富山県 家庭の教育力の向上に向けた「親学びノート(小・中学生編)」(H27)、「親学びノート(乳幼児編)の作成(H28)〈内容〉・親学び講座について・家庭内でよくあるエピソード8～10編・関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える i 推進リーダー	「親学び講座」で活用してもらう冊子(親学びノート)を作成するにあたり、社会教育主事が中心となり、教育委員会内での意見調整、推進リーダー等に原稿執筆を依頼した。作成した親学びノートは県内の幼稚園、保育所、小・中学校の保護者に園や学校を通して配布を依頼したり、ホームページに掲載したりした。	○保護者への啓発 ○「親学び講座」が開催しやすくなり、参加者が増加した。
鹿児島県 家庭の教育力の向上に向けた「志アップ子育て手帳」の作成(H27、28)〈内容〉 <ul style="list-style-type: none"> ・志アップ ・3つの運動(学校、家庭、地域の役割) ・家庭学習の習慣化するために・体験活動の紹介 ・読書について ・市PTA連の紹介 ・「西郷どん」の教え ・情報告知 ・家庭教育学級のネタ ・市内学校の情報等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える b c d e f	志布志市教育委員会学校教 育課主催「児童生徒の確かな 学力の向上に向けた検討委員 会」を受け、同市教育委員会 生涯学習課で家庭の教育力の 向上に向けた冊子(志アップ 子育て手帳)を作成するにあ たり、社会教育主事が中心と なって地域の情報を収集し、 教育委員会内での意見調整、 関係する多様な主体等に原稿 執筆・情報提供を依頼した。 手帳作成後は、市内幼稚園、 小・中学校の保護者に学校を 通して配布を依頼したりし たりホームページに掲載した。 また、市で行われる各種研修 会等で配布し、家庭教育に関 する情報を地域に広げるため に、参加者等に協力をお願い した。	○市青少年育成 市民会議での紹 介、周知 ○保護者への啓 発、地域住民等 との連携強化

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

地域活動支援

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事 の役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>青森県</p> <p>新たな地域活動の発掘や仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化、地域活動の活性化を図り、地域をユニティにする事業（森！創造）を実施し、実践的取り組みの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える <p>a b c d e f g h</p>	<p>受講者が企画する地域活動を支援するため、社会教育主事が関係機関との連携を行い、実際の活動に連携・協働を得られるようコーディネートしている。平成27年度には、制限時間内に用意された昔話語り、運動遊び、工作体験等の企画コンテンツを巡り、ゲーム方式で地域の文化、伝承について学ぶ親子を対象としたイベントを実施したり、教育委員会や関係団体との協働を得られるよう社会教育主事がコーディネーターとしての役割を果たした。また、平成28年度には、県が主催する「生涯学習フェア」において、青森県の魅力PRコーナー、特産物のりんご学習コーナー等を設置し、広く県民に対し受講者の活動を周知する際、NPO、報道機関等の関係機関に働きかけを行った。</p>	<p>○受講者が企画した地域活動が予定通り行われたり、関係機関との連携が功を奏した。受講者が地域活動に参加し、密な関係が構築された。</p>

自主的な教育課題解決活動

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事 の役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>岩手県</p> <p>名称：教育振興運動（1965年スタート） 内容：小学校区や中学校区等により組織された実践区において、5者（子ども、保護者、学校、地域、行政）が連携して地域の教育課題の解決に取り組む。 取組：全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」への取組または各地域の教育課題（世代間交流、防災教育、基本的な生活習慣等）の解決に向けた取組を各実践区において5者の主体的な取組のもとに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター ・地域の学習ニーズに応える ・地域住民の学び合いを支える <p>a b c d e f g h i 保護者</p>	<p>教育振興運動の具象化を図るため、実践区において5者の連携により行われるが、県の社会教育主事がファシリテーターとなり、連携が促進され、関係機関の情報提供や研修等を実施している。</p>	<p>○全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」は511実践区中388実践区（75.9%）に取組まれ、児童生徒による主体的な家庭での話し合いを促す取組等が実践されている。また、情報メディア関係企業から講師等を招聘し、実践区かとの連携も進められた。</p>

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>茨城県 茨城県において「学びを通しての地域活性化」の面で成果をあげている各県の実践を、発表・話し合いを通して経験・知識・技術を学び合う「関東近県生涯学習・社会教育実践研究会」を開催し、関東圏域での地域づくりに関わる実践研究の場づくりを目指している。</p> <p>内容は、1日目に事例発表（1都7県 20団体）を、2日目に特別講演、全体会（シェアリング）、クロージングトークセッションを行う。</p>	<p>・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域住民の学び合いを支える</p> <p>a b c f g h</p>	<p>社会教育行政、大学、社会教育関係団体三者が主催者となり、実行委員会を組織しているが、社会教育の中心となっている。また、事例発表等もしている。</p>	<p>○主催者（大学）から会場の提供、主催者（社会教育関係団体）から金銭面での補助を得た。また、大学生やNPO法人職員など、多様な属性からの参加者の増があった。</p>

学校内外の子供たちの教育活動と外部資源とのネットワークづくり

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事の 役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>東京都 地域教育推進ネットワーク東京都協議会</p>	<p>・コーディネーター ・アドバイザー</p> <p>a b c f g h</p>	<p>子供たちの教育活動に、企業・NPO等の教育力を効果的に導入する仕組みとして平成17年度に設置。企業等の学校や放課後活動、地域活動等に導入するため、教育支援子コーディネーター・フォーラムの開催、HPや報誌等を通じて、小・中・都立学校や学校外の教育活動へ多様な教育支援プログラムを渡している。</p>	<p>○500を超える会員団体の協力により、学校内外での教育プログラムの活用を進め、都立高校142校でキャリア教育を中心とした会員団体の教育プログラムが活用されている。</p>

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

高校生と地域を結ぶ社会教育活動

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事 の役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>長野県 飯田市公民館では 2005 年より、長野県南部の飯田・下伊那地域在住の高校生を対象に、この地域の特徴的な文化や産業を学ぶ高校生講座を開講している。</p> <p>この講座の発展形として、2012 年から長野県飯田 OIDE 長姫高校、松本大学、飯田市公民館が連携協定を締結してカリキュラムを作成し、当該高校の生徒を対象に、地域を愛し、地域を学び、地域に貢献することを目的とする「地域人教育」と称する活動を展開している。</p> <p>このカリキュラムの企画・運営にあたっては、高校教諭との連携の面で社会教育主事（公民館主事）が大きな役割を果たしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える 	<p>高校の教職員等と連携・協働した取組（カリキュラム作成の企画・立案、カリキュラムの実践活動のファシリテート、同会議による活動の総括等）</p>	<p>○学校と地域が目的を一人材をという性を持つ折衝や協議、実践活動の推進などを通じて、教育主事（公民館主事）も高める。</p> <p>○学校で座を現実験イし深め、担育</p> <p>○学校と地域が目的を一人材をという性を持つ折衝や協議、実践活動の推進などを通じて、教育主事（公民館主事）も高める。</p> <p>○学校で座を現実験イし深め、担育</p>

地域における学習成果還元活動のコーディネーター

事業等内容 各自治体(市町村も含む)	社会教育主事 の役割と連携 協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>愛知県 なごや学マインスターによる学習成果還元活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター f h i ・なごや学マインスターグループ 	<p>生涯学習センターで行う「なごや学マインスター講座」は、区の特長や課題に応じた特色あるまちづくりを踏まえ、「なごや」の歴史、文化、自然に関する学習と中心となつて、その受講者が中心となつて、各マイスターを対象に学習や活動を記録・評価・認定することを通して、学んだ成果を生かす活動の促進を図るのが「なごや学マインスター制度」である。社会教育主事は、マイスターグループの対し、生涯学習センターの連携・協働、小中学校の連携・協働、学マインスターグループの働きかけ、地域での成果還元活動をコーディネートしている。</p>	<p>○マイスターグループは平成 28 年度末現在 51 グループ。生涯学習センター主催のまち歩き事業や区役所主催の区民まつり、歴史文化体験親子事業などにおいて、連携・協働して事業を実施した。</p> <p>○小中学校の総合的な学習において、子どもたちにも地域を教えるなど、古屋土曜学習プログラム」において、歴史体験学習の講師を学務委員会の連携・協働して地域の子どもを育てる活動を行った。</p>

a: 企業 b: NPO c: 社会教育関係団体等 d: 地域住民(コミュニティ) e: 幼稚園・保育園・認定こども園等 f: 小・中・高・特支 g: 大学等の高等教育機関 h: 関係行政部局 i: その他

教育啓発

事業等内容 〔各自治体(市町村も含む)〕	社会教育主事の 役割と連携協働 した主体	連携・協働の内容	成果
鳥取県 ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業 企業、PTA、青少年健全育成関係者等を委員としたインターネット教育啓発推進協議会を開催し、ケータイ・インターネット教育啓発の推進を図っている。	・コーディネーター ・地域の学習ニーズに応える a b c d e f g h	・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会の開催 ・リーフレットの作成 ・フォーラムの開催等	○保護者・地域住民への啓発が進んだ。

社会教育応援隊事業

事業等内容 〔各自治体(市町村も含む)〕	社会教育主事の 役割と連携協働 した主体	連携・協働の内容	成果
福岡県 市町村等の求めに応じて、講義、講演、研修会の演習、事業の企画・立案、相談等に県社会教育主事が派遣される事業。 (内容) ・社会教育委員研修講師 ・家庭学習の習慣化するため早寝早起朝ごはん運動 ・体験活動の紹介 ・家庭教育支援事業 ・各種社会教育関係団体研修会の助言者等	・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える c d e f	県立青少年教育施設及び教育事務所が実施する社会教育事業に対し、その依り、事業の効率的な運営にも、地域の活性化を図るには、策定する指導・助言・体験活動に関する指導・助言、学習プログラムの作成支援、教育に係る調査研究支援、その他市町村の社会教育の振興等を行っている。県社会教育主事が市町村に入り、お互いの理解が深まり、市町村の状況把握もできる。	○家庭教育支援、学校支援、放課後学習支援、幼児教育、PTA活動、ボランティア活動、まちづくり・地域づくり、技術指導、公民館等活動、高齢者教育、社会教育、人権・同和教育関連、生涯学習、青少年教育、地域活動、通学合宿、読書関連等、様々な分野での派遣依頼があり、各分野における連携・協働の機会が年々増加傾向にある。 ○平成28年度実績1,374件

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

応援団

事業等内容 〔各自治体(市町村も含む)〕	社会教育主事の役割と連携協働した主体	連携・協働の内容	成果
<p>長崎県 佐々子応援団 学校・家庭・地域の三者が連携し、地域の総がかりで子どもを育てる。学校支援会議や地元企業、社会教育関係団体、ボランティアグループ等多くの町民の参加・協働のもと、「あいさつ日本一」をモットーに取り組み、町の社会教育主事の役割を、朝のあいさつ・見守り活動や、家庭科・算数科・国語科等の学習支援、子ども学習など、町民運動の核となつた。母体広域プラットフォームとして</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・ファシリテーター ・アドバイザー ・地域の学習ニーズに応える ・地域の絆づくりを推進 ・地域づくりに向けた体制づくり ・地域住民の学び合いを支える <p>a c d h</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内外を問わず、町に思いを寄せる人たちの窓口として、人材・資金・知識の総合バンクの構築を図る。 ・退職教員による放課後の学習指導 ・地域婦人会によるミシンや裁縫、料理等の実践指導 ・老人クラブ等による昔遊びや伝統行事等の継承活動 ・SNS、Webを活用した首都圏・福岡都市圏居住者から提案を募る。 「お知恵拝借」 ・ふるさと納税の魅力強化 ・地方創生に向けたアイデア・コンペの開催 	<p>○心力・学力・体力向上という目標に向かい、学校が取り組んでいながら、交通安全の防止、交通の育成に役立っている。個別指導も全国学力テストの大きな向上を図っている。</p> <p>○豊かな体験活動を通じ、生きる力が身に付いてきている。だいたい子供とその手（生気）を感じ、元気をもらっている。</p>

a:企業 b:NPO c:社会教育関係団体等 d:地域住民(コミュニティ) e:幼稚園・保育園・認定こども園等 f:小・中・高・特支 g:大学等の高等教育機関 h:関係行政部局 i:その他

社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について
(平成29年度研究報告書 No.2)
全国都道府県教育長協議会第2部会

平成30年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
